

堺環濠都市遺跡

—大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査—

令和3年3月

大阪府教育委員会

堺環濠都市遺跡

—大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査—

大阪府教育委員会

序文

本書は大阪府堺警察署の非常用発電設備改修工事に伴い、堺市内に所在する堺環濠都市遺跡において平成30年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書です。

環濠都市遺跡とは、日本の経済と文化を担い、「自由都市」と呼ばれた中世都市堺、そして慶長20年の大阪夏の陣の戦火から復興を遂げた近世都市堺の遺跡名です。

調査地点は現在の大道と大小路が交差する南西角にあたり、中近世を通じて堺の中心部でした。今回の調査は20平方メートルにも満たない狭い面積です。しかし堺の中でも早くから開発が始まった地点であることを証明するように、14世紀末から1615（慶長20）年までのおよそ200年の間で11度にわたる土地利用の痕跡を確認しました。ほぼ1世代ごとの土地利用の変遷を明らかにした調査成果は、堺の町、さらに中世都市の形成モデルとして重要な事例となることでしょう。

調査の実施にあたりまして大阪府警察本部、大阪府堺警察署ならびに堺市文化財課、堺市博物館、さらに関係各位には多大なご協力をいただき深く感謝いたします。

本府教育委員会ではこれからも文化財の調査、保護と活用などについて推進してまいりますので、いっそうのご理解とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

令和3年3月

大阪府教育庁文化財保護課長

大野 広

例言

1. 本書は、大阪府教育委員会が大阪府警察本部の依頼を受けて平成30年度に実施した、大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う、堺市堺区市之町西1丁の堺環濠都市遺跡の発掘調査報告書である。なお遺跡内の地点番号は「SKT1251」である。
2. 発掘調査は、文化財保護課調査事業グループ（主任専門員）三木 弘、（副主査）市川 創を担当者として実施した。
3. 遺物整理は、令和元年度に文化財保護課調査管理グループ（専門員）阪田育功、調査事業グループ（主査）藤田道子を担当者として実施した。
4. 発掘調査の調査番号は18015である。
5. 本書に掲載した写真図版の遺構写真撮影は発掘調査担当者が行った。
6. 発掘調査にあたっては、空中写真測量を株式会社エムズに委託して実施した。
7. 出土遺物のうち貝類については池田研氏（南国市教育委員会職員）、脊椎動物遺存体については丸山真史氏（東海大学准教授）に分析を依頼した。両氏から分析に関する玉稿を賜り、第4章に掲載した。
8. 写真図版の遺物写真撮影についてはイトーフォト、漆塗容器の保存処理については公益財団法人元興寺文化財研究所に委託した。なお第4章中の写真2は発掘調査担当者、写真3・4は丸山氏が撮影した。
9. 本書の編集は文化財保護課調査事業グループ（主任専門員）三木が行った。執筆については、第4章を除き三木が行った。
10. 発掘調査の出土遺物や写真・図面などの記録資料は、大阪府教育委員会で保管している。
11. 発掘調査・遺物整理にあたっては、以下の機関や方々よりご教示・ご協力をいただきました。
堺市文化財課、堺市博物館、森村健一
12. 発掘調査・遺物整理ならびに本書の作成に要した費用は、大阪府警察本部が負担した。

凡例

1. 本書で用いる座標値は平面直角座標系第VI系（世界測地系）に基づき、方位針は座標化を示す。ただし、本文で方位や方向を示す場合の煩雑を避けるため、北東方向を北、東南方向を東などと呼び替えている。
2. 水準値はすべてT.P.値（東京湾平均海面海面）を用い、本文および挿図中では標高値の前の「+」を省略しT.P.○.○mと表示した。また周辺調査などで大阪湾最低潮位（O.P.値）を用いている場合は、その値より1.3m減じてT.P.値に換算した。
3. 遺構番号は、遺構の種類に関係なく、検出した順に3桁の通し番号を付している。これは発掘調査の記録と合致する。この通し番号と種類を組合させて遺構名としている。
4. 遺物番号は挿図ごとに1から番号を付している。したがって文中や写真図版などで個体を指す場合、○・△（○：挿図番号、△：第○図内の遺物番号）となる。
5. 土層の色調については『新版 標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著 24版）に掲る。
6. 参考文献は第4章第1節ならびに第2節はともに節本文末に表示し、その他については81頁にまとめた。

本文目次

序文	
例言	
凡例	
第1章 調査の経緯と経過.....	1
第1節 発掘調査に至る経緯.....	1
第2節 発掘調査の経過.....	2
第2章 調査地点の特徴.....	3
第1節 遺跡立地の環境.....	3
第2節 堺環濠都市遺跡におけるSKT1251地点の位置.....	4
第3節 SKT1251地点周辺の主な既往調査.....	4
第3章 発掘調査の成果.....	7
第1節 遺構面と基本土層.....	7
第2節 遺構面と遺構・遺物.....	8
第4章 動物遺存体の分析.....	59
第1節 堺環濠都市遺跡SKT1251地点出土の貝類.....	59
第2節 堺環濠都市遺跡SKT1251地点から出土した脊椎動物遺存体.....	61
第5章 SKT1251地点発掘調査成果の検討—まとめとして—.....	65
第1節 SKT1251地点の発掘調査成果.....	65
第2節 SKT506地点の発掘調査成果.....	67
第3節 中世都市堺の中心部の様相と社会的背景.....	70
遺物観察表.....	82
報告書抄録	

挿図目次

第1図 堺環濠都市遺跡とSKT1251地点.....	1	第14図 15層出土遺物（1）.....	17
第2図 標高値を示した調査地点の位置.....	3	第15図 15層出土遺物（2）.....	18
第3図 SKT1251地点周辺の主な既往調査.....	6	第16図 第8面出土遺物.....	19
第4図 SKT1251地点の基本土層.....	9	第17図 第7面の遺構.....	20
第5図 第11面確認トレンチ（断面）.....	10	第18図 026溝（断面）.....	20
第6図 第10面の遺構.....	10	第19図 14層、13層、025小穴出土遺物.....	21
第7図 18層（焼土）、18・17層出土遺物.....	11	第20図 第7面出土遺物.....	22
第8図 第10面出土遺物.....	12	第21図 第6面の遺構.....	23
第9図 第9面の遺構.....	13	第22図 023土坑・024溝（断面、平面状況と概念）.....	24
第10図 16層出土遺物（1）.....	14	第23図 12層、11層出土遺物.....	26
第11図 16層出土遺物（2）.....	15	第24図 023土坑・024溝出土遺物.....	27
第12図 第8面の遺構.....	16	第25図 第5・4面の遺構.....	28
第13図 漆塗容器の赤色塗膜XRFスペクトル.....	17	第26図 022埋甕（検出状況）.....	29

第 27 図	022 埋甕（断面、埋置復元）.....	29
第 28 図	10 層（焼土）出土遺物.....	30
第 29 図	10・9 層、9 層出土遺物.....	31
第 30 図	022 埋甕、第 5 面出土遺物.....	32
第 31 図	019 土坑出土遺物.....	33
第 32 図	8 層（焼土）出土遺物.....	33
第 33 図	第 3 面の遺構.....	34
第 34 図	小穴群（008～015・017 小穴）（断面）.....	35
第 35 図	020 埋甕（検出状況）.....	36
第 36 図	8～6 層出土遺物（1）.....	36
第 37 図	8～6 層出土遺物（2）.....	37
第 38 図	020 埋甕出土遺物.....	38
第 39 図	第 2 面の遺構.....	39
第 40 図	016 土器群（地鎮）（検出状況）.....	40
第 41 図	土層観察ベルト A・B（断面）.....	41
第 42 図	5 層、5・4 層出土遺物.....	42
第 43 図	016 土器群（地鎮）出土遺物.....	42
第 44 図	004 土坑出土遺物.....	43
第 45 図	007 溝出土遺物.....	44
第 46 図	第 1 面の遺構.....	45
第 47 図	土壁・竹木舞（検出状況）.....	45
第 48 図	001 井戸（検出状況、断面）.....	46
第 49 図	003 土坑（検出状況、断面）.....	47
第 50 図	2 層、3・2 層出土遺物.....	48
第 51 図	001 井戸出土遺物.....	48
第 52 図	001 井戸杵用瓦.....	49
第 53 図	第 1 面、005 小穴出土遺物.....	49
第 54 図	「大坂夏の陣」焼土出土遺物.....	49
第 55 図	金属製品と骨製品.....	50
第 56 図	銭貨（1）.....	53
第 57 図	銭貨（2）一纏銭一.....	54
第 58 図	SKT1251 地点の遺構面変遷.....	66
第 59 図	比較対象調査地点位置.....	70
第 60 図	SKT1251・506 地点遺構変遷.....	78-81

表目次

表 1	主な調査地点の標高.....	4
表 2	SKT1251 地点周辺の主な既往調査成果.....	5
表 3	SKT1251 地点の遺構面.....	7
表 4	007（A）溝と 007（B）溝.....	40
表 5	第 55 図掲載金属製品・骨製品.....	51
表 6	金属製品一覧.....	51
表 7	銭貨一覧.....	55-56
表 8	瓦器皿の口径、口／高比.....	57
表 9	土師器皿の口径、口／高比.....	58
表 10	出土貝類種名.....	59
表 11	出土貝類一覧.....	60
表 12	脊椎動物遺存体種名.....	61
表 13	脊椎動物遺存体一覧.....	63-64
表 14	SKT1251・506 地点の空間構造の変化・画期.....	69
表 15	SKT1251・506 地点周辺の調査成果.....	71-72
表 16	SKT1251・506 地点との比較対象地点.....	72
表 17	堺環濠都市遺跡中心部における空間構造の変遷.....	73
表 18	SKT1251・506 地点の空間構造の変遷.....	75-76

写真目次

写真 1	漆塗容器（検出状況）.....	16
写真 2	SKT1251 地点出土の主な貝類.....	60
写真 3	SKT1251 地点出土の笄.....	64
写真 4	SKT1251 地点出土の魚骨.....	64

写真図版目次

原色図版 1	（上）青磁 （下）青磁
原色図版 2	（上）青磁 （下）青磁、青花
原色図版 3	（上）灰釉陶器 （下）火鉢

- 原色図版4 (上) 錢貨 (下) 金箔貼装飾品
- 図版1 (上) 第1面 (下) 第2面
- 図版2 (上) 第3面 (下) 第5面、第6面
- 図版3 (上) 第7面、第8面 (下) 第9面、第10面
- 図版4 (上) 18層(焼土)、18・17層出土遺物 (下) 第10面出土遺物
- 図版5 16層出土遺物
- 図版6 15層出土遺物
- 図版7 14層、13層出土遺物
- 図版8 (上) 14層、13層出土遺物 (下) 墨書(19-29)と花押(19-30)
- 図版9 (上) 12層、11層出土遺物 (下) 023土坑・024溝出土遺物
- 図版10 (上) 10・9層、9層出土遺物 (下) 022埋葬用甕
- 図版11 8層(焼土)、8～6層出土遺物
- 図版12 (上) 8層(焼土)、8～6層出土遺物 (下) 020埋葬用甕
- 図版13 016土器群(地鏡)出土遺物
- 図版14 007(A) 溝、001井戸、「大阪夏の陣」焼土出土遺物

第1章 調査の経緯と経過

第1節 発掘調査に至る経緯

平成29年11月に大阪府警察本部施設課より、大阪府堺警察署の非常用発電設備改修工事に当たり埋蔵文化の取り扱いについて協議の申し入れがあった。

発電設備工事のうち大きく地下に影響が及ぶのは電源用燃料タンクの設置であり、位置については警察庁舎南の駐車場の地下が予定された。

堺警察署については、平成5年度・6年度に府舎建て替えに伴ってSKT506地点として発掘調査を行っているが、協議で示された府舎南の駐車場部分は未調査であった。しかもこのたびの発掘調査地点はSKT506地点とともに、現在の大小路と大道が交差する南西角に位置しているが、中世後期にあっても多少の位置の違いはあるが両道が交差する交通の要所であったことに変わりはない。こうした中世都市堺の中心部という地理的状況を反映して、SKT506地点では町形成に関する貴重な調査成果が認められている。

示された工事深度は現況地盤下2.8mであり、近世以降の盛土よりもさらに下に工事掘削が及ぶことは充分に予測された。また当初の工事範囲は長さ8.15m、幅4.9m、およそ40m²であった。狭小な面積ではあるが、工事地点の埋蔵文化財の状況および工事内容を検討した結果、発掘調査を行うこととし、実施に向けて協議を重ねた。

平成30年5月中旬になり、燃料タンクを設置するための現況地盤下2.8mまでの掘削に加え、さらのその下を強固にするために地盤改良が行われることが判明した。

同時に、燃料タンクの設置工事に当たり、長さ4.5m、直径1.6mほどの燃料タンクの周囲を長さ5.85m、幅2.65m、高2.6mのコンクリート外壁で囲い、底面下には碎石を敷くとともに、外壁底との間にコンクリートを貼る構造を計画していること、H型鋼と木矢板による上留めを地中壁面に施すことでの



第1図 堀環濠都市遺跡とSKT1251地点

コンクリート外壁構築の掘削範囲を縮小できることも示された。

燃料タンクを下支えするための地盤改良は、直径 0.8 m の柱状掘削を 10 ケ所以上現況地盤から 6 m 以上行い、改良材を投入して地盤を凝固するもので、それによる掘削面積の合計は 8.04 m²、コンクリート外壁底面積の 52% を占める。そのため遺構の現地保存はできないと判断された。そこで SKT506 地点の調査成果に基づき、発掘調査を現況地盤下 4 m、標高 T.P.1.0 m まで行うこととした。

平成 30 年 6 月、フレキ会所設置に関する協議と発掘調査の開始に当たっての確認を行った。フレキ会所は燃料タンクに隣接して設置されるが、それに伴う掘削は現況地盤から約 1 m である。工事掘削が遺構検出面に至らず、盛土内に収まる可能性の高いことから、施工時に立会することとした。

第2節 発掘調査の経過

(1) 発掘調査の経過

平成 30 年 7 月 2 日より近・現代の盛土、および慶長 20 年の「大坂夏の陣」における被災層より上の近世層について、バックホウにより掘削・除去を行った。

発掘調査に先立って土留め用木矢板を架構するための H 型鋼 12 本を調査区の四周に打設した。この H 型鋼と木矢板による土留めで調査区を仕切ったことで、機械掘削開始面から最終面までほぼ変わらない調査区の形状・範囲で調査を行うことができた。

機械掘削は 1 日で終了し、翌日より遺構の検出作業に進んだ。これ以降、調査掘削はすべて人力による。

翌週に第 1 面の空中写真測量を行った。この第 1 面、そして第 7 面の 2 面について空中写真測量を行い、その他の遺構面については空中写真測量時に打設された標準杭を基準に人手で遺構の実測を行った。なお第 7 面の写真測量は 7 月下旬に実施した。

機械掘削は現況地盤から「大坂夏の陣」における焼土層上面まで行い、その厚さは 1.7 ~ 1.8 m を測る。また機械掘削に引き続いている人力掘削の深さは 2.5 ~ 2.6 m に及んだ。現況地盤が T.P.5.3 m、機械掘削終了面が T.P.3.6 ~ 3.5 m、人力掘削終了面が T.P.1.0 m である。

発掘調査最終面である第 10 面に達すると基盤層からの地下水のしみ出しが常態化した。そうした状態の中で調査の最終段階として、調査区の面的調査とともに基本上層図の完成、001 井戸の枠内の追加掘削と断面図作成・解体・井戸瓦など遺物の取り上げ、第 10 面基盤層確認のためのトレーニング設定などを併せて行った。

その基盤層確認トレーニング内では、湧水がさらに激しく、土層観察が困難な状況であった。なお隣接する SKT506 地点においても、T.P.1.0 m に達すると湧水が甚しくなったと言われている。

現地での発掘調査は 8 月 7 日で終了した。その後、作成した記録図面の点検、機材の片付けなどを現地で実施したのち撤収した。

8 月 1 日に堺警察署の職員研修として、発掘調査の現地において調査成果および堺環濠都市遺跡の説明を行った。調査中の第 8 面の遺構のほか、調査地点で発見した主な遺構・遺物について、堺の歴史とともに解説した。

なお警察署内の発掘調査であることから府民向けの現地公開は実施せず、調査終了後に府のホームページで調査成果を公開した。

(2) 立会調査

平成 30 年 6 月のフレキ会所設置に関する協議に基づき、10 月 29 日に工事に伴う立会を行った。余掘りを含めた長さ 2.5 m、幅 1.8 m、深さ 1.05 m の工事掘削は盛土内に収まり、遺構・遺物は確認さ

れなかった。T.P.5.2 mの現況地盤から0.05 mまでがアスファルト、その下0.05～0.10 mが碎石、さらにそれ以下から掘削終了までが盛土であった。

この立会をもって、大阪府堺警察署の非常用発電設備改修工事に係る一件の発掘調査を終了し、令和元年度の遺物整理、報告書作成作業へと引き継いだ。

第2章 調査地点の特徴

第1節 遺跡立地の環境

堺環濠都市遺跡は堺市の北西部、堺市堺区内に位置している。その範囲は南北3 km、東西1.2 kmほどで、府内の遺跡の中では比較的広いが、遺跡が立地する地形は単一的である。

遺跡から西方の旧海岸線までは最短約400 mの至近距離にあり、そのことが示すように遺跡内の広い範囲は砂堆や砂礫堆であり、部分的に後背湿地が広がる。

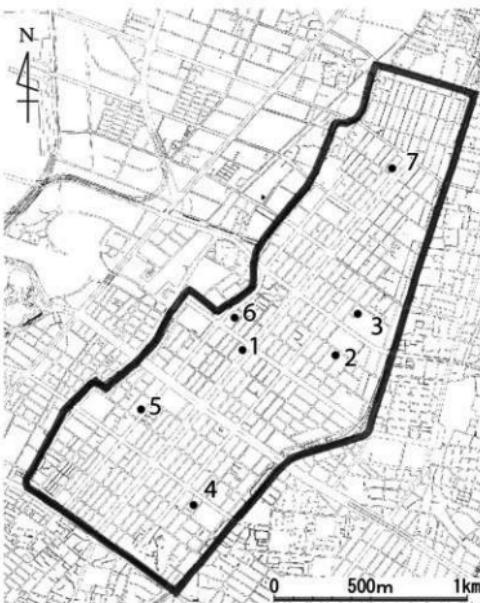
遺跡内に多少の起伏を生じる基盤層は主として、大阪湾に向かって東から西に伸び出す中位段丘である。この段丘の上には大山古墳（仁徳陵古墳）が築造されてもいる。

遺跡の東に位置する中位段丘は、遺跡の南半分では近距離にあり、その裾部が遺跡の西から北方向へ高さを減じながら湾曲するよう緩やかに張り出している。一方、遺跡北半からさらに北方向に進むにつれて、段丘は東方へと離れていき、南から北へ張り出した段丘裾との間は谷状の落ち込みとなる。

さらに南から北に延びる段丘裾を土台として、汀線沿いの砂州からもたらされた砂が吹き溜まり、厚く堆積して砂堆（堺砂堆）を形成する。この南から北に直線的に延びた砂堆の上に大道（紀州街道）が敷設され、現在は路面電車の走行路となっている。なお、砂堆の東の谷状落ち込みは排水性を欠き、後背湿地を形成する。

改めて遺跡内の地形についてみると、遺跡内を南北に貫く大道（紀州街道）沿い、そして大道と直交する東西方向の大小路が交差する付近、すなわち今回の調査地点である大阪府堺警察署付近から北東方向400 mあたりにかけては、基盤層の高まりに加え砂堆形成が要因となって、周辺よりも地盤が高い。

これに対して、後背湿地が広がる遺跡の東側北半分や海岸に向かって下降する遺跡の西側では比較的地形が低くなり、地点によってはSKT1251地点



第2図 標高値を示した調査地点の位置

表1 主な調査地点の標高

地図No	SKT No	所在地	標高(T.P. m)		立地地形
			現地盤	夏の陣被災面	
1	1251	市之町西1丁	5.3	4.2	砂堆の最高所
2	959	戎之町東4丁	4.2	2.5	後背湿地の落ち際周辺
3	505	車之町東4丁	3.0	1.7	後背湿地内の縁辺部
4	960	少林寺町東3丁	3.9	2.8	丘陵崩南方斜面
5	772	中之町西3丁	3.2	2.9	砂堆西傾斜面、冲積地際
6	762	熊野町西2丁	3.8	2.4	砂堆最高所西傾斜面
7	822	鷲之町西3丁	3.7	2.3	砂堆北端付近

・O.P.値で報告の場合は1.3m減じて換算

・小数第2位四捨五入

との高低差は2m以上に及んでいる。

参考として、本調査地点および立地地形の異なるいくつかの調査地点の標高値を示しておきたい。なかでも、後背湿地内縁辺に当たるSKT505地点、砂堆縁辺部のSKT762地点やSKT822地点との高低差は明らかである。

第2節 堺環濠都市遺跡におけるSKT1251地点の位置

本調査地であるSKT1251地点は既述したように遺跡内を南北に貫く大道（紀州街道）と大和へと連なる長尾街道に接続する東西方向の大小路という2本の幹線道路が交差する付近に位置している。慶長20年の「大阪夏の陣」による被災のち、環濠の位置をそれまでよりも外方に移して町の範囲を拡大するとともに、町の区割りを改め、現在の位置や方向に固定された。

これに対して慶長20年以前の大道や大小路の位置や規模は現状と異なり、調査地点付近の状況に限るが、大道は現状より西約40mに位置していた。したがって慶長20年以前では、SKT1251地点は大道の東に当り、調査区西端から大道の道際まで最短で2mほどと推定される。

大小路についても、慶長20年以前は現道より15mほど南に位置していたとみられる。SKT1251地点はこの大小路から25mほど南に当たる。なおこの大小路では、大道を挟んだ東西で幅や形状に多少の違いがあったり、さらに東西それぞれでも時代や時期による変化が認められる。

この大道と大小路が交差する、遺跡内でも高所地点が早くから開発が進められ、人や物が行き交う要所であり、中世都市堺の中心部であった。

中世都市堺は、文明元（1469）年の遣明船入港を契機とした日明貿易、さらに東南アジアや琉球との貿易などにより15世紀後半から16世紀代にかけて国内有数の経済都市へと発展した。この経済都市の中心部に今回発掘調査を実施したSKT1251地点も該当している。それゆえにその土地利用、空間構造の変遷は、中世都市堺の歴史を理解する上で重要な分析資料となる。

第3節 SKT1251地点周辺の主な既往調査

SKT1251地点周辺ではこれまでに数多くの発掘調査が実施されている。そのうち調査成果を把握することができた29地点について表2にまとめた。その中には敷地の空間構造や変遷に関して注目される調査成果がみられる。ここでは6地点を取り上げ、概略を示しておく。

ところで表2には、大阪府堺警察署（旧堺北署）内で行った庁舎建て替えに伴う平成5年度・6年度

表2 SKT1251 地点周辺の主な既往調査成果

No.	SKT	調査年度	所在地	面積	調査成果概要	文献
1	655	1996	戎之町西1丁30	518	背割溝・路地で区分けされた敷地を検出	概要 77
2	874	2003	熊野町西1丁19	787	幅2m以上の南北道路、東西両域の敷地を検出	概要 109
3	380	1991	熊野町西1丁18	210	幅5mの南北道路とそれに面する東西両域の敷地を検出	概要 61
4	989	2008	熊野町西1丁18	240	幅約2mの南北道路、東西両域の敷地を検出	概要 130
5	241	1988	熊野町西2丁2,3	560	南北路地、脇の敷地を複数単位検出	概要 8
6	39	1989	熊野町西2丁1	650	南北道路とそれに面する敷地内の埠列建物・礎石建物を検出	概要 15
7	762	1999	熊野町西2丁15	114	路地とそれに面する敷地を検出	概要 92
8	368	1991	市之町西1丁11	70	南北道路とそれに面する敷地内の埠列建物を検出	概要 47
9	806	2000・01	市之町西2丁5	750	幅5m以上の南北道路とそれに面する敷地を検出	概要 102
10	794	2000	市之町西2丁4	112	東西路地、脇の敷地を検出	概要 96
11	809	2001	甲斐町西2丁1	482	幅4m以上の東西道路とそれに面する敷地を検出	概要 102
12	47	1985	甲斐町西2丁1	370	幅3mほどの東西道路と南北両域の敷地を検出	報告書 35
13	351	1990	戎之町東1丁10	45	路地、脇の敷地を検出	概要 22
14	396	1991	戎之町東1丁19	65	礎石建物を検出	概要 35
15	701	1999	戎之町東3丁6	260	菅原神社境内を囲う堤・土塀、外周の建物を検出	概要 93
16	945	1999	戎之町東3丁7,8	80	菅原神社境内を囲う堤を検出	概要 116
17	702	1997	熊野町東3丁1	56	南北方向の路地、埠列建物・礎石建物を検出	概要 83
18	1029	2012	熊野町東2丁21他	939	大小路、平行道路1条・直交道路2条、敷地を検出	概要 147
19	9	1978	熊野町東2丁2	300	東西道路とそれに面する敷地の埠列建物・礎石建物を検出	報告書 6
20	741	1998	熊野町東2丁4	110	埠列建物、礎石建物などを検出	概要 90
21	787	2000	熊野町東1丁19	199	大小路と推定される道路とそれに面する敷地を検出	概要 98
22	314	1990	戎之町東1丁31	73	路地を挟んだ土地利用の異なる敷地を検出	概要 30
23	308	1989	熊野町東1丁15	58	礎石建物、埠列建物などを検出	概要 22
24	369-I	1990	熊野町東1・2丁	342	大小路、周辺の道路、埠列建物などを検出	概要 28
25	369-2	1991	市之町東1・2丁	342	大小路、周辺の道路・路地、埠列建物などを検出	概要 37
26	286	1991	市之町東1丁1	700	5面にわたる埠列建物、礎石建物などを検出	概要 46
27	11	1979	市之町東1丁	96	敷地内の礎石建物などを検出	報告書 7
28	758	1999	市之町東3丁55他	50	敷地内の礎石建物と埠列建物を検出	概要 85
29	725	1997	甲斐町東1丁11他	195	埠列建物、礎石建物などを検出	概要 90

の発掘調査（SKT506地点）は含んでいない。とはいえた調査地点と同じ敷地内における発掘調査であり、調査区の間が僅か2～4m離れているに過ぎないことから同一調査地点とみるとさえ可能な状況であるとしても過言でない。そこでSKT506地点の調査成果をまとめ、それに基づいて検討した内容を私見として本節および第5章で触ることにする。

なおSKT506地点の調査内容に関しては、現地説明会資料と福建省博物館編集『福建文博 1996年第2期』掲載の「日本大阪府堺市環濠都市遺跡出土之黑釉碗の編年和研究」に依った。

SKT506地点 12面の遺構面を確認。そのうち慶長20年の被災面以下、応永の乱の被災面（応永6（1399）年）までの10面を調査。調査区中央を南北に大道が縦断する。また調査区北辺近くの東西方向の道路状遺構が大小路にあたる。大道に沿って並ぶ敷地の区割り、敷地内の空間構造などの変遷を捉えることができ、SKT1251地点の調査成果を重ね合わせることで中世都市堺の中心部の土地変遷相がより深まる。このSKT506地点の敷地動向と土地利用の変遷については、第5章でさらに検討する。



第3図 SKT1251周辺の主な既往調査

SKT874 地点 SKT1251 地点の北約 120 m に位置する。調査区中央の幅 2 m 以上の南北道路が、北寄りに位置する東西道路に取付く。南北道路の東西、すなわち東西道路の南に敷地が広がる。両敷地には埠列建物が東西道路より 15 m 前後離れて建つことから、その付近は東寄りであり、東西道路を表とした地割であった可能性が高い。こうした地割状況は 16 世紀中葉以降ほぼ変化しない。

SKT895 地点 SKT1251 地点の北約 90 m に位置する。調査区中央を縱断する南北道路は、SKT380 地点を挟んで上述の SKT874 地点の南北道路につながる。また調査区南端では、東西道路に取付く。南北道路の東西、すなわち東西道路の北には敷地が広がる。埠列建物の位置などから、両敷地はとともに南北道路を敷地奥方向としているとみられ、SKT874 地点の南北道路北端の空間構造とは異なる。

SKT1029 地点 SKT1251 地点の東約 230 m に位置する。大小路と推定される道路をはじめ南北道路や東西道路が検出され、道筋に画された敷地内の土地利用状況を捉えることができる。その結果、大小路に平行する東西道路側を表とした敷地と建物配置が不規則な範囲とが認められ、後者は菅原神社の社地に該当すると考えられている。

SKT368 地点 SKT1251 地点の西約 70 m に位置する。幅 4.8 m 以上の南北道路と東に広がる敷地が検出された。敷地内では、建物復元はできないが多くの礎石が道路際より 3 ~ 4 m の間で散在し、その東に埠列建物が建つ。この状況から南北道路を表にした敷地割がとられていたとみられる。

SKT39 地点 SKT1251 地点の北約 120 m に位置する。幅 2.4 m の東西道路と西に広がる敷地が検出された。敷地内では東西道路寄りに礎石建物、奥に埠列建物が検出されたことから東西道路を表とした敷地割がとられていた。道路際より西 10 m に背割がなされ、その先に別区画の埠列建物が建つ。なお東西道路を表とした敷地は、16 世紀初頭にはすでに間口が狭い。

第3章 発掘調査の成果

第1節 遺構面と基本土層

(1) 遺構面の概要

既述しているように本調査地点（SKT1251 地点）は、大阪府堺警察署（旧堺北署）の現庁舎新設工事に伴い発掘調査を実施した SKT506 地点に隣接していることから、その調査結果を参考に遺構面の把握に努めた。さらに本調査地点と SKT506 地点との遺構面の対応関係などを明らかにすることができた。

発掘調査は、まず警察署内の現況地盤から慶長 20 年の「大坂夏の陣」戦火による焼土層の上面までの堆積土を、重機により除去することから始めた。堺環濠都市遺跡にあたる堺旧市街では、慶長 20 年の焼土層より上層でも厚い焼土層が認められる地点がある。それは第 2 次世界大戦時の空襲による火災で生じた焼土であるが、当該地点ではその焼土はほとんど確認されなかつた。

同様に「大坂夏の陣」による火災面の広がりや厚さについても、調査地点が中世堺の中心部に位置しているわりには、意外にも希薄であった。これらの焼土が予想外に薄かったのは、むしろ堺の中心部であるために積極的に「片づけ」が行われた結果だと考える。

近現代および近世の盛土などを取り除いた下の「大坂夏の陣」の焼土層を 1 層、1 層を取り除き被災した建物などを確認できる遺構検出面を第 1 面とした。堺署の現況地盤は標高約 T.P.5.3 m、重機による掘削後に確認した第 1 面はおよそ T.P.3.6 m である。

表3 SKT1251 地点の遺構面

SKT1251 地点			SKT506 地点	比定年代	堺の関連事項
遺構面	検出層	標高	面を形成する層		
第11面	19層上面	0.9	19層(盛土)	第12面	1399年～ 1399年応永の乱による大火(1万戸焼失)
第10面	17層上面	1.3	18層(11面整地土)、 17層(盛土)	第11面	15世紀前半
第9面	16層上面	1.5	16層(盛土)	第(11+)面 10面	15世紀(前半～)中葉
第8面	15層上面	1.7	15層(盛土)	第10～9面	15世紀中葉(～後葉)
第7面	13層上面	1.9	14層、13層(盛土)	第9面	文明18(1486)年大火(北莊100戸焼失)、明応3年大火(南莊焼失)
第6面	11層上面	2.3	12層(盛土)、11層	第7面	永正5(1508)年大火(南莊1000戸焼失)
第5面	9層上面	2.5	10層(盛土)、9層	第6面	天文元(1532)年大火(北莊全焼、南莊2/3・4000戸焼失)
第4面	7層上面	2.8	8層(5面整地土)、 7層(盛土)	第5面	天文22(1553)年大火(南莊焼失)
第3面	6層上面	3.0	6層(盛土)	第5面	永禄5(1562)年大火(500戸焼失)、 永禄7(1564)年大火(1000戸焼失)
第2面	4層上面	3.4	5層(3面整地土)、 4層(盛土)	第4面	天正3(1575)年大火
第1面	2層上面	3.6	3層(2面整地土)、 2層(盛土)	第3面	慶長元(1596)年大地震、慶長20(1615)年大坂夏の陣による大火

第1面検出後、人力により第1面下2.3m、警察署内の現況地盤からは4.0m下まで整地土や盛土、あるいは被災層などの違いに留意して掘り下げ、発掘調査を進めた。遺構面は、上述の「大坂夏の陣」被災面である第1面から応永6（1399）年の大火後の整地と建物が検出される第10面までにおよぶ。

遺構面は、火災などために破損した家屋をはじめとする構造物の片づけと再建に伴う整地・盛土によって新たに形成された生活面である。SKT1251地点ではおよそ20～30年ごとに整地作業を必要とするほどの火災などが起きていて、そのたびに約20cmの地面のかさ上げが行われたとみられる。

現況地盤から4.0m下がったT.P.1.3mで第10面を確認した。この深度が工事による掘削底であること、そしてこの面になると検出される遺構数が少なくなったことから、調査区内を全体的に掘り下げて行う調査はこの第10面までとし、その下の遺構面の確認についてはトレーニングを設定して行った。その結果、第10面の下10～20cmに厚さ20～30cmほどの焼土層があり、その下にやや硬質化した遺構面を確認した。その上層土に含まれる遺物、隣接するSKT506地点の状況などから焼土層は応永の大火に起因するものであり、その下の硬質化した面は応永大火の被災面であると判断した。

（2）調査区の基本土層

調査区南辺の中央で観察される堆積土状況をSKT251地点の基本土層とした。この調査地点に限らず堺環濠都市遺跡内の広い範囲では、破損した建物の片づけを含めた整地や盛土、そして新たな構造物の建築が繰り返し行われ、このSKT1251地点についてみれば200年間で2mを超えるかさ上げがなされたのである。この基本的な在り方は、「大坂夏の陣」による被災面の基盤層（2層）とそれを覆った焼土を含む整地層（1層）との間に、被災した遺構面（生活面・第1面）が存在する状況が端的に示している。

この1層のほか3層、5層、8層、18層についても被災後の整地層であると判断した。それは、各層ともに炭化物を含んだやや縮まりのある焼土層を主体としていることによる。

また第6面から第10面にかけて整地層を認識できなかった。これは遺構面として認識した層境の上を覆う10層・12層・14層は、整地土とするには縮まりをやや欠くことから盛土と捉えたためだが、焼土や炭化物が比較的多く含まれていることから、被災面片づけの整地が行われた可能性もある。

第2節 遺構面と遺構・遺物

（1）第11面

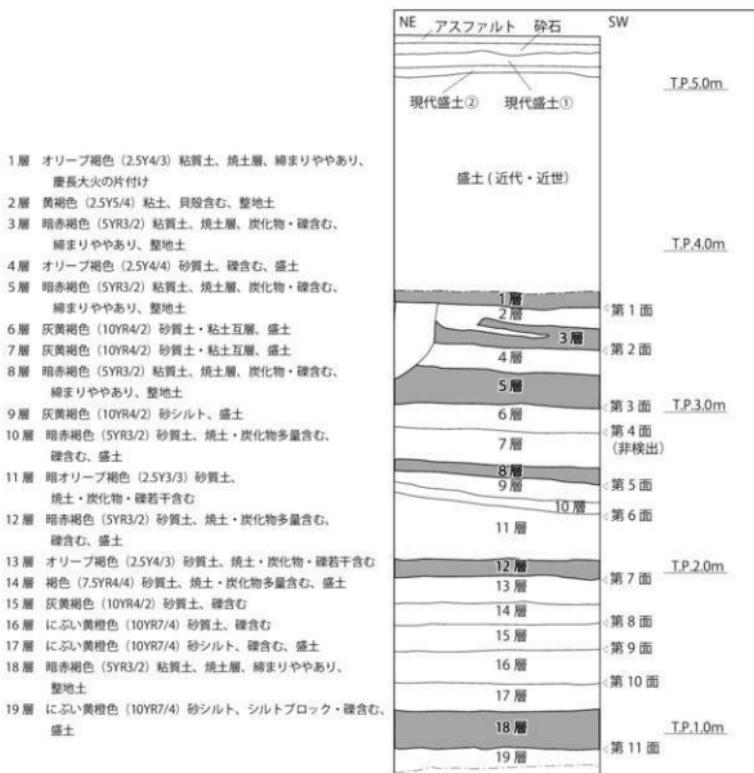
既述したようにこの第11面は、第10面に設定した2本のトレーニングによる基盤層の土層観察により確認した。したがって遺構の分布状況、さらにその有無自体については不詳である。

トレーニングには第10面から掘り込んだトレーニングAと023土坑の底面から掘り込んだトレーニングBとがあり、ともに調査区長辺に平行している。

トレーニングAでは上部からの掘り込みの可能性がある6～9層を除くと、第10面下の50cm間は1～5層が水平に堆積する状況を示している。

1～5層は焼土を含む赤褐色粘質土の1・2・4層とぶい黄褐色砂シルトである3・5層に分かれ。1層と2・3層との境には炭化物が介在していて、被災面であることを示している。さらに4層にも焼土が含まれていた。これらに対して5層では焼土や炭化物の存在は顕著ではない。この状況の違いから、5層を盛土、4層および1～3層が「片づけ」を伴う整地層と捉えることができる。

標高値からみると、4層が基本土層の18層、5層が19層に対応し、出土遺物より18層を15世紀前半に比定できることから19層は14世紀末であると想定できる。よってT.P.0.9mの被災面とその上



第4図 SKT1251 地点の基本土層

の被災後の整地層は応永6年の大火に伴うものである。

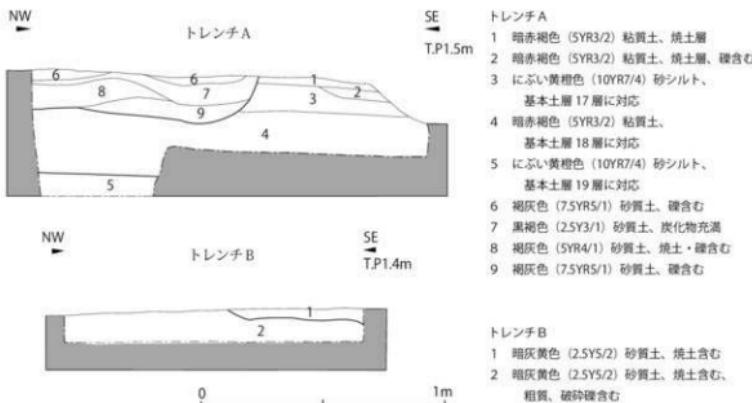
トレチBでは上部からの掘り込みの底部堆積土である1層と10cm以上の厚さがある2層が認められた。ともに暗灰黄色砂質土で、近似した土質であるが、後者は応永大火被災後の整地土であるトレチAの4層に対応する。なおBトレチからの遺物出土はなかった。

(2) 第10面

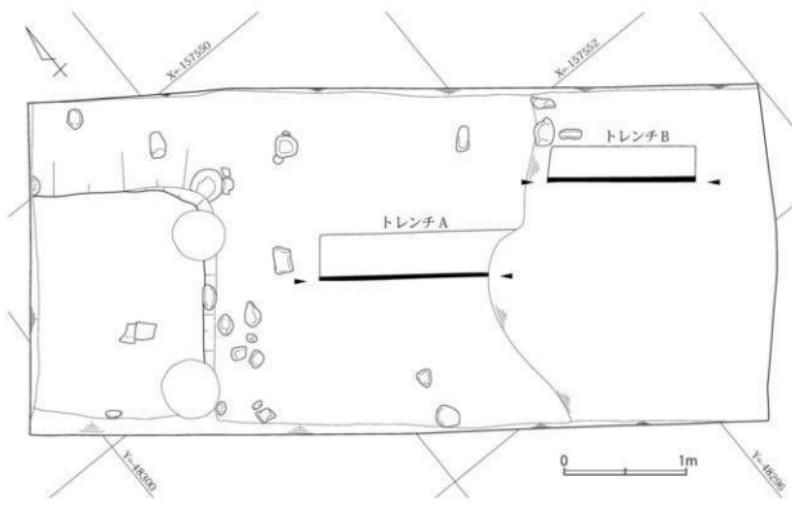
第11面上面の応永6年の大火後の片づけや整地によって堆積した基本土層18層および17層をベースとして、建物礎石が並ぶ17層上面を第10面とした。調査区内全面を調査した最下の遺構面である。また既述したように出土遺物より判断して18層を15世紀前半に比定できる。

第10面では、東3分の1の範囲は023土坑の掘方よりさらに0.1~0.2m下がるため、当該期の遺構やその構成要素が消失している可能性は高い。

一方、遺構面の残る範囲のうち調査区西寄りは周囲よりも0.1~0.15mほど方形状に高くなっている



第5図 第11面確認トレンチ（断面）



第6図 第10面の構造

る。そして側部に沿って点在する礫石は礎石であり、建物と関連する構造物の痕跡である可能性が高い。この建物の遺構軸は方形高まりと同じく調査区の長・短辺と等しく、それは現在の大道や大小路の方向ともほぼ一致している。しかし、隣接する SKT506 地点で検出された大道は座標北に対して東寄り

を弱めていて、SKT1251 地点の遺構との間に 5 ~ 10° の差が生じている。

方形状高まりの東にも礎石であったとみられる礎石が散在している。なかでも注目されるのは、方形状高まりの東辺に取り付く南北 0.8 m 以上、東西 0.3 m ほどの範囲を囲った小振りの礎石群である。礎石建物から奥にぬける出入口に当たるのかも知れない。

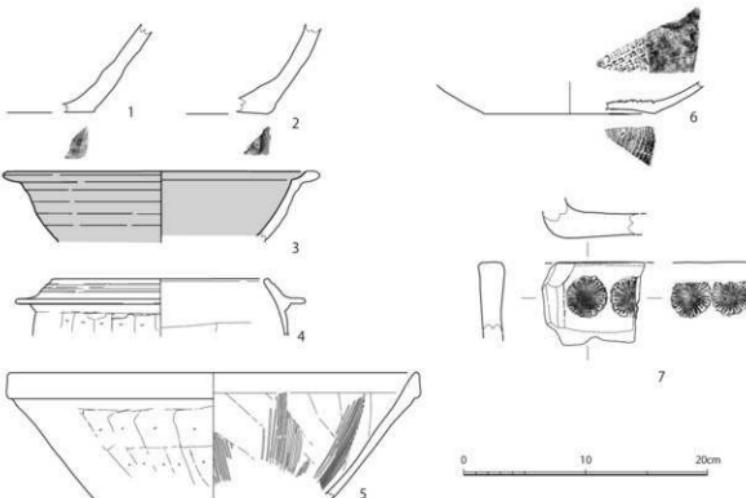
また調査区北辺に沿って直線的に並んだ 4 石あるいは 5 石を数える礎石にも注意される。この並びに明瞭に直交あるいは平行して組み合う礎石は検出されなかった。そして方形状高まりの北辺およびその延長上から北方向にかけて周囲よりもおよそ 0.1 m 低くなっている。この状況は次の第 9 面においても継続されているので、段差は土地利用と関わっている。しかも残りのよい部分では硬質化したオリーブ灰色砂質土が表層に認められた。このことから、調査区北辺に沿って東西方向の路地などの通路があったとみられる。

18 層（焼土）、18・17 層出土遺物 第 7 図では第 10 面を形成する 18 層・17 層のうち、18 層（焼土）あるいは 18 層・17 層一括で取り上げた遺物の中から 7 点を掲示した。7-1・2 は 18 層から出土した、底部から胴下部にかけて残る甕の小破片である。この 18 層に含まれている資料は数が少なく、しかも多くは小破片である。

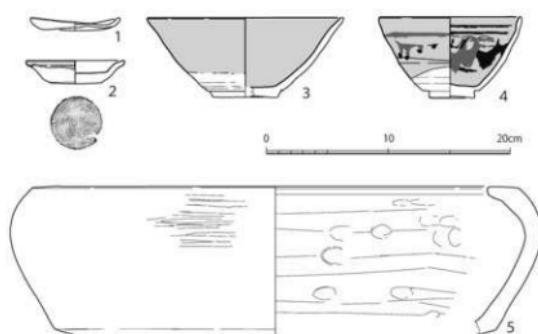
灰釉陶器の折縁口縁深皿（7-3）や鉢皿（7-6）は 15 世紀中葉に比定でき、土師質土器羽釜（7-4）、瓦質土器鉢（7-5）、瓦質土器火鉢（7-7）もまた同時期、あるいは 15 世紀前半に位置付けられる。

火鉢（7-7）については接合しないが同一個体とみられる 2 破片によって、隅丸長方形であることと判断できる。法量は、現高 6.8cm を捉えられるだけである。外面および頂部を丁寧なヘラナデにより平滑に仕上げ、内面も丁寧なユビナデがなされ、外面上辺には菊文が印刻されている。内面には煤が僅かに付着し、全体が 2 次焼成を受けている。

こうした出土遺物から、18 層、17 層を基盤層とした第 10 面は 15 世紀代にあってもその中葉を下



第 7 図 18 層（焼土）、18・17 層出土遺物



第8図 第10面出土遺物

もに灰釉陶器碗（8-3）や8層出土の灰釉陶器折縁口縁深皿（7-3）なども茶道具であるとすれば、当該地住人の生活様相の一面が現れているといえる。

さらに、瓦質土器の火鉢（7-7・8-5）には、同類のものが上層からも数個体分出土している。これもまた調査地点周辺の居住者の生活様相を窺うことができる。ことに口縁部にかけて丸く内湾し、端部は水平に内側に張り出す8-5は、細部の変化をともないつつも同形品が上層においても出土している。なお8-5では外面調整ヨコミガキ、内面はユビオサエ・ユビナデで、それぞれ丁寧になされている。

(3) 第9面

第10面廃絶後、礫が混じるにぶい黄橙色砂質土（基本土層16層）が約0.2m積上げられ、上面が生面とされた。それを第9面とした。

この面の土地利用でまず注目されるのは、全体が第10面の遺構状況に対して約10°西に傾き、旧大道とほぼ平行するという点である。このような地割の変化がみられる一方、先行する第10面の空間構造を基本的に継承している点にも留意される。

空間構造についてみると、調査区北辺から現状0.6～0.9mの範囲がおよそ0.1～0.15m低くなっている。段差際は第10面の方形状高まりの北辺と一致している。また第10面では調査区北辺に沿って礫石が並んでいたが、第9面でも建物の礫石とは断定できない礫石が散在していた。第10面ではこの部分で硬質化したオリーブ灰色砂質土が検出され、さらに第8面でも硬質面が検出されているので敷地の境、あるいはそれに沿った路地の痕跡である可能性が高い。

調査区南西隅でも東西1.3m、南北1.0mの範囲で、0.1m程度の南西方向への地形の下降がみられる。この南と北方向への遺構面の下降や段差に残された幅1.0mほどの範囲は馬の背状の高まりとなり、その高さを保ちつつ東方向に面を広げていく。ここでは礫石の散布がみられないことから、東西方向の通路であったと推測する。

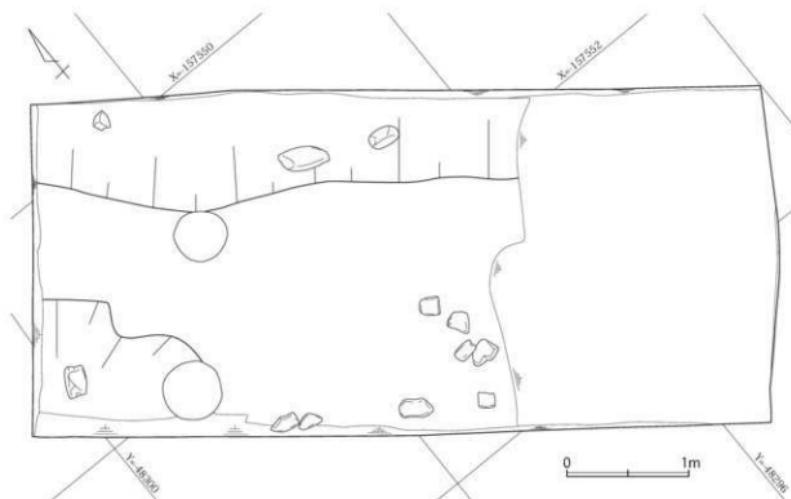
調査区中央の南には礫石が散布していて、いずれも礫石として使用されていたものとみられる。ただし、調査区南辺に沿って直列する4石は本来の位置を保つ建物礫石の可能性が高いが、東寄りの4石は本来の位置から遊離しているとみてよい。

この第9面では、調査区北寄りで敷地境となる段差が設けられ、同時に通路（路地）としての機能も

限とした前半期に位置付けることができる。

第10面出土遺物 第10面から出土した遺物は第8図に5点掲示した。そのうち灰釉陶器碗（8-3）や瓦質土器火鉢（8-5）は15世紀前半から中葉に時期比定でき、基盤層である18層、17層出土の遺物から第10面を15世紀中葉を下限とする前半期とみる位置付けと整合している。

また天目碗（8-4）とともに



第9図 第9面の遺構

有していたとみられる。その南に接する周辺よりも僅かに高い範囲もまた敷地内の通路であったかも知れない。そして調査区南端から南方向にかけて建物が存在していたとの空間構造を想定する。

16層出土遺物 第9面を形成する16層から出土した遺物のうち31点を抽出し、灰釉陶器と瓦を第11図、それ以外を第10図に掲示した。また土師器皿は12点、瓦器皿は4点を数える。

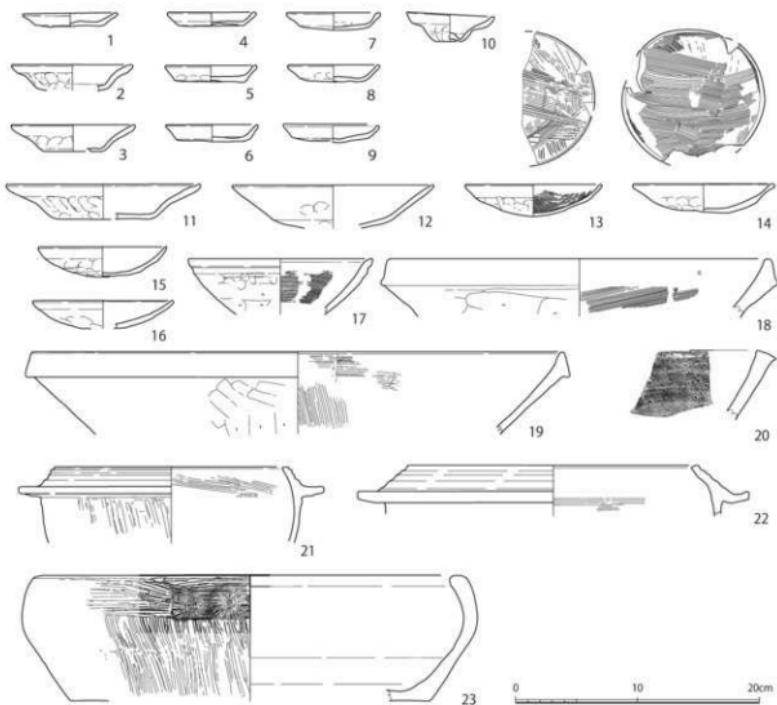
12点を数える土師器皿は口径7.0cm台が3分の2を占め、残りは10.0cm台と16.0cm台である。形状については、口縁部にかけて直線的に外傾するもの(10-1・5・8・12)、あるいは外反するもの(10-2・3・6・7・11)が主体を占め、「へそ皿」(10-10)もみられる。

土師器皿の口／高比をみると、器高の顕著な10-10を除くと13.0台～21.0台にあり、ことに15.0台～19.0台にまとまる(表9)。

瓦器皿4点は口径10.0cm台後半から11.0cm台。狹小な底部から胴部へと立上がる。口／高比は20.0前後である(表8)。器面調整は、外面にはいざれもユビオサエがなされるがユビナデが加わるものもある。内面にハケ調整が残る10-13と10-14の2点もある。ともに静止ハケ調整である。これらの瓦器皿は15世紀前葉～中葉にまとまるといえる。

こうした瓦器皿に対して瓦器椀(10-17)は口縁部にかけてやや内湾して立上がる胴部は深い。口縁部外面に沈線が巡り、端部は内面が削げて尖り気味となる。胴部の外面調整はユビオサエのちへラケズリ、内面にはハケ調整が施されている。形状や調整の特徴から瓦器皿に比べて1世紀は遡ると考えられる。しかし、この瓦器椀の遺存度が低いことを考慮すると、本来下層に含まれていたものが整地などの土地の攪拌によって上層土に流転・混入された可能性は低くない。

瓦器皿に示された年代観は、瓦質土器の擂鉢(10-18・19)や羽釜(10-21・22)に示される15世紀前葉～中葉とも整合している。一方瓦質土器の火鉢(10-23)をみると、胴部から口縁部にかけて丸味があり、胴部の外面調整はヘラケズリではなく丁寧なミガキである。こうした形状や調整の点から、



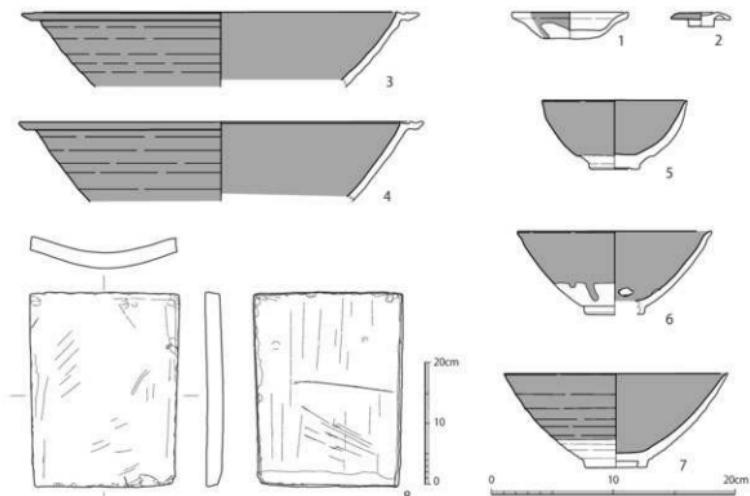
第10図 16層出土遺物(1)

14世紀代に遡る可能性が高いが、この場合、1世代ほどの時期差を超えて使い続けられたと考えることもできる。

灰釉陶器のうち折線口縁深皿2点(11-3・4)と折線口縁皿(11-1)も15世紀前葉、あるいは14世紀末まで遡るとみられ、その年代観は瓦質火鉢(10-23)に近い。一群の瓦器皿との間に若干の時間差が生じる原因として、火鉢と同じく使用期間の長さによるためと考えられる。

11-8は16層から出土した平瓦である。縦長31.9cm、広端部幅24.0cmを測る。凹・凸面ともにナデ調整が施されているが、木引き痕が両面に残る。凹面狭端部に2.3cm幅で面取りがなされている。広・狭端部端面は凸面側に、両側辺は凹面側にそれぞれ斜めに切り落とされている。凸面の広端辺近くには複数の指頭痕が存在する。半乾き時に、運ぶために摘み上げたのであろう。

瓦類は001井戸の枠に使用された井戸瓦を除くと、中世都市堺の中心部であるにしては出土量が少ない。家屋材などの廃棄物を多量に処理した遺構が調査区内に存在しなかったことも原因のひとつにはあるが、当該地にあった建築物の構造と関わることかも知れない。



第11図 16層出土遺物(2)

(4) 第8面

第9面廃絶後、礫を含んだ灰黄褐色砂質土(基本土層15層)を約0.2m積上げて生活面が形成された。それを第8面とした。

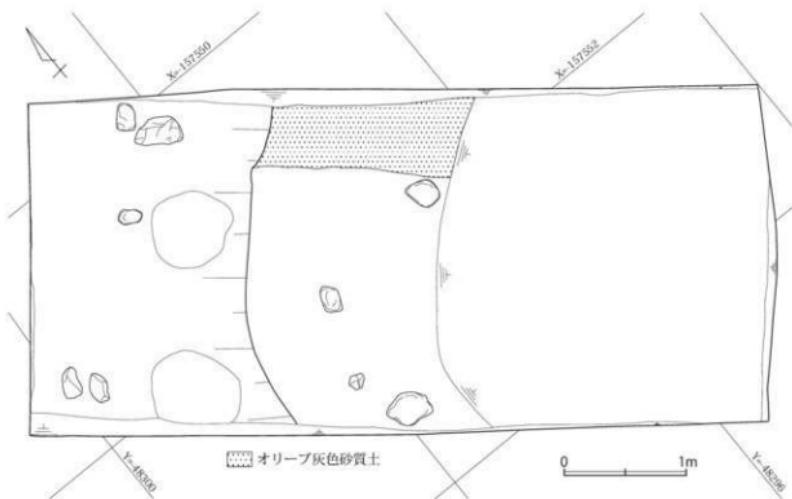
この面では調査区を横断するように、西方向への下降がみられた。ただしこの落ち込みは、第9面の南西隅でみられた南西への下降部分が北に拡大したものと考えられる。その上端は若干湾曲しているが、第7面でも同様の位置で西方への下降状況が認められ、その方向がこの第8面の落ち込みの南半と揃うことから、落ち込み上端の北半は2次的に広がった可能性がある。落ち込みの現状深度は0.1～0.15mほどである。

またこの落ち込み内には礫石が点在していて、しかも南北方向にほぼ直列する平石などが認められることから礫石の一部であったとみられる。落ち込みの東方にも礫石とみられる平石が散在している。023土坑の痕跡際の2石はほぼ1間の距離を保っている。

落ち込みの東に広がる平坦部の北には、オリーブ灰色砂質土の硬質面が現状0.5～0.6mの幅で、長さ1.5mにわたり認められた(第12図、網掛部分)。この部分は東西方向の通路の痕跡とみることができるが、第10面や第9面における北方向への段差はこの面では不明瞭であった。この通路と段差、あるいは段差内に想定される建物との位置関係は土地の空間構造と深く関わっている。

現状では落ち込みによって通路が遮断されていることは、オリーブ灰色砂質土が落ち込み以西に延びていないことから明らかであり、それはまた本来は15cmほど周囲よりも高い通路部分が削平を受けた結果と考えられる。

なお調査区北辺に平行するように延びる形状は、南縁の一部を欠失した遺存状態を反映していて、この面の遺構軸を表してはいないと考える。



第12図 第8面の遺構



写真1 漆塗容器（検出状況）

このように北に通路、南には区画の異なる建物の存在を想定でき、この第8面も第10面・第9面の土地利用を基本的には継続しているとみることができる。

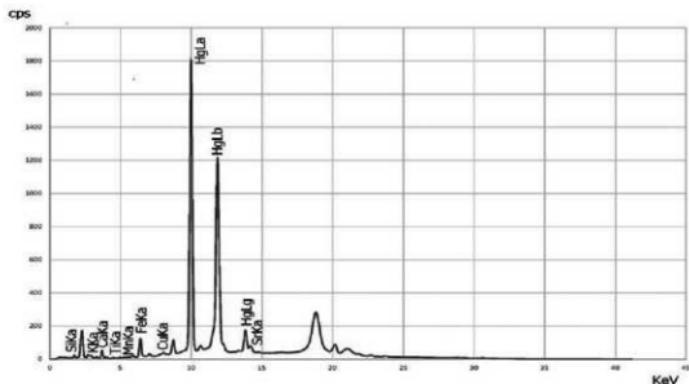
漆塗容器 調査区中央の礫石脇から内面赤色漆塗の箱状品が出土した。土坑に埋納されるなど特別な扱いは認められず、第8面の遺構精査時の検出である。長さ25cm、中央幅15cmほどで、幅については片端辺が他端辺より2~3cm広い台形を呈する。両側部に立上がり部分が僅かに残るため、箱状品と判断した。

本資料の構造を明らかにするため、X線透過撮影をはじめ微小部顕微鏡観察、赤外分光分析、

蛍光X線分析、塗膜断面観察を行った。

その結果、特異な製作工程と構造であることが予測された。製作工程については、まず木胎に黒色漆が塗られた。この段階でいったんは製品として完成していたかも知れない。次に内面に絹布を貼り、赤色漆を塗り直す。赤漆には水銀が含まれており、それを顔料としていることが判明した。これは「根来塗」と共通する。

構造については、広端辺以外の3方向から内に向かって小釘が打たれていることがX線透過撮影で明らかになった。赤漆を塗った底板（もしくは蓋板）と側板との接合方法は不明であるが、小釘は結合あるいは接着強化を図るために打たれたと考えられる。いまひとつ重要な点は、広端辺に長さ6.7cm、幅1.8cm



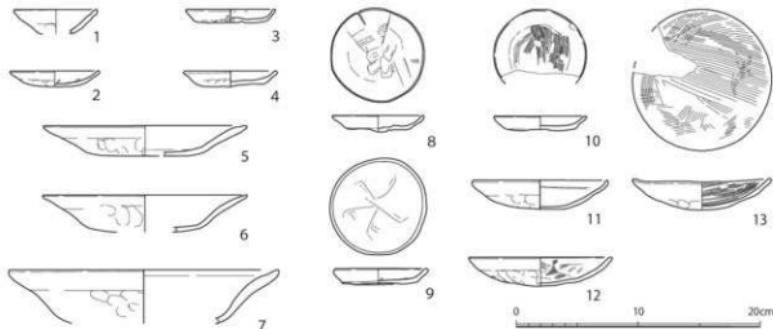
XRF分析の結果、赤色塗には土壤成分に由来する元素（ケイ素、カリウム、カルシウム、チタン、マンガン、鉄、ストロンチウム）と微量の銅、それら以外の主な元素として水銀が検出された。黒色塗は赤色塗と同様に土壤成分由来の元素と銅が検出され、それら以外の特徴的な元素は確認されなかった。

第13図 漆塗容器の赤色塗膜XRFスペクトル

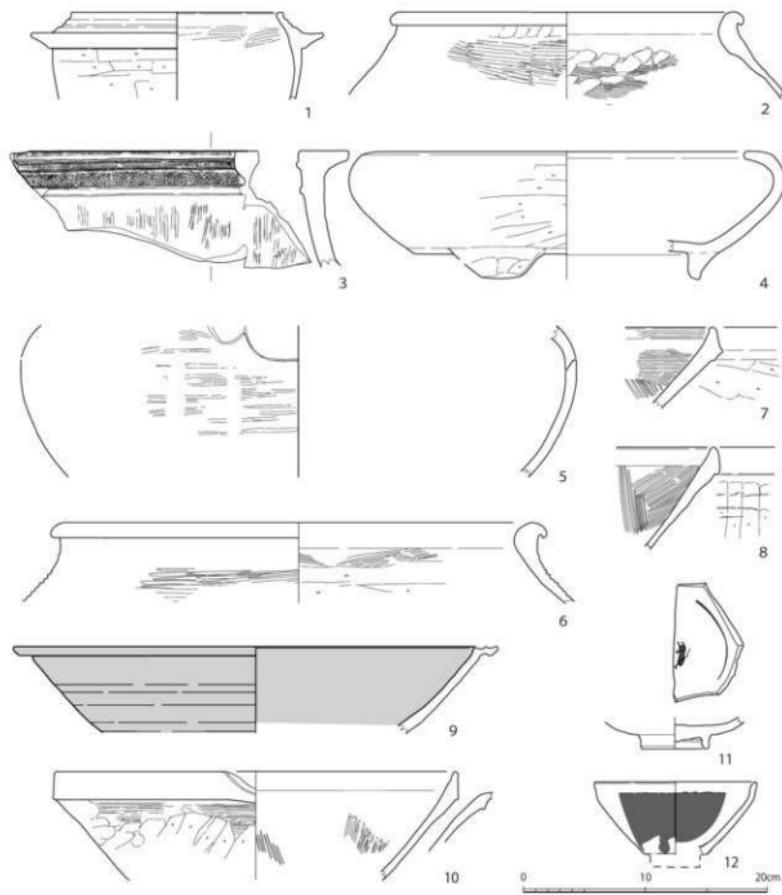
の板状の鉄製品を内部に埋め込んでいることである。その先端には、形状の詳細は得られないが、鉤手状の付属品が存在するとみられる。

この漆塗容器の用途については現時点では不明である。また、こうした特殊な製品の所有者を明らかにすることも重要課題であるが、具体的な特定はできない。ただ、脆弱な製品であることから地中に埋没した後に流転・混入が繰り返されたとは考えがたく、第8面の土地利用の停止とともに廃棄され、埋まつたとみるのが妥当である。とすれば第8面に敷地を有していた人物が有力候補となり、土地利用の在り方や出土遺物の検討が鍵となる。

15層出土遺物 第9面を形成する15層から出土した遺物のうち25点を掲示した。そのうち土師器



第14図 15層出土遺物(1)



第15図 15層出土遺物（2）

皿10点と瓦器皿3点を第14図に、残りの12点を第15図に掲載した。

土師器皿の大きさは、口径22.2cmを測る14-7を除けば、6.0cm～16.0cm台に分布し、なかでも7.0cm台に集中する。こうした口径値の分布傾向は16層出土の土師器皿と類似している。また口／高比においても16層出土の一組とほぼ同傾向にある（表9）。調整に関しては、外面は主にユビオサエ、ユビナデで、16層の一組と共に通するが、内面についてはハケ調整が14-3・8・9・10でみられる。

3点掲示した瓦器皿は、大きさに関してはいずれの口径も11.0cm台、口／高比は20.3～22.8で、16層出土の一組とほぼ等しい（表8）。

14-11は14-12・13に比べて口径が小さいために丸味のある胴部は相対的にやや深くなり、さらに内面にミガキ調整を留めている。3点ともに15世紀前葉～中葉に比定できる中で、14-11は14-12・13よりも若干時期が遅る。これについては下層からの遺物の混入の可能性もあるが、しかし比較的の残存度が高いことから1世代近く使用され続けたとも考えられる。

第15図掲載の資料に関しては、灰釉陶器の折縁口縁深皿（15-9）が15世紀前葉とみられるのに對して、瓦質土器の火鉢（15-4）や擂鉢（15-7）は15世紀中葉に位置付けることができる。さらに土器質土器風炉（15-5）や瓦質土器擂鉢（15-8）、炻器擂鉢（15-10）、瓦質土器甕（15-6）などもまた15世紀前半に比定でき、瓦質土器火鉢（15-4）や擂鉢（15-7）の年代観と大きな隔たりはない。こうした出土遺物の時期的様相から、15層およびそれを基盤とした第8面は15世紀中葉に位置付けることができる。

第8面出土遺物 第16図に掲示した土器皿（16-1）と瓦器皿（16-2）の各1点は第8面から出土したもので、遺構面の時期を直接示す可能性が高いものの、点数による確度の保証に欠ける。

16-1は口径7.6cm、器高1.2cmを測る。器形は14-3に近似しているが、口径がやや広く、また内面にハケ調整がみられない点も異なる。しかしながら口径や口／高比に示される扁平度の近さからみると、15層出土の14-1～4と時期差はほとんどない（表9）。

瓦器皿（16-2）は口径11.0cm、器高0.9cmを測り、口／高比は17.3である。15層出土の瓦器皿3点はいずれも口／高比が20.0を超える、器形の様相を異にしている（表8）。

第8面を形成する15層から出土した瓦器皿の一群を15世紀前葉～中葉とみるならば、第8面の形成はその時期を含みつつも新しく、15世紀中葉（～後葉）と考える。

（5）第7面

第8面廃絶後、焼土を含む褐色砂質土（基本土層14層）、焼土・炭化物、礫を含んだオリーブ褐色砂質土（基本土層13層）をそれぞれ約0.2m積上げ、上面を生活面としている。それを第7面と呼ぶ。

調査区の西寄りには不規則な部分もあるが、礫石とみられる礫石が半間単位で並んでいる。不規則部分があるのは、被災や廃絶後の整地により本来の位置から動いたためと考える。第8面で検出した西方への下降の縁辺と近い位置にあることから、第8面の敷地割が継続されていた可能性が高い。

礎石列の東には、幅0.3m弱、深0.05m程度の東西溝が接続し、東西溝から南方へも同規模の溝が延びている。この溝の一群を026溝とした。

026溝は2条の溝が「T」字状に接するだけではない。明瞭には把握できなかったので図示していないが、南北溝からさらに北方向に延びた部分、東西溝の南0.9～1.0mを東西方向に平行する部分の存在を溝状に広がる灰白色砂から予測している。とすればこの026溝は、東西方向と南北方向の溝が半間単位で格子状に配された痕跡であるとみられる。

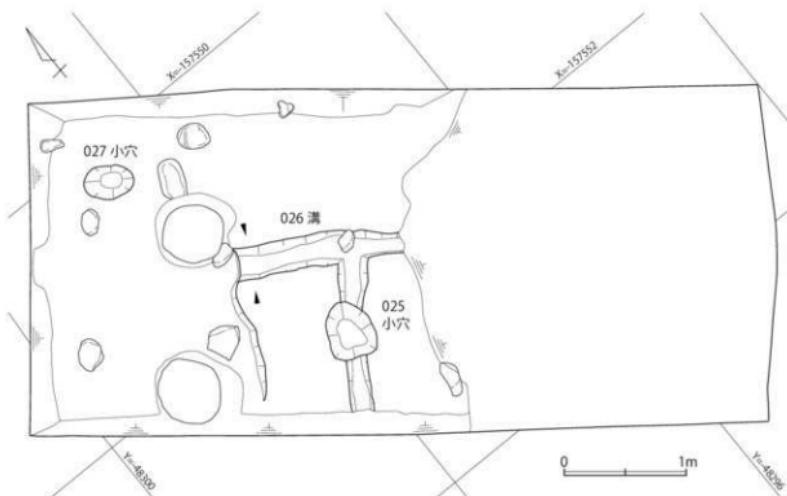
さらに、東西溝から北方に半間程度の距離で溝が延びていたとしても、調査区北辺との間には0.3～0.4m近く空くことになる。硬質面の存在は確認できなかったが、第8面で検出した路地がその場所に継続されていた可能性は残る。

したがって、第7面には026溝により新たな基礎を形成された構造物の存在が予測されるものの、第8面における空間構造の基本的な配置は第8面から第7面へと引き継がれていたとみられる。

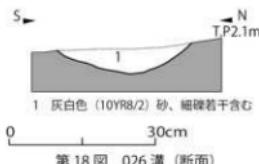
026溝 026溝は現状長1.4m、幅0.25m、深さ0.05mほどの、規模を等しくした2条の溝が「T」字状に接する溝群であるが、既述したように東西方向および南北方向の溝がさらに存在していて、半間



第16図 第8面出土遺物



第17図 第7面の遺構



第18図 026 溝（断面）

単位の格子状の区割りを本来は呈していたのかも知れない。

この溝の覆土は灰白色砂の單一層である。第7面上に堆積した焼土主体の暗赤褐色砂質土（基本上層12層）を除去すると、掘方内の灰白色砂が帶状に現れ、比較的容易にその存在を把握できた。覆土の灰白色砂には細礫が若干含まれているが、その他の留意される混在物は認められなかった。

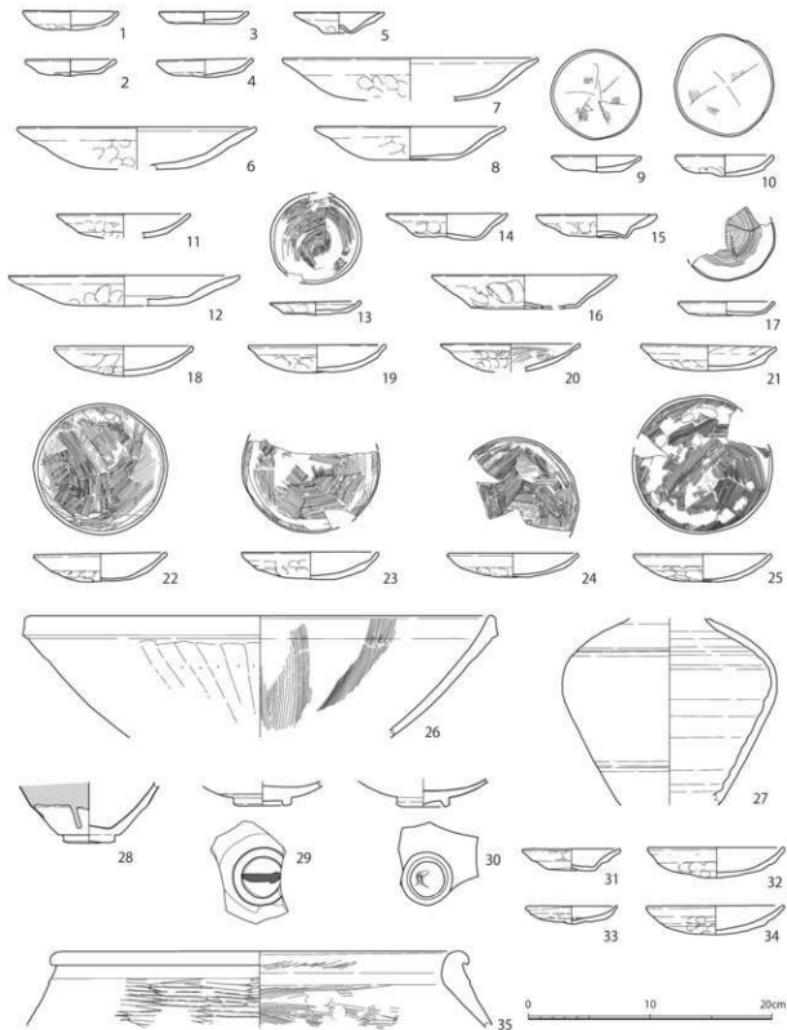
溝の周囲にはオリーブ灰色砂質土を貼った整地面が広がり、西側より約0.1m高い。一方、東は023土坑の掘方の影響が残っているため、026溝の広がり、あるいは他の遺構の状況についても不明である。

遺構状況からすると、この026溝は建物の基礎となる大曳や根太を支える礎石を据えるための布掘り溝で、礎石の沈下を防ぐために砂を充填したと考える。南北溝と東西溝の交点の平石や南北溝から東0.8m付近の平石は礎石、025小穴は礎石抜取り穴とみられる。

14層、13層、025小穴出土遺物 第19図掲示の35点は第7面を形成する14層と13層および025小穴から出土した遺物である。1～30は14層、31～34は13層、35は025小穴から出土した。

19-1～17、19-31～34は土師器皿である。点数の多さに比例するように口径も分散していく7.4～21.0cmまでみられるが、11点が7.0cm台・8.0cm台である。なお10.0～11.0cm台は5点で、その他15.0cm台や20.0cm前後も存在する。上述のように7.0～8.0cm台に集中すること、分散的な9.0cm以上の状況など、口径に視点を当てれば15層出土の一群と類似傾向にある。なお19-7の口径21.0cmは実測ではなく復元値である（表9）。

器高については1.0～3.5cmまでみられるが、2.0cm未溝が11点を数える。この器高の状況は、10点のうち過半の6点が1.0cm台であるという15層出土一群の様相とやはり近似している。



第19図 14層、13層、025小穴出土遺物

器面調整については、外面はユビナデやユビオサエを基調としている。一方、内面はユビナデを基調としつつも、過半のものにハケ調整の痕跡を留めている。

瓦器皿は8点を掲示した(19-18～25)。いずれも14層からの出土である。口径に関しては、19-24の10.8cmを除くといずれも11.0cm台である。口／高比については18.5～21.9までみられる。20.0未満が2点、20.0台が3点を数え、15層出土のものと比べても明確な差は認められない(表8)。

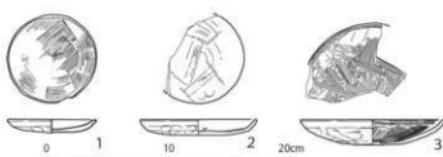
外面調整はユビオサエ・ユビナデを基調としている。一方、内面調整としてはハケ調整の施されているものほか、ミガキ調整が認められるものもある。こうした器形や調整の特徴から、瓦器皿の中でも19-18・19・21・22・24・25は時期にまとまり、15世紀前葉に比定できると考える。

ところが、14層・13層を基盤とした第7面を掘り込んだ025小穴から出土した瓦質土器皿(19-35)は15世紀後葉とみられ、一群の瓦器皿との間に1世代ほどの時間差が生じる。先に第8面を15世紀中葉(～後葉)と捉えた時期観に沿えば、この甕が第7面およびその基盤層の時期を反映していると理解することができる。

ところで、14層から出土した須恵質土器擂鉢(19-26)は15世紀よりも遡る可能性があるので、出土した層の時期を示さない。14層に含まれていたことについては、本来の一割以下の小破片であることから、下層からの流転・混入の可能性が考えられる。これに対して上記の一群の瓦器皿は、それぞれ比定される時期に大きな違いはみられず、しかも大半のものは過半以上が残存しているなどから、下層から上層に巻き上がったと理解するには難しい状況である。

この14層からは注目すべき2点の遺物が出土している。ともに中国製とみられる白磁皿であるが、19-29は高台内に「一」の一字、19-30も高台内に花押を墨書きしている。花押から個人を特定できないのが、調査地点が中世界の中心部であることから、所有者の格が推測される。

第7面出土遺物 第20図掲載の3点は、14層・13層を基盤とした第7面から出土した遺物である。



第20図 第7面出土遺物

20-1・2は土師器皿。口径は20-1が7.3cm、20-2が9.6cmで、大きさは14層や13層の土師器皿と大差ない。口／高比は、前者が13.5、後者が15.1で、14層出土の一群にも同様の指標を示すものがあるが、概して扁平化傾向にある(表9)。なおともに内面にはハケ調整の痕跡が残っている。

20-3は瓦器皿。口径11.9cm、口／高比は17.6である。幾分扁平化がみられ、14層出土の一群の瓦器皿より層本来の時期を反映する(表8)。外面調整はユビオサエ・ユビナデ、内面ハケ調整である。

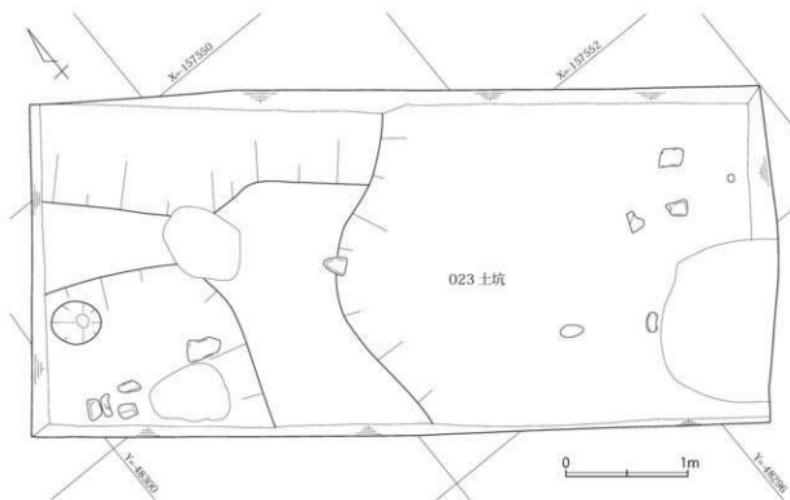
(6) 第6面

第6面では調査区の東半に023土坑が広がる。また西半では北方向と南西方向への下降がみられ、その下降から外れた範囲が通路状に残る。

023土坑については後述するが、調査区内では西辺の一部が確認できただけで、その規模の大きさのため全容を捉えることはできなかった。

調査区西半については、調査区北辺から0.7～1.0mの範囲が北方向に0.1～0.3m程度緩やかに下がり、オリーブ灰色砂質土が上面に貼られている。その縁辺は第9面で認められた北方向への段差の縁辺とほぼ一致している。

この部分については、第6面より古い段階では隣地との境界をなす路地とみたが、第6面以降では敷地割の変化に伴って通り庭に該当していると考える。そのことは、後述する023土坑の土層断面の状況から読み取れる。



第21図 第6面の遺構

調査区東半では、前述したように023土坑が広がっているが、それが埋まつたのち上面には礎石とみられるやや小振りの平石が点在している。2次的移動を受けているため間隔が不規則であるが、建物の存在は充分に予測できる。

南西方向への下降についても、その範囲が第9面での状況に比べて0.2~0.4m広くなっているものの、0.1~0.2mほど下がった位置で散在する平石は礎石であった可能性が高く、その段差を建物配置に関わるものと捉えることができる点は第9面と同じである。

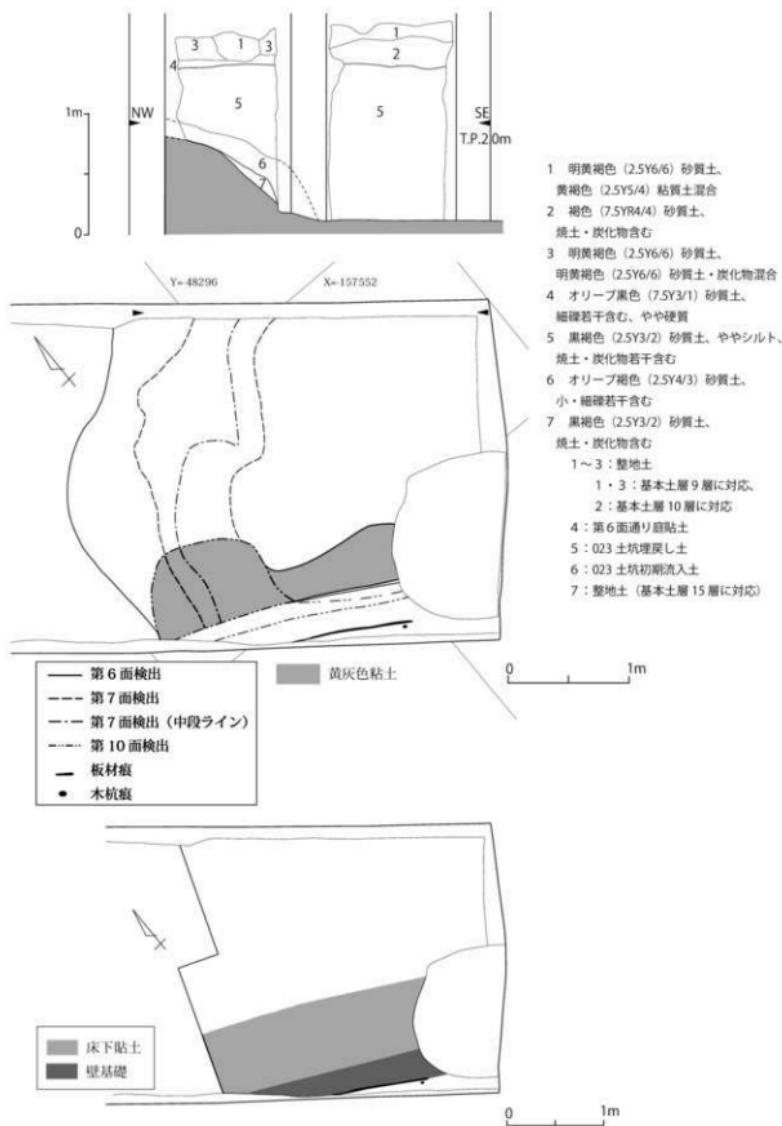
さらに南西方向と北方向への下降との間に0.4~0.7m幅の平坦部が通路状に残る点も第9面の状況と共通している。このように第9面以来第6面まで、土地利用の在り方は基本的变化はなかったといえる。

023 土坑・024溝 023土坑は第6面を精査する段階で初めて存在を確認することができた遺構であるが、第6面上には023土坑が埋まつたのちに据えられた礎石が分布しているので、023土坑は第7面廃絶後から第6面形成までの過程の中で設けられたものである。

しかし第6面調査時にその全容を把握することはできず、第7面および第10面の調査時に当該土坑を掘り下げる過程で構造を順次明らかにすることとなった。

また024溝は、第6面の調査時に023土坑内の掘削段階で不明瞭ながらその存在を認識できた。しかしその時点では023土坑の覆土が024溝の上面に広がっていたため、遺構として充分に把握できていなかった。その後T.P.1.3mまで023土坑内を掘り下げるとき、土坑底部に広がる黄灰色粘土を切り込み直線的に延びる024溝を捉えることができた。また溝の南側辺に板材と木杭の痕跡が存在していることも認めた。

第22図に基づいて段階を追って023土坑の検出状況を改めて示す。まず第6面調査段階では現状の掘り込み上端と底部上に積み上げられた黄灰色粘土の一部を検出し、そして



第22図 023土坑・024溝（断面、平面状況と概念）

024溝の存在も不明瞭ながら捉えていた。続く第7面段階では掘方の中段ラインを検出し、023土坑本来の平面形状推定の手掛かりを得た。注意されたのは、西向きの突出部の存在が想定される点で、出入に関わる構造が推測される。

そして第10面段階ではさらに広がる黄灰色粘土と024溝下部を確認した。この部分での黄灰色粘土の厚さは20cm弱を測る。また後述するように、024溝下部はこの溝本来の形状を示しているとみられる。

023土坑と024溝との関係を示す直接的な根拠は発掘成果の中から見出し難いが、024溝とともに検出された黄灰色粘土の北辺が024溝と平行していて規格的であることから、024溝は023土坑の一端だと理解する。

第6面を掘り下げて第7面を調査する中で把握することができたのは、023土坑の掘方中段ラインである。その西辺の南半が0.5mほど西に突出していた。そして024溝や黄灰色粘土北辺の向きが023土坑本来の方向を反映しているならば、それは第7面検出の026溝に近いものである。

024溝に切られる黄灰色粘土は土坑内の覆土除去が進むなか、第10面調査においても西に延びている部分を検出した。しかも黄灰色粘土は024溝の北辺に沿って立ち上がっていることも明らかになった。

この第10面の調査段階で確認した024溝の幅は0.1m程度、覆土は灰色砂であった。これに対して第6面調査段階で観察した溝幅は0.3mであった。この差については、溝内に立てられた板材の抜き取りのために掘方上部が2次的に掘削され、幅が広がったと推測する。

この024溝内に設置された板材については、壁材の壁板の可能性がひとつには考えられる。しかし023土坑が半地下式構造であるとすれば、基礎を補強するためのものではないかとの見方ができる。

つまり024溝は、土中壁の土留めとして用いた板材を設置する掘方であり、抜き取った痕跡もある。そして隣接して広がる黄灰色粘土は床下に貼られた地盤の補強と考える。

023土坑内の覆土状況については、調査区北壁で観察を行った。大きくは以下の2点を指摘できる。第1は、底部上的一部分を除くほぼ全体が礫・焼土・炭化物を含む黒褐色砂質土（5層）の單一土で埋まっている点。第2は土坑内を埋めた黒褐色砂質土（5層）の上に薄く存在する黑色砂質土（4層）の標高がおよそT.P.2.5mで、それは023土坑廃絶後の生活面である第6面と等しいことから、023土坑は第7面廃絶後から第6面形成までの期間内に設けられたと考えられる点である。

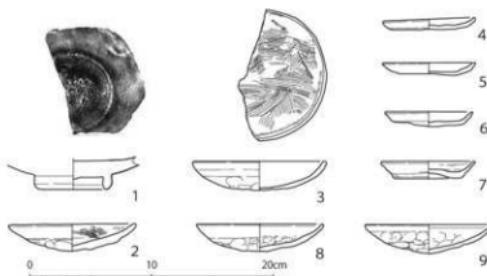
また底隅に堆積するオリーブ褐色砂質土（6層）については、023土坑に本格的に堆積が始まる前段階の流入土であると考えられる。

なお掘方の中段ラインの形状からすると、西辺の南寄りに約0.5mの突出部が付設されていた可能性があると既述したように、西向きに出口、あるいは階段部分が設けられていたと推定する。

出土遺物については15点（24-1～15）ならびに024溝内の4点（24-16～19）を掲示したが、遺構の大きさに比して遺物量は多くない。

調査時からこの023土坑については、遺構の機能・性格に関わるいくつかの可能性を考えた。ひとつには廃棄用土坑（芥溜）である。しかし、遺物量の乏しさからすると否定的にならざるを得ない。地中の土留めや出入口部の存在などを含めると、貯蔵用施設との推定も高まる。なお023土坑・024溝内も含めて埠の出土ではなく、また024溝では埠を立て並べた痕跡も認められなかったことから、埠列建物ではない。

12層、11層出土遺物 第23図には、第7面を形成する12層や11層から出土した遺物を掲示した。23-1・2は12層から出土した青磁大皿と瓦器皿、3～9は12層・11層一括で取り上げた土師器皿



第23図 12層・11層出土遺物

計3点である。23-2は口径10.4cm、器高2.3cmで口／高比は22.1。内面にハケ調整の痕跡が残る。12層・11層一括の23-8は口径10.5cm、器高2.2cm、23-9は口径10.4cm、器高2.4cmで、前者の口／高比は21.0、後者は23.1となる（表8）。ともに内面調整はユビナデによる。

これら3点は14層出土の一群に比べて口径が乏しい。しかし器高がほぼ等しいことから口／高比は14層の一群よりも高まる。器高の微妙な差も指數に反映しているが、総体的には口径の縮小に注目できる。

023土坑、024溝出土遺物 第24図掲示の19点は、第6面上で検出した023土坑（24-1～15）および023土坑の一部を構成する024溝（24-16～19）の出土遺物である。

023土坑からは日用的な土師器皿から嗜好性の高い中国製青磁まで多彩な器類が出土した。その中には、遺構の形成時期あるいは廃絶時より1世代以上も先行するものがあった。これは、土坑の埋戻し土内に2次的に流転・混入した可能性や、あるいは世代を超えて使い続けられた可能性など、いくつかの想定ができる。

こうした前提のもと、調査時における023土坑への所見も併せ、その機能・性格について遺物から導き出そうとしたが明確にはならなかった。ただ、底部半分が残る青磁皿（24-10）、胴部から口縁部3分の1の破片である青磁碗（24-9）、あるいは瓦質土器火鉢（24-12）や石鍋（24-13）などは世代を超えて所有され続けたものだとすれば、023土坑は収納に関わる施設であったと推測できなくもない。

24-1～6は土師器皿。口径15.8cm、現高2.7cmの24-5を除くと、口径は7.0cm台前半と8.0cm台前半、器高は1.0cm前後が主体を占めている。12層・11層出土の土師器皿に比べると、口径は縮小しているとはいえない。さらに大半が器高1.0cm前後で、12層・11層のものよりも僅かに低くなっている、扁平化は進んでいる。この傾向は024溝出土の24-16にも当てはまる（表9）。

24-6の内面には細くて鋭い、やや不規則な縦筋が現状5本認められる。素材粘土の接合が剥離はじめた裂目であるように肉眼では観察される。成形・調整した土器を乾燥させている間に起きたことであろう。

瓦器皿の24-7は023土坑、24-17は024溝から出土したものである。前者は口径11.0cm、器高2.3cm、口／高比は20.9、後者は口径11.2cm、器高2.1cm、口／高比は18.8を測る。ともに胴部から底部にかけて丸味があり、口縁部はかるく外反する。

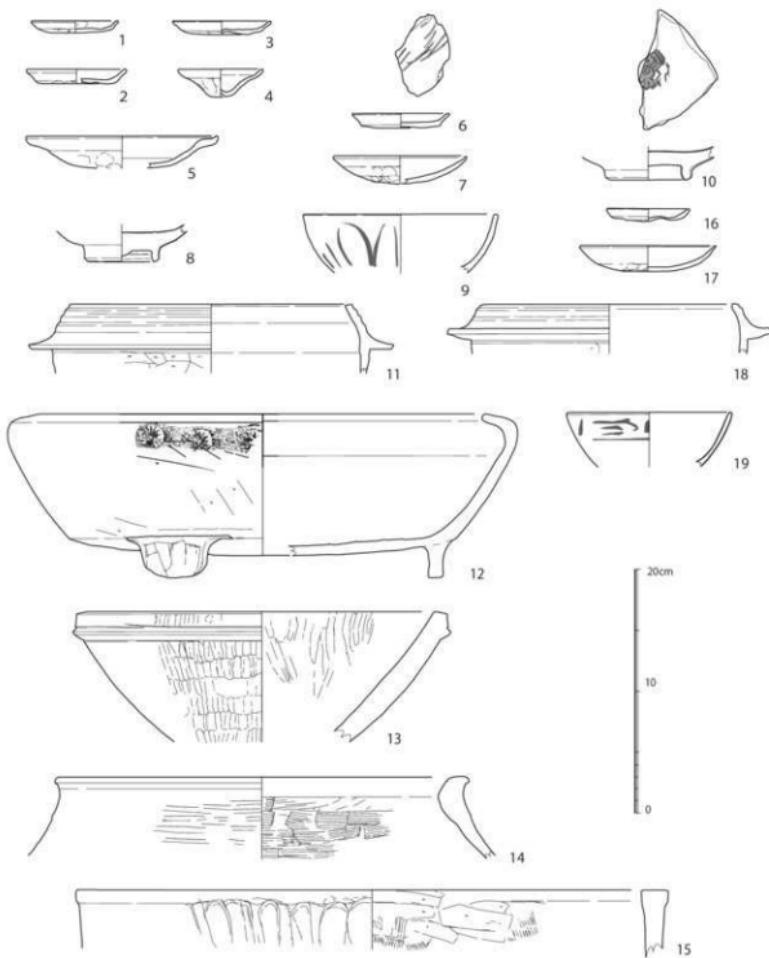
大きさからみると、第6面を形成する12層・11層に含まれた一群（23-8・9）よりも、さらに下に位置する14層から出土した一群（19-18・19・21・22・24・25）に近い（表8）。とすれば023

と瓦器皿である。

土師器皿には23-4～6にみられるような器高が乏しく扁平度の高いものが顕在化する。それぞれの口／高比は13.2、13.2、17.8である。

また、3点の内面調整はユビナデである。これに対して口径11.0cmの23-3や7.8cmの23-7は口／高比が21.8、17.9となる（表9）。内面にハケ調整がみられる。

瓦器皿は12層出土の23-2と12層・11層一括の23-8・9の



第24図 023土坑・024溝出土遺物

土坑廃絶時に下層に含まれていたものが埋め土内に混入した可能性も考えられる。なお24-7の底部内面にも粘土の合わせ目かも知れない筋状の痕跡が観察された。

さらに瓦質土器の羽釜(24-11)や火鉢(24-12)、あるいは石鍋(24-13)もまた瓦器皿に近似する時期であるとみられることから、下層からの混入遺物と捉えることができる一方で、火鉢や石鍋については前述のように長期の使用を推測してよいかも知れない。

これらに対して炻器壺（24-14）は玉縁口縁部の形状などから16世紀前半（～中葉）に位置付けられるので、023土坑埋没時期を示し得る。

瓦質土器火鉢（24-12）は、15層出土の15-4に比べて胸部から口縁部にかけての立ち上がりが幾分直線的だが近似する形状である。外面調整はともにヘラケズリで、16層出土の10-23で観察されるミガキ調整はない。24-12の胸部上辺には花文が印刻されている。

24-13は滑石製の石鍋。口縁部外面は削り込まれて垂直に立上がり、口縁部下に削り出し突線を巡らせる。口縁部にかけて胸部は僅かに内湾する。胸部内外面とも縦位ケズリにより器面調整がなされている。

024溝出土の瓦質土器羽釜（24-18）は023土坑出土の羽釜（24-11）と同時期に位置付けてよく、瓦器皿（24-7）などと同じく遺構の埋没時期を直接示すものではない。

（7）第5・4面

第3面の調査後、当該面の基盤となっていた厚さ0.1mほどの灰黄褐色砂質土（基本土層第6層）を除去し、第4面上面の検出作業に進む予定であった。しかし、第4面は硬質化に乏しく、しかも第3面の基盤となる6層と、第4面の基盤層である7層とは類似性の高い盛土であったため、第5面まで連続的に掘削が進んだ。そのため第4面上面での遺構検出作業はできず、第3面に次いで遺構面を確認したのは第5面であった。

ところが第5面上で捉えた礫石21点中10点は上面の標高がT.P.2.8～T.P.2.9mを測り、調査区北壁で捉えた第4面の高さとほぼ一致する。したがって10点の礫石（第25図網掛け）については本来は第4面で検出するべきものであったと判断する。そして2次的な移動は多少あるとしても一定の規則性がみられるので、それらは礎石だといえる。

第5面検出の遺構のうち、本来第4面に営まれたとみられる礎石と下記の022埋壺を除いた残りが第5面の遺構である。まず、調査区北辺に沿った北方への段差があがる。北辺から0.5～1.0mの範囲



第25図 第5・4面の遺構

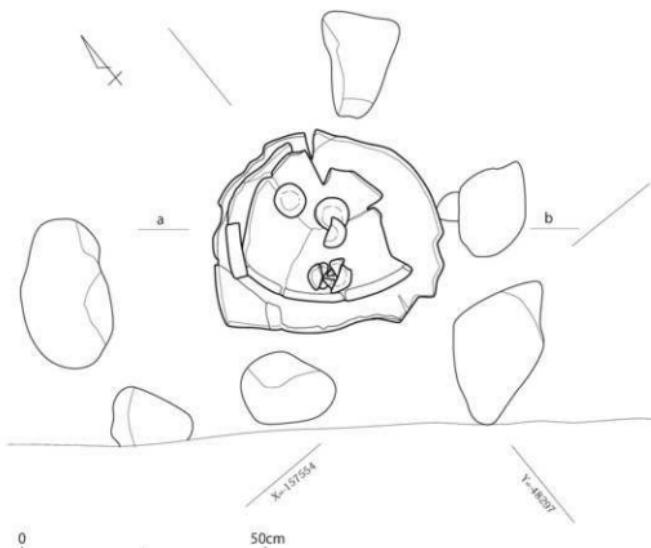
で上面がオーリー
ブ灰色を呈して
いるこの部分
は、第6面と同
様通路、通り庭
であったとみら
れる。

調査区の中央に位置する019土坑からは、長さ26.3cm、幅11.9cm、厚3.3cmの砥石(31-1)が出土した。土坑内に平置きにして据えて、礎石として用いられたとみられる。

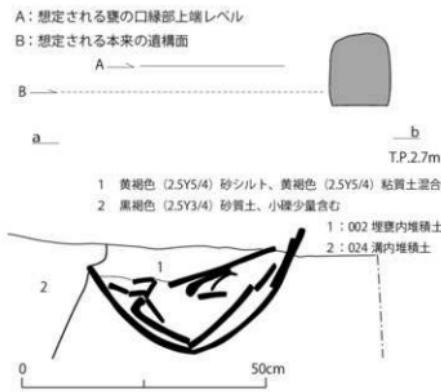
この砥石を礎石に転用した019土坑も一部となる礎石建重複するように(018焼土域)。南北1.0mほどしていく。このりも15~25cm施設とみる023と考えたが、同れている。

022 埋甕 第5面調査時には検出できなかったが、第6面まで遺構検出面を下げたところ、礫石の間から瓦質土器甕の脛下半部が現れた。上半部は甕の内部に落ち込み、その下から瓦質土器火鉢も検出された。さらに火鉢の上には土師器皿4点以上が置かれていた。

甌の底部の標高はT.P.2.25 mである。甌の形状から、その器高は65cmと推定できる。そして頸部以上、口縁部下15cmほどが地上に出ていて、それ以下が地中に埋まっていたとすれば、その地面標



第26図 022埋甕（検出状況）



第27図 022 墓甕（断面、埋置復元）

高はT.P.2.75 mとなり、第4面の推定標高とほぼ一致する。

なお甕口縁部上端は既述した礫石の上面と同じ高さである。

この甕は、最終段階では他の不用品とともに処理、廃絶されている。しかし、本来の用途は不明である。底部に穿孔がないことから、便槽として用いられた可能性は低い。

10層（焼土）出土遺物 第28・29図掲示の遺物は第5面を形成する10層、9層から出土したものであり、28-1～10は10層、29-1～6は10層・9層一括、そして29-7～17は9層の遺物である。

10層出土の土師器皿には口径7.0cm台（28-1）と13.0cm台（28-2・3）がある。後者のうちの28-3は底部を僅かに欠くが現高2.7cmで口／高比を求めるとき20.0以上となる。

これに対して28-1は、口縁部にかけて外傾する脇部の立ち上がりが短く、口／高比は17.1である。

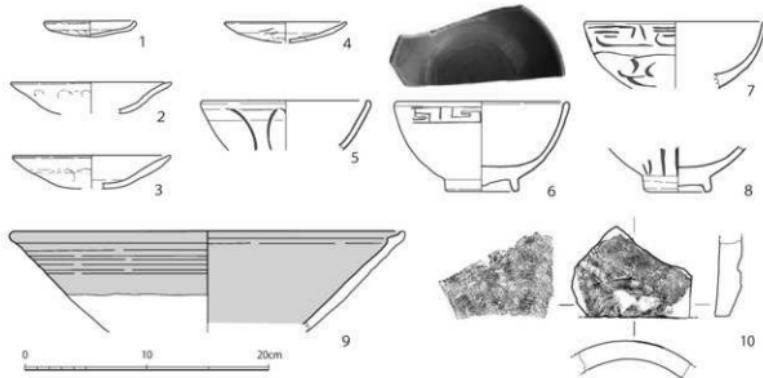
10層・9層一括の土師器皿5点では口径は6.0cm台後半～7.0cm台が3点（29-1・4・5）、11.0cm台が2点（29-2・3）である。9層出土のものにも口径は7.0cm台（29-7・9・10）と10.0cm台（29-8）がある。口／高比についてみると、口径が7.0cm台以下のものでは13.5～17.6、口径10.0cm台以上の2点（29-3を除く）は19.1と23.1である。

下層の12層、11層出土の土師器皿と比べると、口径、口／高比とともに明確な差異は認められない。さらに下層の14層、13層出土土師器皿についてみると、21点を数えるその一群は点数の多さに比例して口径、口／高比ともに散布的であり、口径については7.0cm台とともに8.0cm台に多く集まる同時に、10.0cm以上も半数近くに及んでいる。さらに口／高比はほぼ13.0～24.0台の範囲にある。

これに対して10層・9層の土師器皿は、口径は7.0cm台への集中が顕著であり、口／高比には14.0台と17.0台に複数点がみられるものの13.0～23.0台の間に分散する。こうした簡単な比較によつても、10層・9層の土師器皿が14層・13層のものより相対的に後出することが確認できる（表9）。

なお器面調整の視点からみると、両者ともに外面調整についてはユビナデ・ユビオサエが基調になっている。内面についてはユビナデ調整が基調となるものとハケ調整基調のものがあり、10層・9層の土師器皿ではハケ調整基調が掲示した12点中4点（33.3%）、14層・13層では21点中9点（42.8%）で時間とともに微減しているが有意差はないといえる。

瓦器皿は10層出土の28-4、10層・9層一括の29-6の2点である。前者は口径10.0cm、口／



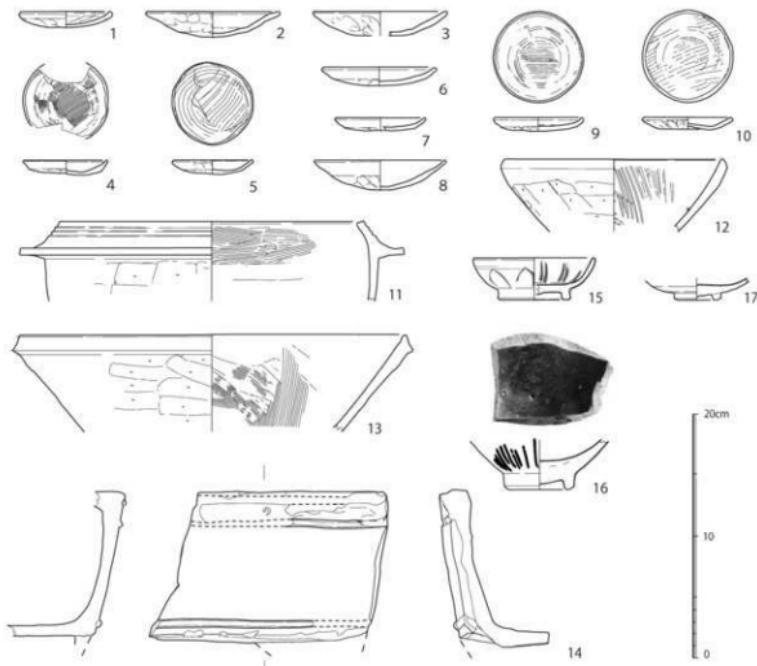
第28図 10層（焼土）出土遺物

高比 17.0、後者は口径 9.4cm、口／高比 16.0 である。ともに扁平化が進んでいるが、胴部から口縁部にかけて丸味を残す。14 層出土の瓦器皿と比較すると、14 層例では 8 点中 7 点の口径が 11.0cm 台、口／高比は 18.5～21.9 である（表 8）。よって 10 層・9 層の一層の口径縮小化と形状の扁平化が測定値から窺える。その 10 層・9 層の瓦器皿を 15 世紀中葉に位置付けることができる。

この瓦器皿に近似する時期とみられるものに灰釉陶器深皿（28-9）、瓦質土器の鉢鉢（29-12・13）、香炉（29-14）があり、瓦質土器羽釜（29-11）も若干先行するとみているが比較的近い時期のものである。

ところが既述したように、こうした遺物を含んでいた 10 層・9 層よりも 2 段階古い 14 層を 15 世紀中葉（～後葉）とみている。とすれば、14 層・13 層、12 層・11 層、そしてこの 10 層・9 層の間で年代の併存あるいは逆転が生じる。したがって瓦器皿や灰釉陶器、瓦質土器類は第 6 面被災の片づけ以降に製作されたのではなく、それ以前のものである。ただし 10 層・9 層に含まれた経緯は個別とはいえ、瓦器皿や羽釜など日常的に使用され消耗度が高いものは下層から混入した可能性が高く、青磁や灰釉陶器深皿などは伝世されたとみてよいかも知れない。

10 層・9 層の時期を推察するなら、2 段階先行する 14 層・13 層が 15 世紀中葉（～後葉）であること、1 段階後出する 8 層中の下限遺物が 16 世紀中葉であることから、16 世紀前半に位置付ける。

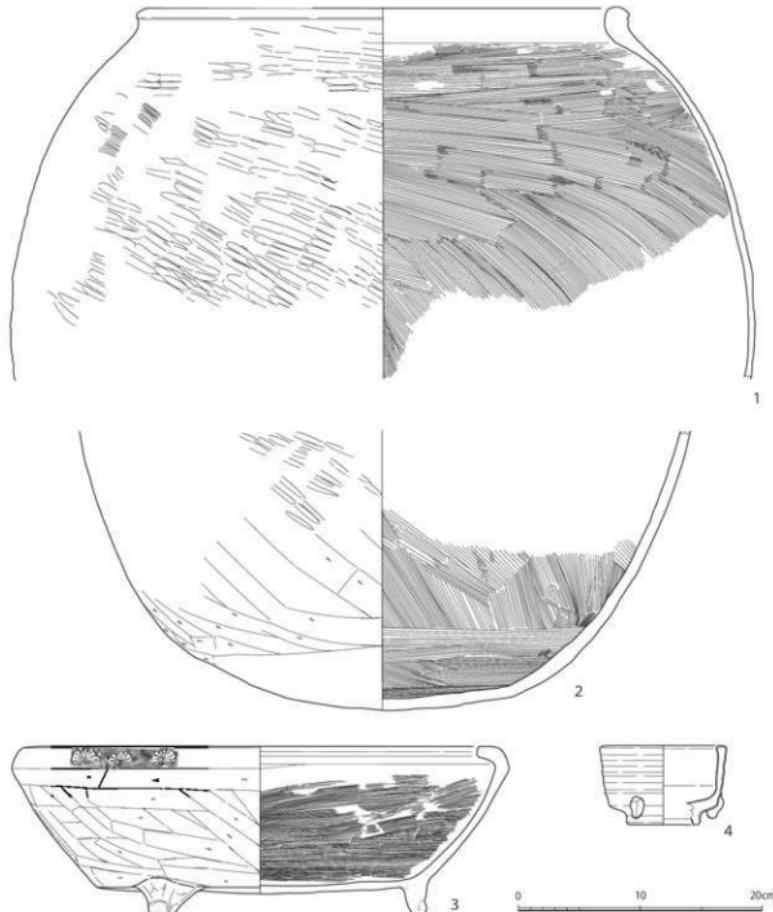


第29図 10・9層、9層出土遺物

022 埋甕、第5面出土遺物 第30図には、第4面を掘り込んで設置したと推定される022埋甕に用いた甕やその内部から出土した火鉢、そして第5面で出土した青磁香炉を揭示した。

022埋甕として用いられた瓦質土器甕は現状では胴部上半以上(30-1)と底部(30-2)の接合しない破片に分かれている。そのため器高については不明だが、残存する胴部の傾きなどから推定復元すると約65cmとなる。

頸部屈曲は鈍く、端部は肥厚するが外面の折り返しはほとんどなく、突出も乏しい玉縁口縁部である。既述した025小穴出土の瓦質土器甕(19-35)の口縁部は折り返されていて、15世紀後半に比定



第30図 022埋甕、第5面出土遺物

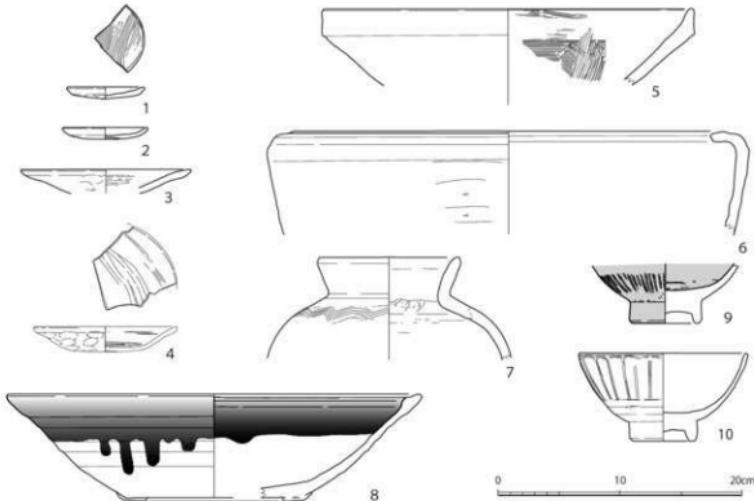
できる。これに対して第6面の023土坑内024溝出土の炻器甕(24-14)は口縁部端の折り返しに乏しく16世紀前半とみられることから、類似する30-1も同時期に位置づく。

瓦質土器火鉢(30-3)は形状および内外面調整が24-12と等しいことから上述の甕よりも年代が遅る。下層からの流転・混入を否定できないが、しかし半身が残存していた点からすると、伝世の可能性も低くない。

019 土坑出土遺物 第31図に掲載したのは、第5面で検出された019土坑から出土の砂岩製の砥石である。長さ26.3cm、幅11.9cm、厚3.8cmほどを測る。中程で若干幅狭くなるなど形状が幾分不均衡なので、平均的な計測値を示している。

片面においては片端部の剥離が著しいものの、残存する面では縱から斜方向の擦過痕が顕著にみられる。また剥離を免れた部分には筋状の横線が認められる。反対面では全面に縱方向の擦過痕があり、非常に擦れている。側辺もまた全体に擦れて平滑になっている。この砥石は礎石に転用され、被災のために2次焼成を受けていた。

8層(焼土)出土遺物 発掘調査においては遺構面(生活面)として認識できなかった第4面である



第31図 019 土坑出土遺物

第32図 8層(焼土)出土遺物

が、柱状に残した堆積土（基本土層）の観察によりその存在を確認することができた。さらに、既に取り上げた遺物についても、内包する堆積層の土質や標高などから第4面の基盤となる8層および7層との対応を行い、10点の遺物を第32図に掲示した。

土師器皿は4点を取り上げたが、内湾する胸部から短く口縁部が立ち上がる32-1・2では口／高比が14.3と15.6で、10層・9層、あるいは12層・11層の一群と比べても大差ない。しかし比率ではなく実値をみると2点とも口径が7.0cm以下、器高1.0cm、一方10層・9層出土の同形態29-4・5・9・10が口径6.8～7.4cm、器高1.0～1.2cmであることから、僅かではあるが形態の縮小と扁平は進んでいる。

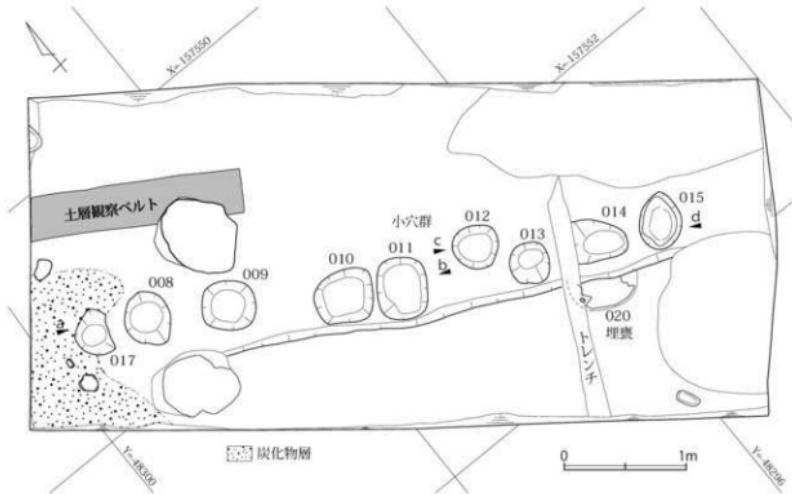
また胸部から口縁部にかけて外反する32-3・4についても同様である。32-3は口径14.0cm、現高2.0cm、32-4は口径11.8cm、器高1.8cm、口／高比は前者が14.3以上、後者は15.3となる。同形態の土師器皿は14層から出土した19-6・7・8、第7面上に堆積土が覆う過程で形成された023土坑の24-5などがあり、それぞれの口径と器高は19.7cm・現3.5cm、21.0cm・現3.5cm、15.7cm・2.8cm、15.8cm・現2.7cm、口／高比は17.8以上、16.7以上、17.8、17.1以上であることから、先例と同じく8層出土のものは縮小・扁平化を示している（表9）。また32-3の口縁部内面になされたナデ調整は弱い。この土師器皿32-3・4については、上述した点から16世紀中葉に位置付けられる。

一群の土師器皿に対して瓦質土器鉢（32-5）、土師質土器火鉢（32-6）、灰釉陶器大皿（32-8）などは15世紀代に遡るとみられ、ここでも出土遺物間で明らかな時期差が生じている。

（8）第3面

第4面上に礫、粘土が混じる灰黄褐色砂質土（基本土層6層）を盛土して第3面が形成された。標高はおよそT.P.3.0mを測る。この面では、直列する9基の小穴、そして一群の小穴と接する埋甕1基を検出した。

9基の小穴は調査区の中央付近を東西に横断するが、西ほど南寄りとなる。さらにこの小穴群の南脇



第33図 第3面の遺構

に沿って南方向に0.1～0.3mほど高まり、その範囲は調査区外へ広がっていく。

小穴群およびその南に広がる高まりの縁辺は、座標北に対して約30°東に傾き、第5面以下の遺構軸より10°近く北向きにある。

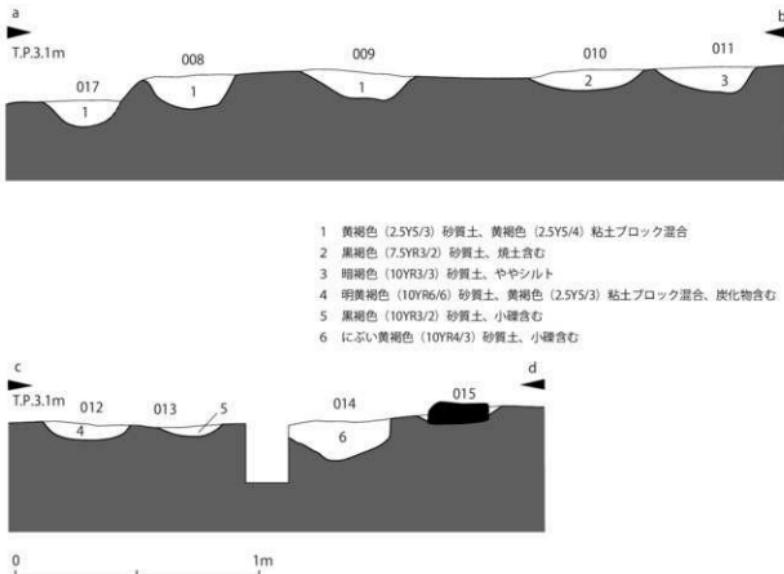
小穴群(008～015・017小穴) 小穴群については、個別の遺構番号を付したが統一した番号は与えていない。各小穴の長径はおよそ0.3～0.5m、現状の深さは、最も浅い013小穴が0.05m、深い014小穴が0.15mを測る。ただし、017小穴の上端が他の小穴と同じであったとするなら、深さは0.20m程度になる。

015小穴には掘方内に据えられた河原石が残っていた。河原石は長さ0.4m、幅0.3m、厚さ0.1mほどの扁平な形状で、上面も平滑であった。この河原石の大きさが小穴の規模と合っていることから、小穴は平らな河原石を据えるための掘方である。とすれば、他の小穴もこの015小穴と同じく掘方が浅く、底面が平坦なので、河原石などの平石を据えるための掘方だと捉えてよい。ただし014小穴や017小穴は幾分深さがあり、014小穴は明瞭に掘方上面も広い。こうした小穴では、据えた平石を掘り起こす際の2次的影響を多少受けているかも知れない。

この直列する小穴に平石が据えられていたとすれば、本来どのような構造物であったか。回答案のひとつには、建物の柱に伴う礎石列との考えであろう。

しかし掘方の中心間隔が0.4～0.9mで、柱を立て並べたとするには間隔が狭いうえに、間隔も不均等である。また直列とはいうものの、微妙に左右に振れながら延びている。

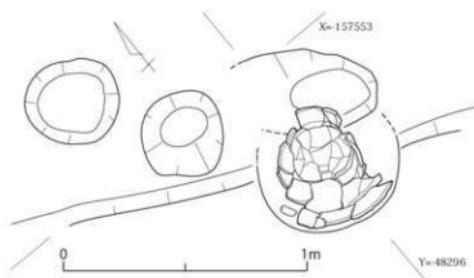
平石を据えた場合の中心間隔が1.0m以内、あるいはその半分程度で、歩幅の1歩分あるいは半歩分



第34図 小穴群(008～015・017小穴)(断面)

に該当することから、ふたつ目の案として飛石の可能性が浮かぶ。

そして小穴群の南辺に沿って立上がった範囲は、建物と庭など、土地利用の違いが現れた空間である。この段差は調査区南西隅に向かって解消されていく。とともに、その南西隅周辺では現状南北 1.3 m にわたって炭化物層が広がっている。



第35図 020埋甕（検出状況）

020 埋甕 020 埋甕は第5面の精查時に検出したが、検出レベルは本来の掘り込みレベルではない。そこで先の022埋甕と同じく使用甕の大きさを復元し、それに基づき掘方上端レベルを推定することで帰属する遺構面や時期を求めることがある。

検出時における甕の底部内面の標高は約T.P.2.7 mであった。一方、甕の全形復元により総高（外側）49cm、（内側）48cm であることが判明した。

頸部まで地中に埋められていたとすれ

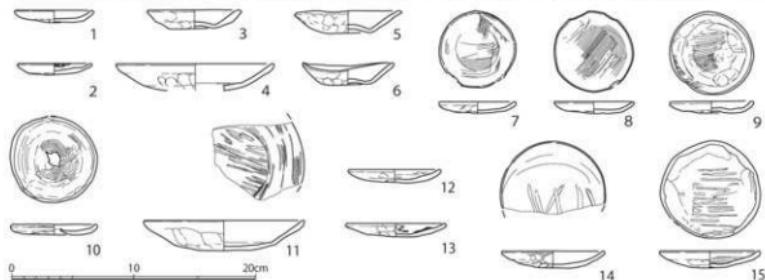
ば、口縁部から 6 cm までは地上に出ていることになり、内高 42 cm 分が地中内となる。とすれば、埋めるための掘方を設けた当時の地表面は T.P.3.12 m と推測できる。第3面の標高は T.P.3.0 m、第2面は T.P.3.4 m であるので、第3面から掘り込んで甕を埋置したと想定することができる。

検出時の状況は、甕の下半部は設置当初の位置を留めていたが上半部は破片となり内部に落ち込んでいた。さらに羽釜などの破片も出土した。なお甕内外の堆積土には魚骨が多数含まれていることが判明した。

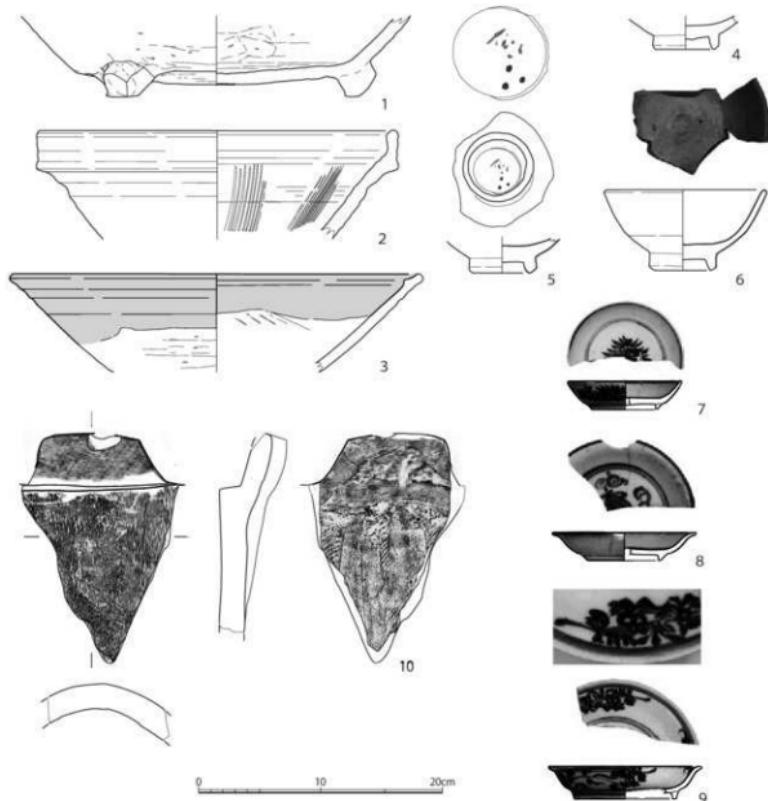
この020埋甕についても先の022埋甕と同じく、底部への穿孔がなく内面に有機物の付着もみられないことから、便槽とは考え難い。その機能に関する回答案はないが、飛石跡と同じ場所にあること、020埋甕の掘方の上に飛石がのことから埋甕が先行すること、土地利用の境界と考えられる段差とも重なる位置にあること、などの点は020埋甕の実態を明らかにするための手掛かりとなる。

8～6層出土遺物 第4面の基盤である8層、7層、および第3面基盤の6層の出土遺物を8～6層一括として扱い、土師器皿および瓦器皿を第36図、それら以外を第37図に掲示した。

36-1～11は土師器皿。36-11は底部から胴部にかけて軽く屈曲して立上がり、内面調整にミガキ



第36図 8～6層出土遺物（1）

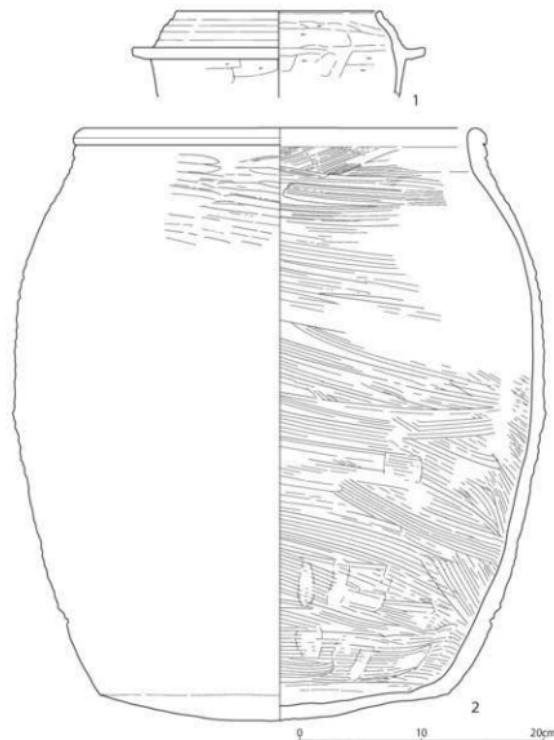


第37図 8～6層出土遺物（2）

を施すなど古相を呈しているが、こうしたものは本来下層に含まれていたのであろう。これに対して、内面にハケ調整が顕著に残る6点のうち、36-7～9は口径6.9cm以下、器高1.0cm、36-10は口径7.2cm、器高0.9cmであり、8層出土の32-1・2と比べると縮小・扁平化の微傾向にあることが窺える。同様のことは、内面ナデ調整の36-2についても当てはまる（表9）。

瓦器皿は4点を掲示した（36-12～15）。口径は7.0cm台後半～8.0cm台前半、器高は1.1cmと1.4cmがそれぞれ2点で、前者のうちの1点は口径7.0cm台である。36-14の内面にはやや不定方向の粗いミガキ調整がなされているが、他の3点はハケ調整である。

口径および器形の扁平度からみると、10・9層の瓦器皿は口径9.0～10.0cm、口／高比は16.0～17.0、12・11層の3点はいずれも口径10.0cm台、口／高比は20.0を超えており、このように瓦器皿の4点は下層の一群よりも扁平化が明らかである（表8）。



第38図 020 埋蔵出土遺物

とはいって、10・9層の2点、12・11層の3点はいずれも包含されて層の比定時期よりも遡るため、8～6層の一群との間も実際の時間差以上に広がる。

8～6層の瓦器皿を一つのまとまりとして捉えるなら、それらは16世紀中葉に位置付けることができる。さらに擂鉢(37-2)も同様の時期に比定できることから、8～6層の形成は16世紀中葉である。

なお灰釉陶器大皿(37-3)は、口縁部は外方へ屈曲せず、端部内面をナデにより丸く窪ませ、その下辺を鋭く稜立たせる。同類のものに28-9や32-8がある。これらも含め15世紀中葉頃に比定できるが、その中でも32-8については10cm四方の小破片であることから、下層に含まれていたものが流転・混入した可能性は高い。また青花(37-7・8・9)の存在

にも注目される。

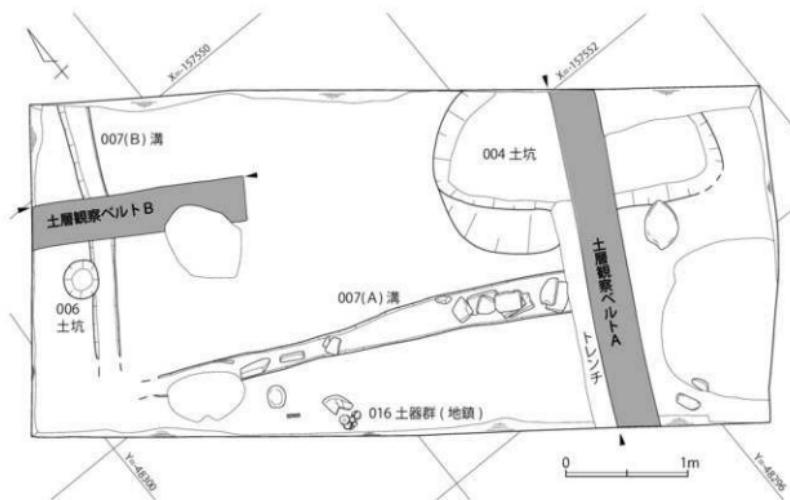
020 埋蔵出土遺物 本来は第3面から掘り込んで地中に据えられた土師質土器甕(38-2)、および崩れ落ちた上半部とともに甕内部に埋まった状態で発見された土師質土器羽釜(38-1)を掲示した。

羽釜(38-1)は、内傾が顕著で、長さのある口縁部に対して鈎は短い。甕(38-2)は、胴部の張りが弱く、底部から胴部中程にかけて直線的に立ち上がる。また口縁部も短く、玉縁の折り返しは薄くなっている。図上復元も併せてその大きさを求めるところ高49cm、口径34cm、底径29cm、胴部最大径43cmである。

なおこうした土師質土器の羽釜や甕は、16世紀以降に顕在するとの見解がある。

(9) 第2面

第3面を整地し、焼土を含む砂質土を約0.2m積上げ、その後にオリーブ褐色砂質土を0.1mほど積み重ねて形成したのが第2面である。標高はおよそT.P.3.4mである。この面の遺構軸は第3面に近いが、均一性をやや欠き、座標北に対して20～30°の幅で西に振る。



第39図 第2面の遺構

この第2面で検出された遺構は、現状「L」字状の平面形を呈する007溝、土師器皿と瓦器皿を重ね置いた016土器群、長径2m以上の004土坑が主なものである。なおこの第2面でも、土地利用の境界となる遺構面の高低差が調査区南辺に沿って認められた。

007溝 この第2面で検出された遺構の中でも、東西および南北の区切りとなるよう007溝は、この面の土地利用の在り方を考えるに上で重要な手掛かりとなる。なお現状「L」字状の平面形を呈する007溝について、東西方向に延びる部分を007(A)溝、南北方向部分を007(B)溝と呼び分けることとする。

この2条の溝は調査区南西隅で交わるかのようであったが、遺構面精査による平面的観察、そして遺構面の断割りによる土層観察によても、007(A)溝と007(B)溝が連接する状況は確認できなかった。したがって調査によって捉えられたそれぞれの溝の属性比較から、両者の異同について検討することになる。

007(A)溝と007(B)溝とは、幅が0.2mほどで、覆土は上部に灰色砂を含む褐色砂質土という共通点からは、同一の溝と捉えることもできる。しかし、007(A)溝では掘方の南辺に沿って埠が立て並べられていたが、007(B)溝ではそうした痕跡は認められなかった。さらに007(A)溝の底面標高が約TP2.9mであるのに対して007(B)溝はTP3.0~3.1mであり、0.1~0.2m高い。また溝全体に完形の埠を配する007(A)溝と小破片の混入物が含まれただけの007(B)溝との違いも明らかである。

007(A)溝の埠は縦長28.2cm、横幅23.4cm、厚2cmほどの大きさで、横幅の差が上端と下端でもほとんどない。こうした埠を溝の北向き斜面(南辺)に沿って並べるのであるが、それには溝内に褐色砂質土が一定度堆積したのちに埠が挿入され、そして後に灰色砂で埠を覆うという段階がある。このような状況が007(A)溝全体におよんでいたとみられる。

表4 007 (A) 溝と007 (B) 溝

	幅	覆土	埠列	底レベル	溝内遺物
007 (A) 溝	0.2 m	上部に灰色砂含む褐色	あり	TP.2.9 m	完形の埠ほか
007 (B) 溝		砂質土	なし	TP.3.0 ~ 3.1 m	小破片

ところで、溝の北辺の形状については検討を要する。2次の影響のために現在の姿になっている、すなわち、007 (A) 溝の北辺以北は全体的に削平されている可能性がひとつには考えられる。そしてこの場合、埠は溝内に埋置されていたことになる。

一方、北辺の現状が本来的な状況に近いのであれば、溝の北辺以北も旧形を保っているとともに、溝の北辺は溝内の埠の上端よりも低いので、埠の上部が露出していたことになる。前者の場合は埠列建物の基礎構造に似るが、後者の場合は次に取り上げる平坦面との関係に注意される。

007 (A) 溝の南には5~10cmほど高まつた平坦面が広がり、上面にはオリーブ灰色砂質土が貼られ、硬質化している。さらに007 (B) 溝の西でも硬質化したオリーブ灰色砂質土が広がっていた。しかも溝を挟んで東よりも約5~10cm高い。これらのオリーブ灰色砂質土が構築物下の貼床（基盤）であるとすれば、007 (A) 溝はその側面の土留めを目的に設置されたと考えられる。

016 土器群（地鎮） 調査区南辺に沿う硬質面において、重ねられた状態の土器と瓦器の皿を検



第40図 016 土器群（地鎮）（検出状況）

出した。その数は13点、土器皿4点、瓦器皿9点で、大半が伏せた状態であった。15cm四方の範囲にまとまっていることから、埋置時には容器などに納められていたことが考えられる。

この土器群の検出は第3面上であったが、掘方の存在や深さなどを考慮すると、第3面より0.2m高位の第2面から埋納されたと考えるのが妥当である。

多くの皿では内面全体に有機物が薄く付着していた。その実態については、科学的な分析を現時点に行っていないため、不明である。

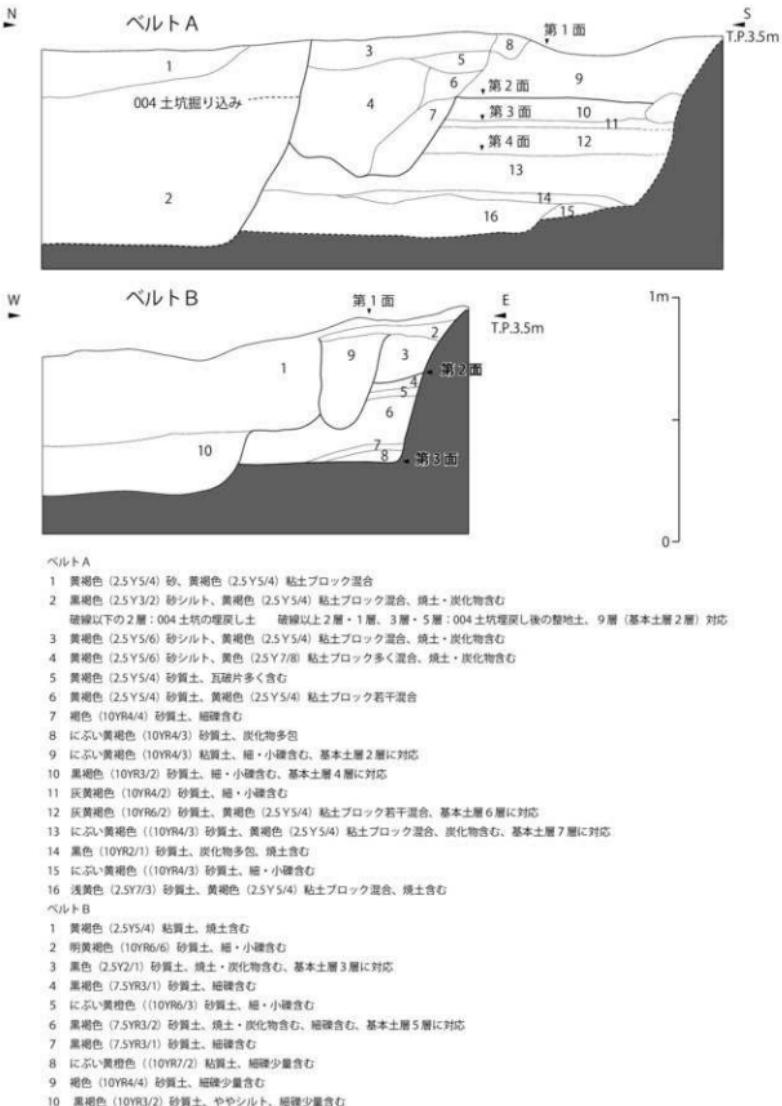
また土器群に近在して、砂岩製の砥石と鹿角の一部が出土している。砥石と鹿角はともに第2面上に置かれて、砥石は隣接して、鹿角は約0.5m離れているにすぎない。こうした状況から、この

2点が土器群の埋納と関わりのあった可能性は捨てられない。

なおこの土器群については地鎮祭祀に使用されたものだと考えるが、そうすれば硬質化したオリーブ灰色砂質土面においてなされていることになる。この空間について先に構築物下の貼床（基盤）の可能性を考えたが、地鎮祭祀の執行が床面設置時、あるいは廃棄時かについては検討材料を欠く。ただいざれにせよ、土地利用の在り方を考える上での検討素材となり得る。

004 土坑 004 土坑は調査区の北東に位置し、長径2.4mほどを測る。廃棄土坑の可能性が考えられるものの決定的な根拠を欠く。

この土坑は第2面上から掘られ、その廃絶とともに第1面を形成する整地土・盛土が積み上げられた。土坑を横断する位置に設定したベルトの土層をみると、004 土坑は破線で示した第2面に対応するレ



第41図 土層観察ベルトA・B（断面）



第42図 5層、5・4層出土遺物

ベルから掘り込まれ、黒褐色砂シルト（2層）で埋め戻されるのに続いて黄褐色系の砂（1層）、砂シルト（3層）、砂質土（5層）を積み上げている状況が判読できる。しかし第1面の遺構検出においては、1・3・5層と2層との区分けが充分にできず004土坑を連続して掘削し、さらに土坑内の2層上部と下半部の認識も不十分であったため土層区分に精確さを欠くこととなった。

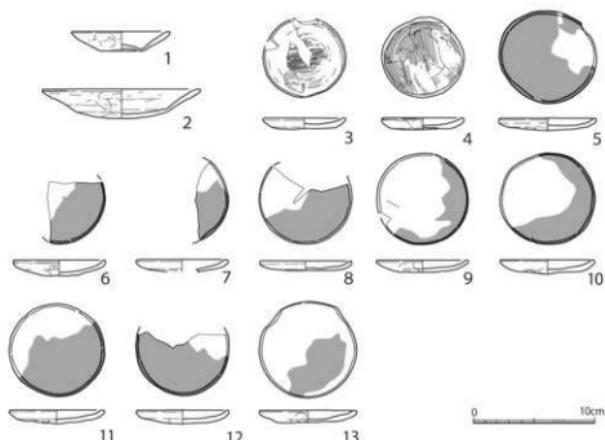
この土坑からは土師器、土師質土器、瓦質土器、青磁、白磁など日常・非日常使用の土器類のほか、瓦類、そして壁土などが焼土とともに出土している。こうした家屋の部材が含まれていることと、土坑の規模の大きさから家屋などの片づけに伴う廃棄土坑の可能性を考えるが、堺環濠都市遺跡において廃棄土坑とされる遺構から出土する遺物量に比べると明らかに少ない。

5層、5層・4層出土遺物 第2面の基盤である焼土主体の5層および4層のうち、5層出土の遺物（42-1～4）と5層・4層一括して取り上げた2点（42-5・6）の6点を掲示した。

42-1・2は土師器皿で前者は口径8.6cm、器高2.0cm、口／高比23.3、後者は口径6.4cm、器高1.1

cm、口／高比17.2であり、後者は明らかに縮小・扁平化の傾向にある。また口縁部の外反が顕著な42-1を同系の8層の32-3・4と比べると、扁平化は顕著でないものの口径は明らかに縮小している（表9）。

42-4は土師質土器鉢である。胸部は直線的に外傾、口縁部にかけて強く内湾する。口縁部上面は工具によってコ字状



第43図 016土器群（地鎮）出土遺物

に窪む。被熱のため赤化、硬質化している。

42-5は図上復元により口径23.0cmと推計できるが、現状は1辺5cm程度の小破片である。残存部をみると、胴部上半から口縁部にかけて僅かに内傾して立上がり口縁端部はかるく外反する、口縁部は2段突出する、胎土に大粒の砂粒が混じり器肌が粗い、という類例に乏しい器形と器面の粗さから建水などを想定しておく。

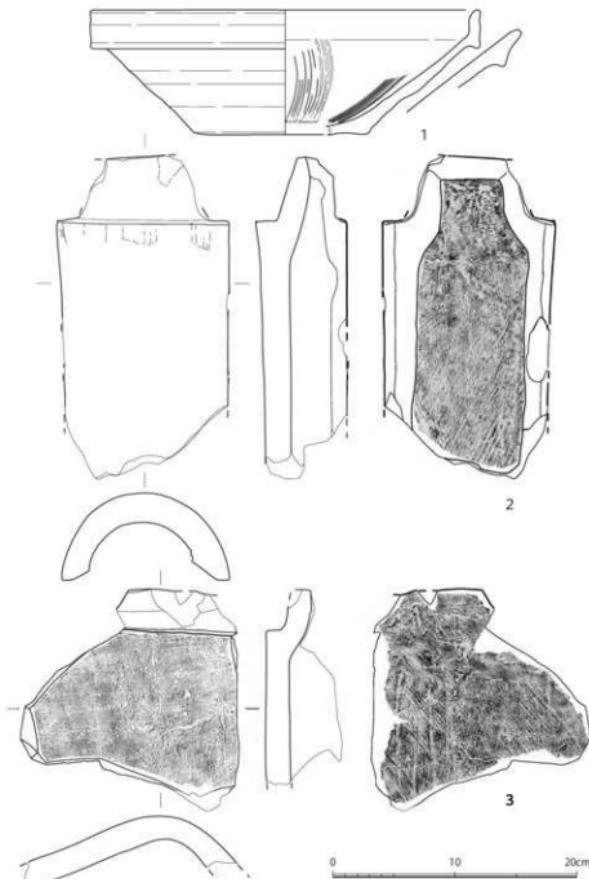
42-6は凝灰岩製の砥石。片端を欠失しているため本来の形状は不明だが、残る5面はいずれも使用され、不定方向に擦過痕が走っていた。

5層、4層の時期を反映する遺物は42-2の土師器皿だといえる。そこで42-2と下層出土のものとを比較すると、10層・9層出土のものは明らかに口径が大きく、その一方で器高に明確な違い

がないことから口／高比は42-2よりも小さくなる。8層～6層出土の一群もまた口径は大きく、口／高比は11点中の半数以上が42-2よりも小さい。したがって10層・9層、8層～6層の一群の縮小延長上に42-2を位置付けることができる（表9）。

016 土器群(地鎮)出土遺物 第43図掲示の13点は、第2面で執行された地鎮祭祀に用いた土器類で、43-1～4は土師器皿、43-5～13が瓦器皿である。なかでも口縁部が短く外方に立上がる土師器皿43-3・4の2点、あるいは瓦器皿全点ではそれぞれ法量や形状がほぼ等しい。

ところで、大半の内面に有機物の付着が認められた。現時点で、科学的分析を実施していないのでそ



第44図 004 土坑出土遺物

の具体的な内容については不明であるが、将来の分析に備え水洗などを行わず、状態を維持したまま保存している。そのため、器面の調整を判断できなかったものもある。

口縁部が外反する土師器皿2点のうちの43-2は、32-3・4や19-6・7・8と同系であり、それらと比較すると口径が小さく、総体として形状の縮小は認められる。ただし器高が2.5cmを測ることから扁平化はみられない。

一方、43-3・4はともに口径6.8cm、器高1.0cmを測る。この2点を8層～6層の3点(36-1・2・10)や5層の42-2と比較しても形状の変化や器高の低下は認められない(表9)。

9点の瓦器皿は、全体としては口径7.0cm後半台～8.0cm、器高1.0cm～1.2cmを測る。10層・9層、8層～6層それぞれから出土したものと比べてみると、10層・9層の一群よりは若干扁平化が進んでいるが、8層～6層の一組と差はほとんどない(表8)。

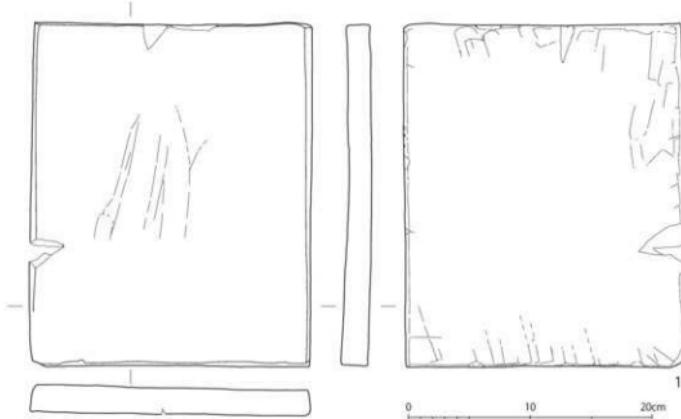
地鎮土器群は第3面上で検出されたが、土器を埋納する掘方を考慮すると第2面から掘削した土坑内に埋置されたとみるのが妥当であることは先にも述べた。それは第6面上から第2面下までに堆積する10層・9層や8層～6層に包含された瓦器皿の中で最新の様相を呈することからも裏付けられる。

004 土坑出土遺物 第44図の3点は第2面の調査区北東に位置する004土坑から出土したものである。瓦類の出土が目立ち、家屋の片づけのための廃棄土坑である可能性を裏付ける。瓦類として丸瓦(44-2)と雁振瓦(44-3)を揭示した。

瓦類以外の遺物として取り上げた擂鉢(44-1)は16世紀前葉に比定できる。しかし004土坑は第2面を掘り込んだものであるので16世紀後葉以降から17世紀初頭までの形成であり、44-1との間に時間差がみられる。44-1がほぼ完全な形状で出土していることを踏まえると下層からの混入とみるよりは、世代を超えて長期にわたって使用されたのちに廃棄された可能性がある。

007 溝出土遺物 第45図は第2面で検出された007(A)溝の掘方内に並べられていた壺の1枚である。縦長28.2cm、横幅23.4cm、厚2.2cmを測る。図(左)の両側辺を削って調整しているため、反対面(図(右))の両側辺では粘土が僅かにはみ出している。また図(右)の上辺には指頭痕が残る。

調査地点は離れているが、SKT959地点で検出した壺列建物に使用された壺の法量(縦長/横幅/厚)

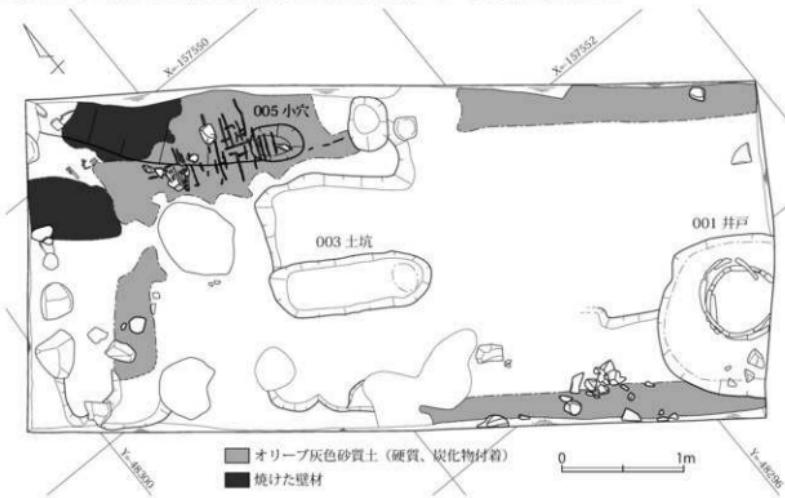


第45図 007 溝出土遺物

をみると、28.7/28.1/2.9cm、28.7/23.2/2.4cm、28.0/22.9/2.2cm、28.1/23.8/1.9cm であり、45-1 とほぼ等しいことがわかる。この壇を立て並べた SKT959 地点の建物と SKT1251 地点の第2面とはともに 16世紀後半である。よって使用されていた壇は、一定規格で生産され、少なくとも壇の町内に広く出回っていたものとみられる。

(10) 第1面

現況地盤を 1.9 ~ 1.8 m 挖り下げるに、層厚 0.1m ほどの焼土層が検出された。慶長 20 (1615) 年の「大阪夏の陣」による被災層である。この焼土層を除去すると、天正 3 (1575) 年の大火灾から復興し、慶長 20 年の被災までの間に形成された生活空間が広がる。それを第1面とした。

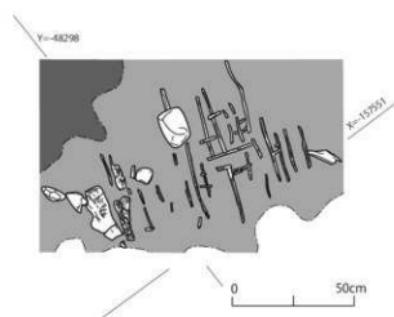


第46図 第1面の遺構

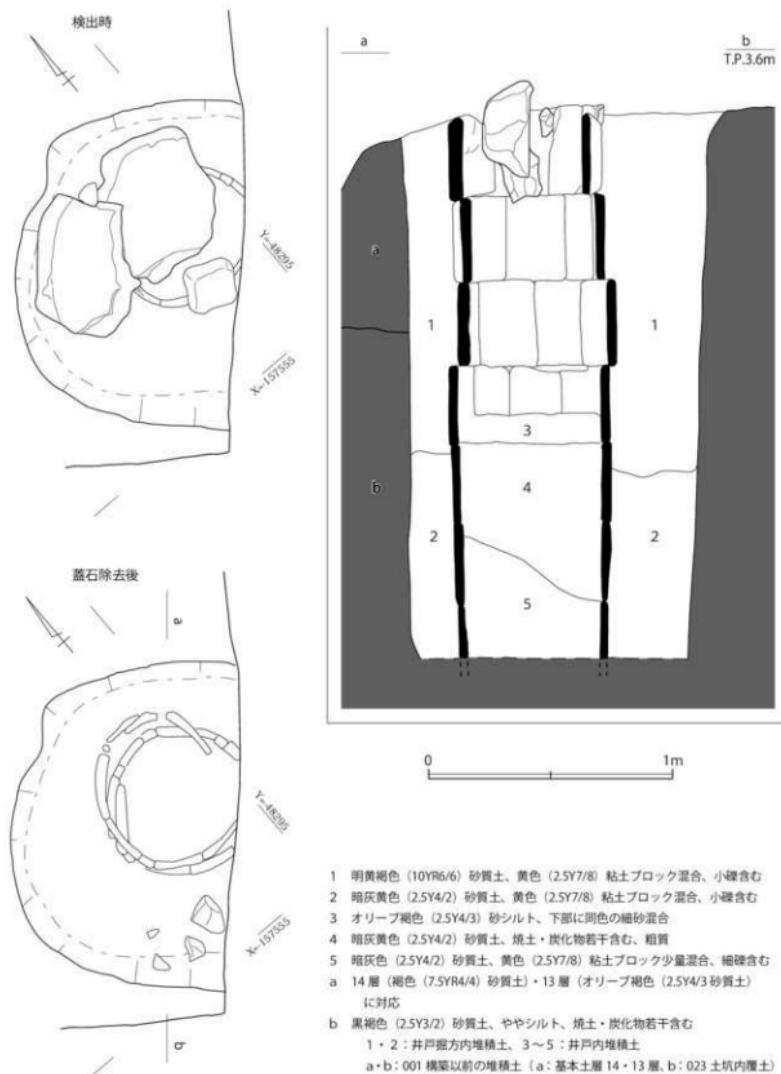
そのなかには慶長 20 年の被災時の状況を留めるものもある。それは調査区北西で検出された壁材の痕跡である。5 cm 間隔の格子状に竹を組んだ壁木舞が、倒れた土壁とともに東西 1.3 m、南北 0.6 m にわたって残っていた。無論、焼けて炭化しているが、土壁に保護されたため一部が燃え残った。

中世壇の中心部では、竹木舞を蔵壁に使用することはなかったとの見解もある。それに従えば蔵以外の建物の壁ということになる。

この壁材が崩落した範囲では、炭化物下にオリーブ灰色砂質土の硬質面が広がり、さらに調査区北辺の東半、南辺および西辺から 1 m ほど東に



第47図 土壁・竹木舞（検出状況）



第48図 001井戸（検出状況、断面）

も、0.3～1.0mの幅で認められた。北辺および南辺の硬質面はこれまでの土地利用状況からすると通路としての機能が考えられるが、崩落した土壁の存在を考えれば構造物の基盤である可能性が高い。

一方、調査区西辺に平行する部分は第2面の007(B)溝の東に沿った位置にあたり、西辺に沿って直列する平石が礎石であるとみられることから屋内の貼床部分だと考えられる。

001井戸 南北長約1.2mの掘方に、縦長35.0cm、横幅28.5cm、厚3.5cmほどの井戸枠用瓦を組み上げた井戸である。井戸枠の大きさは外径0.55m、内径0.45m、深さについては、安全上の観点から、調査最終面の高さで井戸の調査も終えた。検出面下2.15mを測り、標高は約T.P.1.1mである。1段当たりの瓦の使用は9～10枚で、下方ほど井戸枠の直径が広がる。

井戸の廃絶時には、上部に長さ0.9m、幅0.7mの蓋石1枚を架けて閉塞していたが、検出時には現状のように2枚に割れ、しかも井戸枠直上からずれて隙間が生じていた。これは機械掘削に先立って打設したH型鋼の影響によるためとみられる。本来は蓋石で完全に閉塞されていたため、井戸内部は流入土で完全に埋まることなく、上辺から1.2mの間は空隙状態であった。

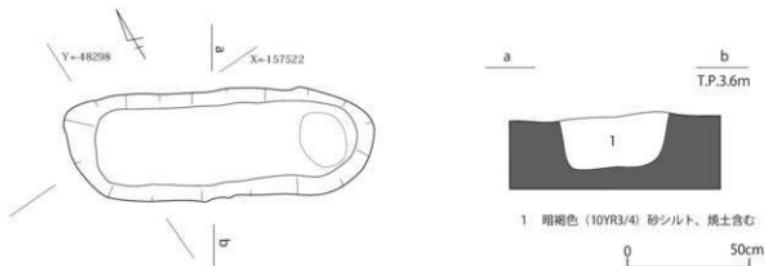
井戸の掘方についても、調査の進捗に合わせて掘削を進め、埋戻し土の観察やその記録図の作成などを行った。掘方は、上面では南側が若干広く、下段部でも井戸枠からの距離は北側に15cm、南に30cmを測る。

蓋石の上面には「大坂夏の陣」の被災に起因する火災層が堆積し、さらに井戸枠掘方内の堆積土にも焼土や炭化物が混じっていた。調査区内では最上部(T.P.3.6m)から最下部(T.P.0.9m)までの2.7m間に、慶長20年の被災を除いても4つの焼土層(3・5・8・18層)が認められるので、そのいずれかが埋め戻し土の中に混じることはあり得る。ただ「大坂夏の陣」火災層が蓋石上を覆っている点と、掘方内埋め戻し土の上面がおよそT.P.3.4mで第2面とほぼ同じであるという点から、3層、2層を掘り込んで形成された井戸だと判断した。そして廃絶は被災直後とみる。

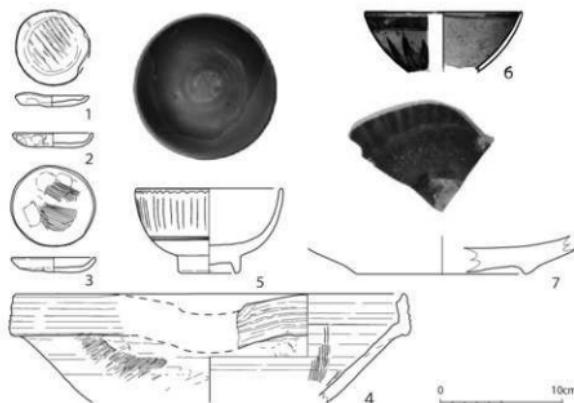
なお井戸の掘方と調査区南辺を東西に延びる硬質面とが、一部ではあるが重複している。第46図では井戸の掘方が硬質面を切り込んでいるように示しているが、これは井戸の掘り方の検出が硬質面より先行し、両者の関係を充分に確認しないまま掘方の掘削を行ったためであり、状況からは掘方の上を硬質面が覆っていたと理解する。

003土坑 東西1.3m、南北0.4mを測る。このたびの調査の中は、023土坑、004土坑に続く大型遺構の範疇に入る。覆土は多量の焼土を含む暗褐色砂シルトの單一層である。

焼土主体の覆土からすると、被災品片づけのための掘り込みである可能性が高い。推定容積1立方メートル弱なので、屋敷全体の被災品の片づけではないだろうが、瓦類(平瓦・丸瓦)とともに壁土も



第49図 003土坑(検出状況、断面)



第50図 2層、3・2層出土遺物

出土していることからすると、その可能性は高い。なお壁土が廃棄されていた遺構は、この003土坑以外には廃棄土坑の可能性を指摘している第2面の004土坑がある。

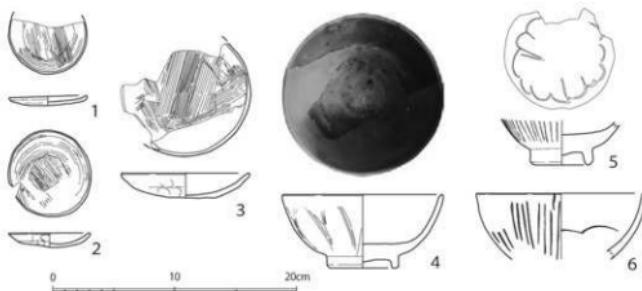
2層、3・2層出土遺物 第1面の基盤となる3層、2層から出土した7点の遺物を掲示した。50-1は土師器皿で、口径6.0cm、器高1.2cm、口／高比は20.0を測る。10層・9層、8層(焼土)、8層～6層、5層(焼土)そして016土器群(地

鎮)の各一群と比べてみると、縮小化が認められる。それに対して器高の差はほとんどない。しかし形状からは最も扁平だといえる(表9)。

50-2・3は瓦器皿。前者は口径6.6cm、器高1.2cm、後者は口径6.9cm、器高1.2cmを測り、口／高比は18.2と17.4である。016土器群や8層～6層の瓦器皿に比べると口径の縮小は明らかであるが、器高については明確な差異はみえないことから扁平度は顕在化しない(表8)。

50-4の擂鉢は16世紀後葉に位置付けることができる。この擂鉢が3層、2層の時期を比定する上で、ひとつの定点となる。

001井戸出土遺物 第51図に掲載した6点は001井戸からの出土遺物である。001井戸は第1面上から掘削され、第1面の被災後に廃絶されたとみている。6点のうち51-4の青磁碗1点が井戸枠内出土、その他5点が井戸掘方内出土である。井戸枠内から出土した遺物が、井戸の使用期間や廃絶時期を示すとは限らない事例といえる。



第51図 001井戸出土遺物

51-1・2は土師器皿。前者は口径6.4cm、器高0.9cm、後者は口径6.7cm、器高1.2cmを測り、口／高比はそれぞれ14.1、17.9である。51-1の縮小・扁平化は顕著で、そのた

めに器壁も薄くて脆い。

さらに10層・9層、8層～6層、そして016土器群（地鎮）の時系列に沿った縮小・扁平化の方向は、51-1ほど顕著ではないが、51-2についても当てはまる（表9）。

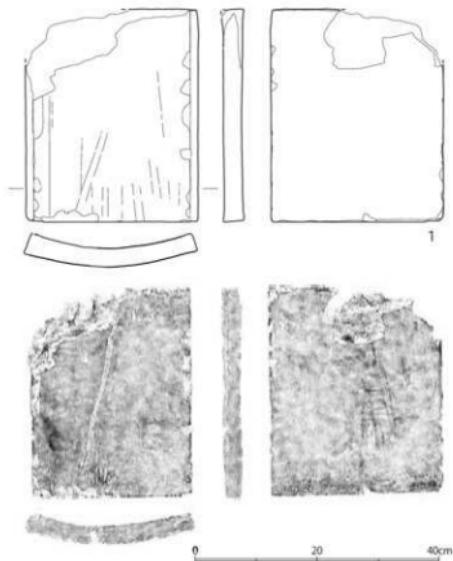
51-3は瓦器皿。口径10.6cm、器高2.0cm。胸部から口縁部にかけて内湾して立上がり、口縁端部はかるく外反する。内面には静止ハケ調整が施されている。15世紀前半まで遡る可能性があり、井戸の構築、あるいは廃絶時期を示すことはないといえる。

001井戸枠用瓦 第52図は001井戸の枠として使用されていた瓦質の瓦である。縦長35.0cm、横幅28.5cm、最大厚3.4cmを測る。001井戸に使用された他の瓦も合わせてみると特徴が浮かんでくる。すなわち広端部と狭端部の幅に差がない、四面に「×」印をヘラ描きしたものがある、という点があがる。

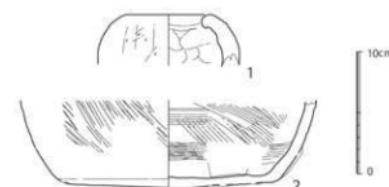
瓦ではなく「×」がヘラ描きされた埠には、SKT989地点やSKT241地点の埠列建物に使用された中にも認められる。

第1面、005小穴出土遺物 第53図の53-1は第1面、そして53-2は第1面を掘り込んだ005小穴からそれぞれ出土したものである。

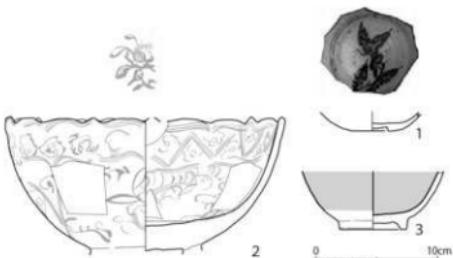
53-1は詳細不明であるが、壁体内の中程にまで及ぶ著しい被熱のために全体が赤化し、外面に煤が付着している。図示した形状については、調整方向と現存部分の状態から復元した。口縁部の上端径は7.0cm、内径は5.4cmを測る。外面調整はユビナデのちタテヘラケズリで、部分的にヨコヘラケズリも加わる。内面は全体にユビオサエがなされている。器厚は現状最大で1.6cmを測り、大きさの割には厚い。さらに胎土には長石をはじめとする砂粒が多く含まれ、粒



第52図 001井戸枠用瓦



第53図 第1面、005小穴出土遺物



第54図 「大坂夏の陣」焼土出土遺物

径は大きい。今回の調査で出土した土師器系統の胎土の中では混和剤が最も多包されていて、異質である。被熱状況およびその他の特徴から坩堝と理解した。

53-2は土師質土器甕の底部。2次焼成のために赤化している。底径18.2cmで、022埋甕の30-2よりも小さいとみられる。

「大坂夏の陣」焼土出土遺物 第54図の3点は慶長20年「大坂夏の陣」被災による焼土の中から出土したものである。54-1の青花、54-2の青磁はともに2次焼成のために全体が変色し、煤の付着もみられる。

(11) 金属製品と骨製品

金属製品には銅製品と鉄製品がある。なおSKT1251地点の調査により出土した銅製品はいずれも純銅を加工したものではなく、錫などを加えた青銅を素材として製作されたものである。また、出土品には「製品」だけでなく、製作中のもの、あるいは製品の素材として再加工されるために集積されたものなどもあると予測する。そうしたものもまとめて便宜的に「製品」と呼んでおく。

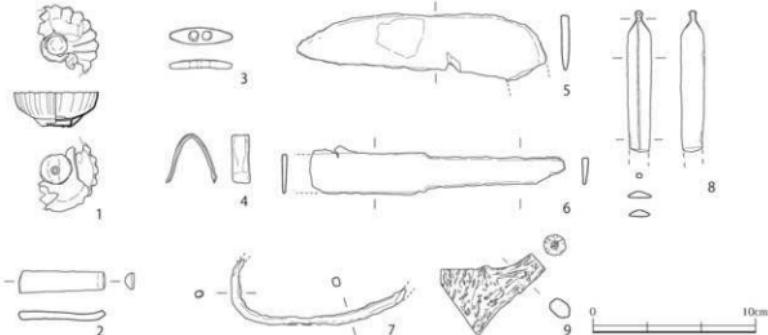
銅製品 銅製品は8点が出土した。このうち用途が明らかなのは55-3の靴であり、組調節具として使用された武具の一部である。さらに55-1の菊花形の皿状品は、青銅製であれば堺環濠都市遺跡内でも複数の発見例がある鉄漿皿と理解するところであるが、本品の外外面には金箔が貼られている。加えて、破損が著しいために不明瞭ではあるが、残存する底部が二重になっているように観察され、例えば花弁と額を造形したものかも知れない。こうした点から仏具などの装飾品と捉えておく。

55-2は不明品である。若干反り上がる片端側も本来の形状を失っているようである。再加工用の素材品の可能性が考えられる。55-4は現長6.6cm、幅1.1cm、厚さ0.1cmほどの青銅板を折り曲げたものである。貴金属かも知れないが確実ではない。

実測図を掲載していないが、高温のため表面が発泡した小破片も出土している。8~6層を一括した中から出土したもので、同じく8~6層出土としては金箔貼装飾品(55-1)、8層からは靴(55-3)が出土している。こうした状況から、調査地点で銅製品の製作を営んだ時期があった可能性が考えられる。

鉄製品 鉄製品は46点が出土した。そのうち半数以上の24点を釘が占め、残りは図示した鎌(55-5)、小刀(55-6)、引手金具(55-7)および非掲載の楔が各1点、そして不明品18点である。

鎌は柄に着装する茎を欠失している。また砥ぎ減りが著しいため刃先が短くなっている。小刀は闇か



第55図 金属製品と骨製品

表5 第55図掲載金属製品・骨製品

図No	遺物No	種別	種類	出土遺構・層	特徴
55	1	銅製品	金箔貼装飾品	8~6層	鉄環皿と類似形状
	2	銅製品	(不明)	14層	現長5.3・幅1.3・厚0.5cm
	3	銅製品	鞋	8層	縦幅3.9・横幅1.0・厚0.4cm、内反り気味、小穴2孔
	4	銅製品	貴金属(?)	004土坑	両端部欠損のため原形不明
	5	鉄製品	鍼	10層(焼土層)	茎欠損、現長15.4・身部3.4・背厚0.4cm
	6	鉄製品	小刀	12~11層	現長15.8・身現長7.4・脊厚0.3cm、両開
	7	鉄製品	引手金具(?)	16層	現長10.8・厚0.4×0.5cm、両端欠損
	8	骨製品	笄	020埋甕	現長8.7cm
	9	骨製品	加工品	001井戸掘方	3ヶ所で切断、長さ10cm、鹿角

表6 金属製品一覧

出土遺構・層	時期	種別	種類	点数	備考
023土坑	15世紀後半~16世紀初頭	銅製品	(不明)	1	被熱のため発泡。錆金具の可能性
		鉄製品	釘	1	現長4.1・現厚0.5×0.5cm
024溝		鉄製品	(不明)	1	鉄塊、縦長1.0・横幅1.3・厚0.8cm
020埋甕	16世紀中葉	鉄製品	釘	3	1点現長3.8cm。残り小片
004土坑	16世紀後葉~17世紀初頭	銅製品	貴金属(?)	1	55~4
003土坑	(16世紀後葉~)17世紀初頭	鉄製品	釘	1	現長4.5・厚0.5×0.5cm
16層	15世紀(前半~)中葉	鉄製品	引手金具(?)	1	55~7
		櫛	1	現長6.1・厚0.9×0.2cm	
		(不明)	5	1点に足金物付属	
(黄灰色砂質土)	15世紀中葉~後葉	鉄製品	釘	2	現長1.0cm、現長0.5cm
		(不明)	1	現長0.5cmの小破片	
14層	15世紀(中葉~)後半	銅製品	(不明)	1	55~2
12~11層	(15世紀後半~)16世紀初頭	鉄製品	釘	1	現長5.2・厚0.6×0.6cm、途中で折損
		小刀	1	55~6	
10層(焼土層)	16世紀前半	鉄製品	釘	1	現長4.7・厚0.3×0.3cm
		鍼	1	55~5	
9層	16世紀前半	鉄製品	(不明)	1	棒状品、現長6.2cm・厚1.2cm、鈎化
8層	16世紀前半(~中葉)	銅製品	鞋	1	55~3
8~6層	16世紀中葉	銅製品	金箔貼装飾品	1	55~1、鉄環皿と類似形態
		(不明)	3	1点に発泡状泡粒あり	
		鉄製品	釘	3	現長:4.6cm、2.0cm、2.4cm
2層以下一括	17世紀初頭以前	鉄製品	釘	2	現長:3.1cm、3.0cm
		(不明)	7		
2層	16世紀末~17世紀初頭	鉄製品	釘	9	小釘3点あり
		(不明)	1	板状品	
盛土		鉄製品	釘	1	現長7.7

ら刀身と茎にかけてそれぞれ6～7cm残存しているにすぎない。鞘や把の痕跡はみられない。55-7は引手金具としているが、確實ではない。釘はいずれも遺存状態が悪く、本来の形状を留めるものがなかったため図示しなかった。

出土した遺構や層についてみると遺構から出土した鉄製品は6点で、そのうち020埋甕から釘3点が出土している。020埋甕からは甕本体のほか土師質土器羽釜、瓦器皿、瓦質土器甕、炻器甕・擂鉢のそれぞれ破片が出土し、また甕内外の堆積土の中から魚骨が多数見つかった。このことから、甕使用の最終段階における日常的な片づけに伴う廃棄品とみられる。

020埋甕の3点に続くのが024溝の2点である。この024溝は023土坑の一部分となる遺構であり、両遺構出土の金属器を合わせると銅製品は不明品1点、鉄製品は釘1点と不明品1点である。023土坑については地下式構造の貯蔵用施設の可能性を考えているが、出土した金属製品から遺構の性格を窺うことはできなかった。

層別に鉄製品の出土点数をみると、2層が最も多く10点、続いて2層以下括が9点、16層が7点である。2層では10点のうち釘が9点を占める。これに対して16層では引手と楔の2点以外はすべて不明品であった。

SKT1251地点という狭小な調査範囲における状況だけからみると、鉄釘の存在が顕在化するのは15層内に混入する時期、すなわち第9面に建設された建物の廃棄を契機とした15世紀中葉といえる。

骨製品 完成した製品のほか加工途中の未製品、さらに素材も含めて「製品」と呼称する。一方、解体や調理の時につけた傷は人為的であるとしても、それを素材とした製品作成を目的としない限りここには含めない。

骨製品は3点あり、そのうちの2点を図示した。55-8は骨製の笄。先端を欠失し、現存長は8.7cmである。断面は扁平な三角形を呈する。元部の耳搔きは本来の形状を留めている。020埋甕出土。

55-9は3ヶ所で切断された鹿角。これ自体は製品ではなく、製作途中段階の未製品か、あるいは素材を取り終えた残りであろう。001井戸の掘方内からの出土であることから、001井戸の構築と同時期であるとみることができる一方で、001井戸掘削時に既に周辺堆積土内に埋まっていた本資料が掘方内に再堆積した可能性もなくはないことから、時期を求ることはできない。

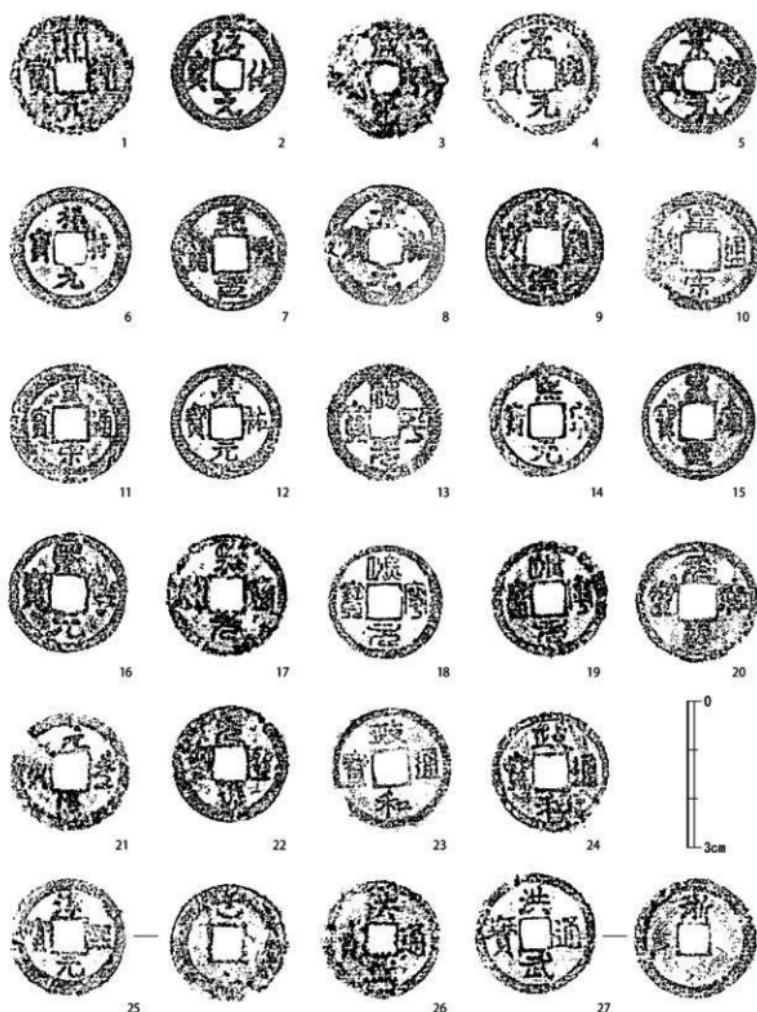
3点目は図示していないが、第39図ならびに第40図において016土器群（地鏡）とともに出土状況を示した鹿角片である。長さ10cmほどに両端が切断されている。第2面の出土である。素材か、素材を取り終えた残りであるかは不明。

鹿角2点の出土を積極的に評価するなら、16世紀後葉頃あるいはその時期以降に当該地では鹿角を用いた加工業が行われたとの推測ができなくもない。この場合、先に16世紀中葉頃の鋳造関連の生産活動を想定したが、1世代ほどで職種が変わったか、あるいは銅製品と鹿骨製品と共に用いた作業内容であったかはさらに検討を要する。

(12) 銭貨

SKT1251地点の調査では総計80点の銭貨が出土した。16m²という狭小面積にしては、出土点数は少なくない。人力掘削1立方メートル当たり2.1点を数える。

鑄化のために銭種を判読できなかったものが80点中44点あるが、残りの36点では16種の銭種が認められた。最も多かったのは熙寧元寶の6点で、次いで開元通寶が5点、皇宋通寶が3点を数える。同じ銭種が2点以上あるものは、上記の3種をはじめ、景德元寶、天聖元寶、元祐通寶、元豐通寶、政和通寶、洪武通寶の9種である。複数点出土の銭種9種に対して1点だけの銭種は10種であり、複数点出土銭種を上回っている。また特定の種類への偏りはみられなかった。



第56図 錢貨（1）

なお銭種が同じであっても、銭文の書体が異なったり、背面に文字や図画が付けられるなどのために個体差が生じるものもある。56-14～19は熙寧元寶だが文字書体が異なり、洪武通寶の56-26と56-27では背文字の有無に違いがある。

これらの銭貨の出土状況には、遺構内から出土したものと、遺構面の基盤を形成する盛土や整地上に含まれていたものがあり、後者が71点、全点数の88.8%を占めている。

出土した盛土・整地上のなかでは16層出土が最も多く11点、総数の13.8%を占める。次いで15層および14層からそれぞれ8点が出土していて、この16・15・14層出土だけで全体の33.8%に達している。縦錢の14点を除いて通観すると、概して古い時期の層から出土する傾向にある。なお16層は15世紀（前半～）中葉、15層は15世紀中葉（～後葉）、14層は15世紀（中葉～）後半にそれぞれ時期比定することができ、第10面上の盛土が16層、第9面上の盛土が15層、そして第9面上の整地上が14層である。これらの形成時期は、造船貿易の開始前後から以降にかけての頃に該当する。

16層出土の11点のうち銭種が判明するのは8点ある。その中で初鑄年が最も新しいのは、鋳化のために判読がやや困難であるが、1078年初鑄の元豐通寶、それに次ぐのは1068年初鑄の熙寧元寶である。15層出土銭貨では8点中7点が銭種判読不能であり、残る1点は熙寧元寶であった。14層では8点中6点で銭種を判読することができ、最も新しいのは1174年初鑄の淳熙元寶である。

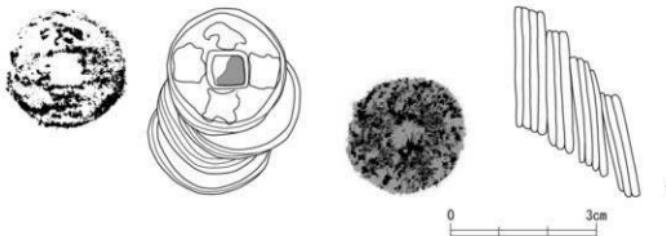
銭貨のなかで初鑄が最も新しいのは明1408年の永樂通寶である。明錢は3点出土していて1点は永樂通寶だが、他の1点は初鑄1368年の洪武通寶である。前者は16世紀初頭に比定できる12層、後者は12層・11層から一括して取り上げた。

このように出土した銭貨は、その初鑄年からみた場合、盛土・整地上の比定年代と100年以上の時間差があることが少なくない。

また出土した銭貨の中には模鋳錢が含まれている可能性があり、そうした銭貨では製作から埋没までに必ずしも長時間を経たとは限らない。

銭貨が出土した遺構は5基で、2点以上が出土したのは023土坑（3点）、024溝（2点）、021土坑（2点）の3基である。023土坑は貯蔵用施設であった可能性が考えられ、024溝はその構造の一部である。そして023土坑と021土坑は第6面の形成前後に設けられたものである。023土坑・024溝の遺構の性格を考えると5点の銭貨は023土坑に納められていた可能性はある。その一方、第6面を形成する12層や11層からは合計9点の銭貨が出土していて、盛土・整地上出土の銭貨の中では少なくない点数であることから、023土坑廃絶時に12層、11層に含まれていたものが混入した可能性も否定できない。

023土坑からは比較的多い点数の銭貨が出土しているといえ、SKT1251地点では遺構内から出土



第57図 銭貨（2）－縦錢－

表7-1 錢貨一覧

遺構・層	遺構・層時期	状態	銭種	国・王朝	初鑄年	備考	図No	登録No
16層	15世紀（前半～）中葉	完形	淳化元宝	北宋	990		56- 2	銘21
		完形	天聖元宝	北宋	1023			銘15
		完形	景祐元宝	北宋	1034		56- 8	銘15
		完形	皇宋通宝	北宋	1038		56- 9	銘21
		完形	嘉祐元宝	北宋	1056		56-12	銘21
		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-16	銘21
		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-17	銘21
		完形	元豐通宝	北宋	1078		56-22	銘21
		ほぼ完形	(不明)					銘21
		完形△	(不明)					銘21
		1/2 残	(不明)					銘21
15層	15世紀中葉～後葉	完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-18	銘27
		完形	(不明)					銘27
		完形△	(不明)					銘27
		完形△	(不明)					銘27
		完形△	(不明)					銘27
		1/2 残	(不明)					銘27
14層	15世紀（中葉～）後半	完形	開元通寶	唐	845		56- 1	銘26
		完形△	開元通寶	唐	845			銘26
		完形	景德元宝	北宋	1004		56- 4	銘26
		完形	皇宋通寶	北宋	1038		56-11	銘26
		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-15	銘26
		完形	淳熙元宝	南宋	1174	背土月	56-25	銘26
		完形△	(不明)					銘26
		3/4 残	(不明)					銘26
12層	15世紀後半～16世紀初頭	3/4 残	永樂通寶	明	1408			銘30
		1/2 残	(不明)					銘30
		1/3 残	(不明)					銘30
12・11層	(15世紀後半～) 16世紀初頭	完形	元豐通寶	北宋	1078		56-21	銘29
		完形	洪武通寶	明	1368		56-26	銘29
		完形	(不明)					銘29
		2/3 残	(不明)					銘29
		1/2 残	(不明)					銘29
		1/2 残	(不明)					銘29
9層	16世紀前半	完形	景德元宝	北宋	1004		56- 5	銘4
		完形	祥符元宝	北宋	1009		56- 6	銘4
		完形	治平元宝	北宋	1064		56-13	銘9
		完形	元祐通寶	北宋	1078		56-20	銘9
8層（焼土）	16世紀前半（～中葉）	完形	(不明)					銘4
		完形	(不明)					銘20

表7-2 錢貨一覧

遺構・層	遺構・層時期	状態	銭種	国・王朝	初鑄年	備考	図No	登録No
8～6層	16世紀中葉	ほぼ完形	開元通宝	唐	845			銘16
		完形	皇宋通宝	北宋	1038	56-10		銘6
		1/3 残 (不明)						銘23
		完形	○○元宝					銘25
		完形	元祐通宝	北宋	1078			銘25
		完形	政和通宝	北宋	1111	56-23		銘7
3層(焼土)	16世紀末～17世紀初頭	完形	開元通宝	唐	845			銘7
		完形	(不明)					銘22
		完形	熙寧元宝	北宋	1068	篆書体	56-19	銘8
2層	16世紀末～17世紀初頭	完形	天聖元宝	北宋	1023	56-7		銘1
		完形	開元通宝	唐	845			銘13
		1/2 残 (不明)						銘17
		完形△ (不明)						銘28
1層 (慶長燒土)	17世紀前葉	1/2 残 ○○元宝						銘2
		ほぼ完形	咸平元宝	北宋	998	56-3		銘18
南壁		完形	政和通宝	北宋	1111	56-24		銘14
		完形	熙寧元宝	北宋	1068	56-14		銘5
		完形△ (不明)						銘24
023 土坑	15世紀後葉～16世紀初頭	1/2 残 (不明)						銘24
		完形△ (不明)						銘24
024 溝	15世紀後葉～16世紀初頭	完形	洪武通宝	明	1368	二折	56-27	銘3
		1/4 残 (不明)						銘3
021 土坑	16世紀初頭	1/2 残 (不明)						銘12
		完形	元豐通宝	北宋	1078			銘10
007(A)溝	16世紀後葉	ほぼ完形 (不明)						銘11
001 井戸 (廻方)	16世紀末～17世紀初頭	1/2 残 (不明)						銘19
8～6層	16世紀中葉	繕銭	元祐通宝	北宋	1078	14点着	57-1	

・状態の「完形△」は接合によるもの

・銭種の「_____」は判読が困難で、やや不確実な部分（他の銭の判読可能部分、文字の偏や造などを参考にして判読できる部分）

した錢貨の点数は少なく、錢貨出土遺構自体も少数である。

縫錢 細銭（57-1）は8層～6層の層内出土遺物として取り上げた。現在遺存している錢貨は14枚で、銹化のためすべて固着している。その片端は表を向け、他の片端は背を向ける。表を向く錢貨の銹化は著しく銭文の判読が難しいが、他例を参考にすると元祐通寶ではないかとみられる。他端の背は無文である。また方孔内には炭化した紐が遺存している。

(13) 土師器皿および瓦器皿の法量（口径、口／高比）の変化について

土師器皿については15世紀前半に位置付ける第10面出土のものから、瓦器皿はその第10面の上に積んだ盛土である16層より出土したものから、ともに17世紀初頭頃までの遺構や堆積土に含まれていたものを遺構や堆積土単位で括り、法量及び調整技法を総体化した。具体的な分析内容は各遺構面の出土遺物説明で触れている。

土師器皿、瓦器皿とともに從来からの指摘の通り、扁平化そして口径の縮小化が相対的に認められた。とはいえ総体的な状況であり、絶対基準は見いだせなかった。それは出土単位内の資料とはいえ、「流転・

表8 瓦器皿の口径、口／高比

口径分布

	第10面	16層	15層	第8面	14層	第7面	12・11層	023土坑 024窓	10層 (埴土)	8層 (埴土)	8～6層	5層	016土器 群	2層	001井口
6.0														2	
7.0											1		7	7.5	
8.0											3		2		
9.0											8.4		8.0		
10.0	1 10.6				1 10.8			3 10.4/10.5		1 10.0					1 10.6
11.0	3 11.7	3 11.2/11.8	1 11.0	7 11.5	1 11.9			2 11.0/11.2							
12.0															
13.0															
14.0															
15.0															
16.0															
17.0															

口径／高比分布

	第10面	16層	15層	第8面	14層	第7面	12・11層	023土坑 024窓	10層 (埴土)	8層 (埴土)	8～6層	5層	016土器 群	2層	001井口
12.0														2 12.5	
13.0											1 13.3		3		
14.0											1		2		
15.0													2 15.8		
16.0								1 16.0		1					
17.0		1 17.3			1 17.6				1 17.0		1 17.1			1 17.4	
18.0				1 18.5				1 18.8						1 18.2	1 18.9
19.0	1 19.8			2											
20.0	1 20.3		3				1 20.9								
21.0		1 21.9			1 21.0										
22.0	1 22.8				1										
23.0	1 23.2					1 23.1									

混入」品が含まれていない保証が十分ではないことが原因の前提として存在し、現実に直面する課題であった。したがって法量に代わる分類基準の必要度は高まるが、しかし法量と併せた調整技法の分析では、法量による相対化以上の傾向を見出すことはできなかった。したがって土師器皿、瓦器皿については、課題があるものの、口径および口／高比の変化によりその総体的傾向を示すこととする。

第3章 発掘調査の成果

表9 土師器皿の口径、口／高比

口径分布

	第10面	16眉	15眉	第8面	14眉	第7眉	12・11眉	023土坑 024溝	10眉 (埴土)	8眉 (埴土)	8～6眉	5眉	016土器 部	2眉	001井戸
6.0			1 6.8					1 6.9	1 6.8	1 6.4	5 6.2	1 6.4	2 6.8	1 6.0	2 6.4/6.7
7.0	1 7.4	8 7.2	6	1 7.6	6 7.6	1 7.3	4 7.3	2	6	1	3				
8.0					5			3			1	8.6	1		
9.0						1									
10.0			2 10.0/10.2		2				1						
11.0					3		1 11.0		2	1					
12.0											1				
13.0									2 13.2	1	1		1 13.0	1 13.0	
14.0											1 14.0				
15.0					2 15.2/15.7			1 15.8							
16.0		2 16.4	2 16.7/16.8												
17.0															
18.0															
19.0					2 19.0/19.7										
20.0															
21.0						1 21.0									
22.0					1 22.2										

口径／高比分布

	第10面	16眉	15眉	第8面	14眉	第7眉	12・11眉	023土坑 024溝	10眉 (埴土)	8眉 (埴土)	8～6眉	5眉	016土器 部	2眉	001井戸	
12.0											1 12.5					
13.0		1 13.2			2 13.2/13.5	1 13.5	2 13.2	2 13.4	1 13.5							
14.0	1 14.9				1 14.9			1 14.9	2 14.9	2 14.3	1 14.1	2 14.7	1 14.7	1 14.1		
15.0	1 15.0	3 15.8	1 15.8	1 15.1				2		2 15.6	3					
16.0	1 16.0	1 16.0	1 16.0	1 16.0				1 16.0	1 16.0	2 16.0						
17.0					2 17.0		2 17.0	1 17.0	3			1 17.2		1 17.0		
18.0	4 19.7			4					1							
19.0	1								1 19.1	1			1 19.2			
20.0				4					1 20.5	1 20.5				1 20.0		
21.0	1 21.6			1		1 21.8				1 21.6	1 21.0					
22.0				4 22.3												
23.0									1 23.6			1 23.3				
24.0					1 24.3											
25.0										1 25.7						
30.0～		1 34.7						1 32.9								

※出土単位ごとの分布を示し、最小値と最大値を表記。分布小単位中に複数がある場合は小単位内の最小値と最大値を表記(最小値 / 最大値)

第4章 動物遺存体の分析

第1節 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点出土の貝類

ここでは堺環濠都市遺跡（SKT1251 地点）調査で出土した貝類について報告する。同定作業には現生標本と図鑑〔吉良哲明 1954〕を利用しておらず、個体数に関して腹足綱は殻口数を、二枚貝綱は左右殻頂数の多數の方を原則として採用している。

本調査では 15～16 世紀の遺構や包含層から、表 10 および表 11 に示す 6 種、18 個体の貝類が出土した。

表 10 出土貝類種名

腹足綱 Gastropoda

サザエ	<i>Turbo (Batillus) cornutus</i> Solander
ツメタガイ	<i>Neverita (Glossaulax) didyma</i> (Roeding)
アカニシ	<i>Rapana thomasiiana</i> (Crosse)
バイ	<i>Babylonia japonica</i> (Reeve)

二枚貝綱 Bivalvia

イタヤガイ科	Pectinidae gen. et sp. indet.
ハマグリ	<i>Meretrix lusoria</i> (Roeding)

出土した貝類はいずれも鹹水性種で、食用となりうるものである。幼貝や非食用種が含まれず、アカニシ・ツメタガイに挟りや孔など調理痕とみられる人為的損傷〔池田 2006〕が観察されたことなどから、食料残滓であると考えられる。貝種別の個体数ではアカニシが最も多く、ハマグリ・ツメタガイ・サザエが続いている。また、計測可能であったアカニシ 6 個体は、殻高が 90mm～130mm 台におさまる。

当遺跡で出土する貝類に関しては、15 世紀後半から 19 世紀代まで時期が下るとともに種数が増加していくが、ハマグリを筆頭に、シオフキ・ヤマトシジミがほぼ一貫して主要種の地位を占めていること、その 3 種に次ぐのがアカガイ・サルボウ・サザエ・ツメタガイ・アカニシ・バイで、アカニシは時期が遡るに従い比率が高くなるようであることなどが、これまでの調査成果から指摘されている〔池田 2010〕。母体数が少なく統計的な議論は困難であるが、今回出土した資料もイタヤガイ科の 1 点を除けば、それらの主要種・準主要種から構成されている。(池田)

【引用・参考文献】

- 池田 研 2006、「大坂城跡（03-1・OKS99）出土の貝類」：大阪府文化財センター編『大坂城址Ⅲ』、pp.543～552
 2010、「堺環濠都市遺跡出土の貝類について」：大阪大学考古学研究室編『侍兼山考古学論集Ⅱ 一大阪大学考古学研究室 20 周年記念論集一』、pp.751～773
 吉良哲明 1954、『原色日本貝類図鑑』保育社

表11 出土貝類一覧

土層・遺構	時期	イタヤガイ科	ハマグリ	サザエ	ツメタガイ	アカニシ	バイ	登録No.
5層	16世紀後半						1	44
014小穴	16世紀中葉		1					49
8~6層	16世紀中葉					2		68
020埋甕周辺土	16世紀中葉				1	2	1	82
020埋甕	16世紀中葉		1	2	1			83
024溝	15世紀後葉~16世紀初頭		●			1		92
023土坑	15世紀後葉~16世紀初頭		1			1		98~103
16層	15世紀前半~中葉					1	2	131

●は殻頂・殻口部が出土しておらず個体数は不明であるが、破片から存在が確認されたもの

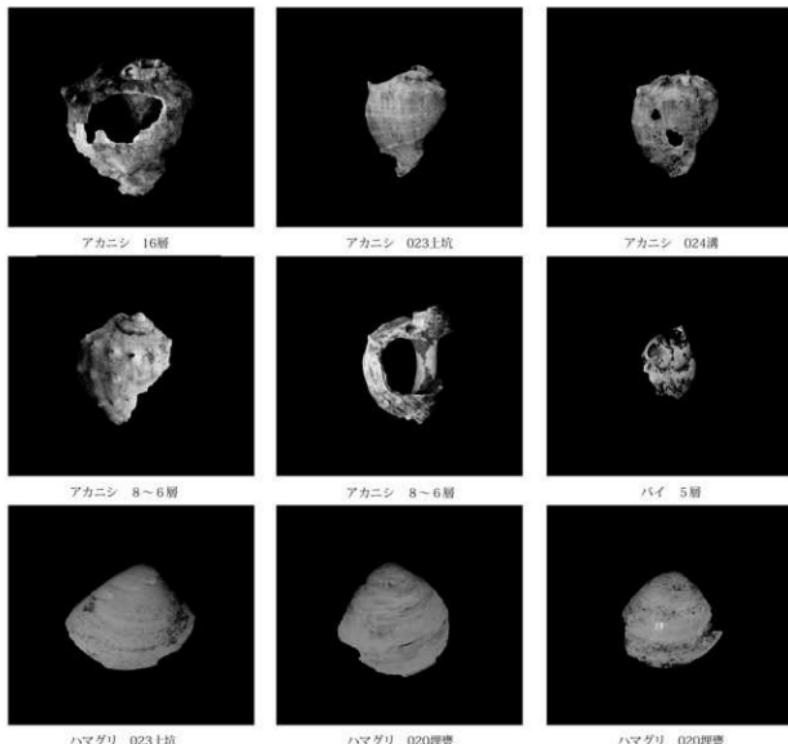


写真2 SKT1251 地点出土の主な貝類

第2節 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点から出土した脊椎動物遺存体

(1) 概要

今回、報告する脊椎動物遺存体は、15世紀から16世紀の遺構および当該期に相当する遺物包含層から出土したものである。脊椎動物遺存体が出土した遺構は、016土器群、020埋甕、023土坑、024溝、001井戸である。これらの遺構のほかに、020埋甕周辺土を0.5mm目のフルイを用いて水洗篩別したことにより、微細な魚骨を探集した。脊椎動物遺存体のうち同定対象としたものは76点であり、種類や部位を同定したものは44点を数える。その内訳は、魚類が37点、鳥類が1点、哺乳類が6点である(表12・13)。それとは別に骨角製品1点、未成品ないし廃材3点が出土している。以下、遺構別に脊椎動物遺存体の特徴を記載し、16世紀中葉を中心とした動物利用について考察する。

表12 脊椎動物遺存体種名

硬骨魚綱	Osteichthyes	タイ科	Sparidae
ウナギ目	Anguilliformes	クロダイ属の一種	<i>Acanthopagrus</i> sp.
ハモ科	Muraenesocidae	マダイ	<i>Pagrus major</i>
ハモ属の一種	<i>Muraenesox</i> sp.	タイ科の一種	Sparidae gen. et sp. Indet.
ナマズ目	Siluriformes	サバ科	Scombridae
ナマズ科	Siluridae	ソウダガツオ属?	<i>Auxis</i> sp.
ナマズ属の一種	<i>Silurus</i> sp.	マグロ族	Thunnini gen. et sp. indet.
メダカ目	Cyprinodontiformes	カレイ目	Pleuronectiformes
トビウオ科	Exocoetidae	ヒラメ科	Bothidae
トビウオ科の一種	<i>Exocoetoidae</i> gen. et sp. indet.	ヒラメ	<i>Paralichthys olivaceus</i>
カサゴ目	Scorpaeniformes	鳥綱	Aves
コチ科	Platycephalidae	カモ目	Anseriformes
コチ科の一種	<i>Platycephalidae</i> gen. et sp. indet.	カモ科	Anatidae
スズキ目	Percidae	カモ科の一種	Anatidae gen. et sp. indet.
スズキ科	Percichthyidae	哺乳綱	Mammalia
スズキ属	<i>Lateolabrax</i> sp.	齧歯目	Rodentia
アジ科	Carangidae	ネズミ科	Muridae
アジ科の一種	<i>Carangidae</i> gen. et sp. indet.	ネズミ科の一種	Muridae gen. et sp. indet.

(2) 遺構別の特徴

a) 骨角製品

016土器群(16世紀後葉)付近から、シカの枝角が1点出土している。両端が鋸によって切断されているため、鹿角のどの部分か特定は困難である。保存状態に恵まれず表面の観察はできないが、穿孔などの加工は施されていない。未成品と推定される。

020埋甕(16世紀中葉)から、笄1点が出土している(写真3)。刀装具の部品である三所物の一つであり、中世遺跡でしばしば出土する。上部1/2が保存されており、上端には耳掻きがつく。

024溝(15世紀後葉～16世紀初頭)から、シカの枝角2点が出土している。いずれも第2あるいは第3分岐部付近と考えられ、鋸によって切断して生じた廃材と推測される。

b) 脊椎動物遺存体

023土坑(15世紀後葉～16世紀初頭)から、魚類が3点出土しているが、種類や部位は不明である。

024溝(15世紀後葉～16世紀初頭)から、スズキ属の主上顎骨1点が出土しており、体長30～40cmと推定される。

001井戸(16世紀末～1615年)から、マダイの上後頭骨1点が出土しており、体長30cm前後と推定される。

遺物包含層では、第6層から第8層（16世紀中葉）でカモ科の上腕骨1点が出土しており、マガニに相当する大きさである。近位端最大幅（Bp）は31.6mmを測る。

第6層（16世紀中葉）に帰属するO20埋蔵周辺土の水洗篩別によって多数の魚骨を採集している。その内訳は、ハモ属11点、トビウオ科8点、コチ科5点、タイ科、ヒラメ3点ずつ、アジ科、マダイ2点ずつ、クロダイ属、マグロ族1点ずつ、計36点を同定した（写真4）。これらの他に、アジ科、ソウダガツオ属、ナマズ属と思われるものが1点ずつ、種類が判明しなかった椎骨20点、歯骨1点が出土している。また、哺乳類のネズミ科の下顎骨や椎骨など計6点が出土している。

第16層（15世紀（前半～）中葉）から、種類が判明しなかった尺骨が1点出土している。小片であるが、大きさからツルやハクチョウなどの大型鳥類と推定される。

（3）堺における中世の水産物利用

堺環濠都市遺跡では、これまでにも動物遺存体が出土しており、中世から近世にかけての貝類や哺乳類の利用について明らかにされてきた。今回、土壤の水洗篩別の実施により一定量の魚骨が得られたため、既往の調査における魚類とあわせて、堺環濠都市遺跡における魚類利用について考察する。

堺環濠都市遺跡において魚骨が出土した地点は、SKT78地点、SKT200地点、SKT368地点、SKT959地点、SKT960地点などがあり（丸山・松井2008a,b、渡辺・久保1991、渡辺1994、渡辺1997）、14世紀から19世紀までの資料がある。近世の大坂城下町跡や京都の市街地の遺跡では、1基の廐棄土坑から数百点という大量の魚骨が出土することも珍しくないが、堺環濠都市遺跡ではそのような例はみられない。現状では、このような一括資料に乏しいことも特徴的にみえるが、廐棄状況を反映している可能性と、水洗篩別の実施の有無に影響を受けている可能性があり、今後の調査で水洗篩別を実施することで検証が必要であろう。

SKT1251地点では、ハモ属、トビウオ科、コチ科、アジ科、クロダイ属、マダイ、マグロ族、ヒラメの8種類が出土しており、これらは既往の調査によって知られている魚種であり、瀬戸内海で一般的に漁獲される魚種が主体となっている。夏の風物詩とされるハモ属が最も多く、消費の季節性が反映されている可能性もある。堺環濠都市遺跡ではハモ属、コチ科、マダイの出土頻度が高く、出土量も比較的多い。近世の京都や大阪の屋敷地では、マダイが多く出土することは一般的である。京都、大阪との比較では、ハモ属は京都で、コチ科は大坂城下町跡で出土頻度が高いが、いずれでも珍しい魚種ではない。大阪湾沿岸や京都の都市部では、これらの白身魚が好まれたのである。外洋性回遊魚のカツオやマグロ属、底棲のエソ科、コチ科、ウシノシタ科、ヒラメ、やや深場に生息するキダイやアマダイ属なども出土している。16世紀代は魚種が多様であり、漁場の開拓や漁法の発達が指摘される（久保1999）。堺環濠都市遺跡ではカツオやマグロ属の出土頻度が高く、京都、大坂城下町跡、兵庫や伊丹などの大阪湾北岸の近世の都市遺跡では低い。堺環濠都市遺跡は大阪湾沿岸地域のなかでも南に位置しており、紀淡海峡、和歌山湾を南下すれば、カツオやマグロが季節回遊する外洋へと接続する。このような立地環境が要因と考えられ、堺環濠都市遺跡の魚類利用の特徴とみられる。このような外洋性回遊魚の出土について、豊後水道に近い大分県の豊後府内蔵の16世紀の魚類消費とも共通する。瀬戸内海の東西において、外海へと接続する立地の特徴と考えられ（丸山2012）、瀬戸内海と太平洋の両方からの海産物が集積する場として重要であったと考えられる。

（4）まとめ

今回の調査では、15世紀から16世紀にかけての5基の遺構、遺物包含層から動物遺存体が出土した。出土量は多くないため、本資料によって堺環濠都市遺跡を特徴づけられるものではないが、近畿地方では16世紀中葉の魚類遺存体は少なく、今後の水産物利用の研究において重要な資料となる。また、堺

第2節 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点から出土した脊椎動物遺存体

環濠都市遺跡では、1基の遺構から出土する魚骨の出土量が少ないとことについて、今後も土壌の水洗篩別による微細遺物の採集が望まれる。(丸山)

【引用・参考文献】

久保和士 1999 「近世大坂における水産物の流通と消費」『動物と人間の考古学』真陽社 pp.137-179

丸山真史 2012 「魚骨から見た大坂の食文化」『天下の台所 大坂』公益財団法人大阪府文化財センター pp.65-72

丸山真史・松井章 2008a 「SKT 959 地点出土の脊椎動物遺存体」『堺環濠都市遺跡 I (SKT959 地点)』(財) 大阪府文化財センター pp.153-155

丸山真史・松井章 2008b 「堺環濠都市遺跡 (SKT 960 地点) から出土した脊椎動物遺存体」『堺環濠都市遺跡 II (SKT960 地点)』(財) 大阪府文化財センター pp.161-164

渡辺誠・久保和士 1991 「堺環濠都市遺跡 (SKT200 地点) 出土の魚骨について」『堺市文化財調査概要報告第 13 冊』堺市教育委員会 pp.53-61

渡辺 誠 1994 「堺環濠都市遺跡 (SKT368 地点) 出土の魚骨について」『堺市文化財調査概要報告第 47 冊』堺市教育委員会 pp.17-20

渡辺 誠 1997 「堺環濠都市遺跡 (SKT78 地点) 出土の魚骨について」『堺市文化財調査概要報告第 61 冊』堺市教育委員会 pp.39-44

表 13-1 脊椎動物遺存体一覧

登録番号	遺構 / 局位	大分類	小分類	部位	部分	左右	備考
68	6 ~ 8 歳	鳥綱	カモ科	上腕骨	近位端・骨幹部	右	Bp31.6mm
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	クロダイ属	椎骨	第1腹椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	椎骨	椎骨	腹椎	-	マアジ属?
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	アジ科	角骨	角骨	右	マアジ属?
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ソウダガツオ属?	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	コ子科	角骨	角骨	右	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	哺乳綱	ネズミ科	下顎骨	下顎骨	-	
82	020 墓葬周辺土	哺乳綱	ネズミ科	椎骨	胸椎	-	
82	020 墓葬周辺土	哺乳綱	ネズミ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 墓葬周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	胸骨	胸骨	左	

表 13-2 脊椎動物遺存体一覧

登録番号	遺構/部位	大分類	小分類	部位	部分	左右	備考
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	胸骨		右	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	前頭骨		-	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	前上顎骨・肺骨・鰓骨板・			
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	前上顎骨・肺骨・鰓骨板・			
82	O20 理賀周辺土	コチ科		角骨		左	マゴチ属?
82	O20 理賀周辺土	コチ科		方骨		右	マゴチ属?
82	O20 理賀周辺土	コチ科		胸骨		右	前端切歯?、マゴチ属?
82	O20 理賀周辺土	コチ科		椎骨		-	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	マダイ	後側面骨		右	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	マダイ	前頭骨	左半分	-	兜割り
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ヒラメ	胸骨		左	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ヒラメ	胸骨		右	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	ヒラメ	前腮蓋骨		左	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	タイ科	椎骨		尾椎	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	タイ科	椎骨		尾椎	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨		尾椎	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨		腹椎	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨		胸椎	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	アジ科?	椎骨		尾椎	
82	O20 理賀周辺土	マグロ族		椎骨		尾椎	- カツオ?
82	O20 理賀周辺土	マグロ族		椎骨		胸椎	-
82	O20 理賀周辺土	ネズミ科?		椎骨		-	
82	O20 理賀周辺土	不明		胸骨		左	
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨		尾椎	-
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨		尾椎	-
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨		尾椎	-
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨		尾椎	-
82	O20 理賀周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨		尾椎	-
82	O20 理賀周辺土	哺乳綱	ネズミ科	道歯齒		上顎切歯	左
82	O20 理賀周辺土	哺乳綱	ネズミ科	道歯齒		上顎切歯	右
82	O20 理賀周辺土	哺乳綱	ネズミ科	椎骨		尾椎	
102	土坑 024	硬骨魚綱	ヌズナ属	上上顎骨		右	
122	土坑 023	硬骨魚綱	不明	不明		-	
122	土坑 023	硬骨魚綱	不明	不明		-	
122	土坑 023	硬骨魚綱	不明	不明		-	
120	井戸 001	硬骨魚綱	マダイ	上後頭骨		-	
140	16層	鳥綱	不明	尺骨	付幹部	-	大型鳥類



写真3 SKT1251 地点出土の笄

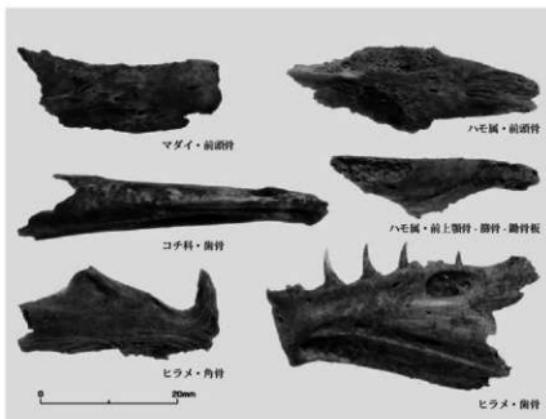


写真4 SKT1251 地点出土の魚骨

第5章 SKT1251 地点発掘調査成果の検討

—まとめとして—

第1節 SKT1251 地点の発掘調査成果

(1) 遺構面の概要

SKT1251 地点は狭小な面積ではあるが、トレンチ調査に留めた第 11 面、および平面的に生活面を把握できなかった第 4 面を除いても、慶長 20（1615）年の被災面以下、9 面にわたる遺構面を確認した。また第 4 面の状況についても、第 5 面の調査成果から一定度明らかにすることができた。

まず 15 世紀前半の第 10 面から 17 世紀前葉の第 1 面まで、土地利用、敷地割など空間構造の在り方を視点に通観していく。

第 11 面（1399 年～） 遺構面の存在を確認。応永の被災面と判断した。

第 10 面（15 世紀前半） 調査区北辺に東西方向の路地、西に礎石建物、東は空閑地という空間構造にある。

第 9 面（15 世紀（前半）～中葉） 遺構軸が変化。調査区北に路地、西に礎石建物、東は空閑地の空間構造は第 10 面から継続する。南辺に礎石建物を想定できる。

第 8 面（15 世紀中葉（～後葉）） 遺構軸は第 9 面から、調査区北に路地、西に礎石建物という空間構造は第 10 面から継続する。東にも礎石建物が存在する。

第 7 面（15 世紀後半） 遺構軸および調査区北に路地、西と東に礎石建物という空間構造を継続する。

第 6 面（16 世紀初頭） 遺構軸は第 9 面以来ほぼ変わらない。調査区南西に礎石建物、北辺に通庭（店と店庭の可能性あり）という空間構造をとる。東の 023 土坑（貯蔵用施設・窖藏の可能性）は第 7 面廃絶後に構築され、第 6 面形成時には埋没していた。

第 5 面（16 世紀前半） 調査区北辺に通庭、東に礎石建物という空間構造を継続する。西は空閑地となる。

第 4 面（16 世紀中葉） 遺構軸が 10° 近く変化する。空間構造は第 5 面を継続する。

第 3 面（16 世紀中葉） 空間構造が一変する。調査区南半に構造物の基盤となる硬質面が広がり、その北辺に沿って通路を付設。西には礎石建物が建つ。北辺は空閑地である。

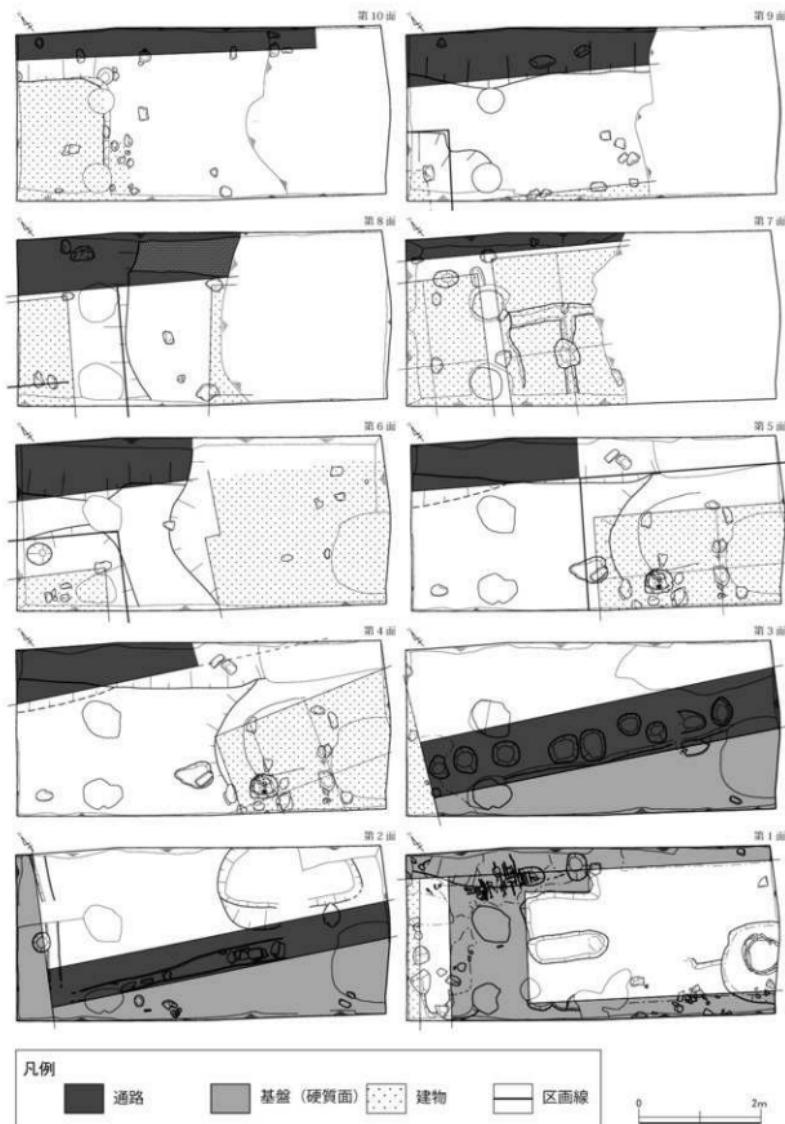
第 2 面（16 世紀後葉） 基本的に第 3 面の空間構造を継続する。調査区西に基盤が構築される。

第 1 面（～1615 年） 遺構軸が現在の町割りに近くなり、空間構造も若干変化する。調査区北辺・南辺および西に基盤となる硬質面が広がり、それに囲まれた低い空閑地に井戸を設ける。

(2) 遺構面にみられる空間構造の変化

第 11 面を除く 10 面の遺構面を通観した結果、遺構軸が 3 度、そして空間構造と関わる土地利用が 2 度、大きく変化していた。

遺構軸の変化は第 9 面（15 世紀（前半）～中葉）、第 4 面（16 世紀中葉）、そして第 1 面（～1615 年）で認められた。これは SKT1251 地点だけに生じた現象ではなく、周辺地も含んだ一定程度の広がりのある変化であったことは充分に予測される。これに対して土地利用の変化はこの SKT1251 地点内だけに生じた可能性もなくはない。その 2 度の土地利用の変化のうち 1 度は第 1 面で、この時には遺構軸の変化も伴なって生じていた。残る 1 度は第 3 面（16 世紀中葉）である。



第58図 SKT1251 地点の遺構面変遷

遺構軸あるいは土地利用に変化がみられた第9・4・3・1面のうち、第1面は「大坂夏の陣」、焼土層が上面を覆う第3面は『賢忍房良尊大般若奥書』、『黄梅院文書』に記された天文22（1553）年の大火が遺構面廃絶の原因だとすれば、その一段階古い事象がそれぞれの遺構面形成の契機である。

したがって第1面は16世紀中葉から17世紀初頭までに起きた天正3（1575）年の大火、天正14（1576）年の秀吉による環濠の埋め立て、慶長元（1598）年の慶長大地震などが、第3面あるいは第4面については『二水記』、『鐵助往年記』に記された天文元（1532）年の北莊全域そして南莊3分の1が焼失した大火などが契機となり、新たな地域設計がなされた可能性がひとつには考えられる。

第2節 SKT506 地点の発掘調査成果

（1）SKT506 地点の発掘調査成果の判読について

本書で報告するSKT1251地点は、大阪府堺警察署の南東隅部分である。既述しているようにSKT1251地点は署内駐車場の一部が調査範囲であるが、隣接する堺警察署（旧堺北署）の庁舎については建て替え工事に伴う発掘調査を平成5・6年度に行い、その範囲は堺警察署敷地の大部分に及んでいる。

調査成果については現地説明会資料と福建省博物館編集『福建文博 1996年第2期』掲載の「日本大阪府堺市環濠都市遺跡出土之黒釉碗的編年和研究」（森村健一・森屋直樹）によるほかはないことも先に記したとおりである。

ただ、空中撮影測量を実施して各面の遺構全体図を作成していて、それと上記した2つの資料を併せることでそれぞれの状況を幾分ながらも判読することができる。そこで堺環濠都市遺跡の中心部に位置するSKT1251地点の発掘調査成果を評価するために、私見となるがSKT506地点における空間構造について簡述する。

SKT506地点で面的な発掘調査を行ったのは近世以下、応永6（1399）年の大火まで12面を数える。その中で「大坂夏の陣」被災面が第3面に当たるので、1615年以前は計10面である。

本章の前節でSKT1251地点における空間構造を時系列で示したが、視点となったのが遺構軸と土地利用の変化であった。そこでSKT506地点についてもその2点を視座に据え、空間構造の推移を時系列に沿ってみていく。

なお、SKT1251地点の調査成果と比較するためにSKT506地点の遺構面の時系列の推移をまとめ（表18）、その前提となるSKT506地点における遺構検出状況や各面の様相に関する読み取り内容を「（表註）SKT506地点の遺構検出状況」として記述し、そして両調査地点の遺構面の対応と変遷の理解のためにそれぞれの平面図を合成した（第60-1～4図）。それらについては煩を避けるために本章末にまとめた。

（2）SKT506 地点における空間構造の変化

SKT506地点における第12面から第3面までの土地利用、遺構軸を含む空間構造の分析を行うと、SKT1251地点と異なり対象面積が広いため、SKT1251地点で「変化」と認識した前時期との差が大局的な視野からみると「変化」とは呼べないほどの僅差であることが少なくない。その上に、調査成果に関する情報の乏しさや脆弱さもある。とはいって、空間構造の変化を2つの遺構面に見出すことになった。

2つの遺構面にみられた変化は、堺環濠都市遺跡中心部における敷地内の土地利用の在り方を反映するが、それにとどまらず、敷地の本質的所有者と居住者との関係および、その背後の中世都市堺を取り巻く政治的情勢とも深く関わっている。

なおこの空間構造の変化は、SKT506地点の中央を南北に貫く大道と推定される道路を挟んだ西に広

がる敷地群で認められた様相である。東域については上部より著しい搅乱を受けていたため、空間構造の推移を連続的に把握できる遺構面が西域に比べて極めて限定的であった。

改めて、SKT506 地点の土地利用の推移を時代の流れに沿って概観する。なおこの場合もまた、分析の主対象は大道の西域であった。

第12面(1399年～) 敷地間口は 11～12 m。その空間構造は共通して、表に礎石建物、奥に埠列建物。

第11面(15世紀前半) 敷地割や敷地内の空間構造は第12面を継続する。

第10面(15世紀(前半)中葉) 敷地間口が 7 m ほどに細分された可能性がある。大道西辺に側溝を掘削。これにより大道西辺の位置や形状が固定された。

第9面(15世紀後半) 敷地割は不明確であるが、第10面の地割を継続している。

第8面(15世紀末) 道際から 9～11 m 奥に存在する埠列建物は個別の敷地に存在しているとみられるところから、第9面の敷地割が再分割され、間口 4～5 m 程度になったと推測される。各敷地とも共通して、道から入ると建物(礎石建物)、通庭、蔵(埠列建物)、あるいは店、店庭、蔵となる。

第7面(16世紀初頭) 第8面の土地利用を基本的に継続。敷地奥に埠列建物。

第6面(16世紀前半) 第8面、第7面の土地利用を基本的に継続。敷地奥に埠列建物。

第5面(16世紀中葉) 第6面から第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空間構造に変化なし。

第4面(16世紀後葉) 第6面から第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空間構造に変化なし。

第3面(～1615年) 第6面から第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空間構造に変化なし。

こうした SKT506 地点における遺構の時系列的な在り方から、先に述べているように、土地利用・空間構造の変化・画期を 2 つの遺構面に見出すことができる。

最初の変化は第(11・)10面でみられた敷地の細分化である。第12面や第11面では、敷地の間口は 11～12 m を測った。これに対して第10面では間口が 7 m ほどとなっていて、この変化は第11面段階にまで遡る可能性がある。またさらに、大道と推定される幅 8～7 m の道路についても第10面の段階で西辺に側溝があることで、その位置が確定した。第12面と第11面の大通りと比べると、位置や形状に多少の違いがみられる。これに対して第10面以後では基本的に道路際が固定されている。側溝を設けたことで道路ラインを確定したのである。

第10面に統いて空間構造に変化を認めたのは第8面であった。この第8面においては、第10面で設定された間口幅 7 m の敷地割がさらに細分され、間口幅 5 m ほどに極めて細長い敷地が連続することとなった。

(3) SKT1251 地点と SKT506 地点の画期・変化

SKT1251 地点と SKT506 地点の土地利用・空間構造について、それぞれ時期を追って様相を確認した。両地点は同一敷地内に所在する一地点と捉えてよい状況にあるが、15世紀中葉を除くと両地点で同時期に変化が起きた状況を見出せない。これは先にも記したが、調査面積の広狭差に起因する調査成果に対する視角とも関わっているといえよう。

この 15 世紀中葉の事例をはじめ、2 地点個別に起きた状況も含め、土地区画にかかわる変化を求める上に以下の 4 画期を見出すことができる。なお変化のうちでも、火災などからの復旧により周辺一帯が再構成されたという状況以上に、区画の変化に社会的な要因が含まれていると予測される場合には「画期」と呼びわけた。

表14 SKT1251・506 地点の空間構造の変化・画期

遺構形成期間	SKT1251 地点		SKT506 地点		堀の関連事項
	遺構面	画期の内容	遺構面	画期の内容	
15世紀前半	第10面		第11面		
15世紀中葉	第9面 第8面	軸の変化	第10・ 9面	敷地細分、 道路側溝	1469 遣明船入港 画期I
15世紀中葉～ 後葉	第7面		第9面		1484 会合衆結成
(15世紀末)			第8面	敷地再細分	1486 大火（北莊 100戸焼失） 1494 大火（南莊 全域 / 100戸焼失） 画期II
15世紀末～ 16世紀初頭	第6面		第7面		1508 大火（南莊 1000戸焼失）
16世紀前半	第5面（被災 面）		第6面		1532 大火（北莊全城・南莊 4000戸焼失）
16世紀中葉	第4面 第3面（被災 面）	軸の変化 空間構造の 変化	第5面		1553 大火（南莊消失） 変化1 変化2
16世紀後葉	第2面（被災 面）		第4面		1562 大火（500戸焼失） 1564 大火（1000戸焼失）
16世紀末～ 17世紀前葉	第1面（被災 面）	空間構造・ 軸の変化	第3面		1568 信長矢張要求、1575 大火、 1586 墓埋める、1596 伏見大地震 画期III

・表3では遺構形成の下限を示しているが、本表では画期・変化の始源期を含む遺構面の形成期間として設定した。

・上部に焼土層の堆積が確認された遺構面について、被災を受けていると捉えて「被災面」とした。

15世紀中葉 SKT1251 地点では遺構軸が変化し、SKT506 地点では敷地の細分（間口の縮小）化と大道西辺の側溝設置による道際ラインの確定がみられる。SKT506 地点における敷地間口は 11～12m から 7m 程度となる。

15世紀末 SKT506 地点における再度の敷地の細分（間口の縮小）化が生じた。これにより敷地間口は 7m 程度から 4～5m ほどの縮小。また SKT506 地点ではこの 15世紀末から、SKT1251 地点では 16世紀初頭から店・店舗・蔵を組合わせた敷地が出現したとみられる。

16世紀中葉 SKT1251 地点の第4面において遺構軸の変化、第3面において空間構造の変化が認められる。第3面は被災面であることから、火災復興時に生じた変化ではないかと考えられる。

16世紀末～17世紀前葉 SKT1251 地点の第1面で、遺構軸の変化と空間構造の変化がみられた。SKT506 地点の調査成果が不詳なので変化の要因について具体的に迫れないが、さまざまな政治的・社会的な出来事が中世都市堀に生じている時期である。それを踏まえると、SKT1251 地点の前時期からの遺構軸と空間構造の異同もまた変化とみられ、さらに当該期の出来事がその背景にあるとすれば画期と呼ぶことはできよう。

SKT1251 地点や SKT506 地点での堀環濠都市遺跡中心部で起きた変化や画期は、次節で示すように両調査地点の周辺地点でもほぼ同じ時期に認められるものもある。周辺一帯に及ぶ災害からの復興だけでなく、あるいはそれを契機として、SKT1251 地点と SKT506 地点の土地利用の在り方に政治的、あるいは社会的な要因が付加されたこともあったと考える。

第3節 中世都市堺の中心部の様相と社会的背景

(1) SKT1251 地点・SKT506 地点周辺の調査

すでに第2章において「SKT1251 地点周辺の主な既往調査と成果」として 29 調査地点を取り上げた。その調査成果については改めて表 15-1・2 に示しておく。

ただし近在する地点における調査であっても、発掘調査が実施された深度や遺構面数などが異なるため、時系列に沿った土地利用の推移を比較する上で難しい事例もある。

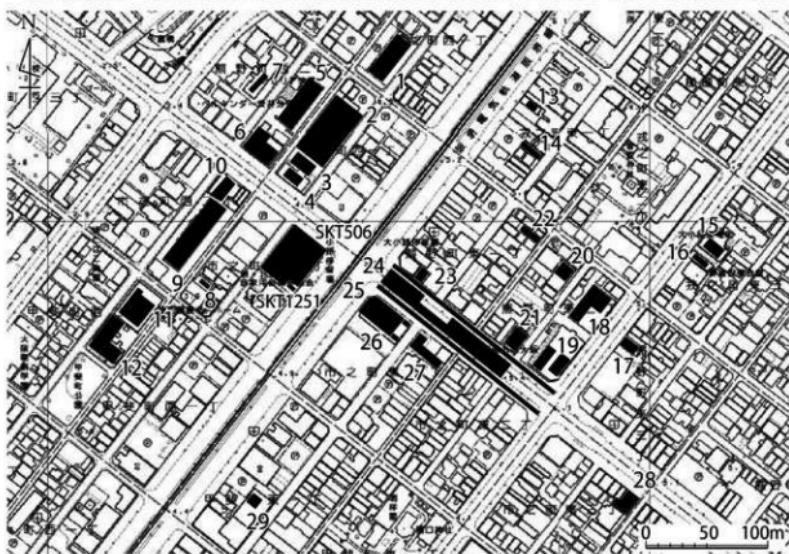
そこで、29 調査地点の中から調査された遺構面数の多い 7 地点を選んだ。抽出にあたっては、中世都市堺は大小路を挟んで北莊と南莊に領域が異なっていることを踏まえ、大小路と大道により四分割された地区それぞれを網羅した。

SKT1251・506 地点の周辺調査 29 地点のなかから比較検討のために選んだ 7 地点は表 16 に示した通りである。それらの調査成果については補足説明を加える。

【SKT989 地点】 土地利用・空間構造に 2 度の画期が見い出せる。一度目は第 7 次面から第 6 次面への移行時に間口方向に変化が生じた可能性。15 世紀末から 16 世紀初頭にあたる。二度目は第 5 次面から第 4 次面への移行時で、再度の間口方向の変化および敷地間口の細分化が推定できる。

【SKT241 地点】 土地利用については第 8 次面から第 7 次面への移行が画期であり、第 7 次面の形成が 15 世紀末に位置付けられる。ここでも敷地の細分化が起きいて、第 8・9 次面では 4 間以上あつた間口が第 7 次面になると 2~3 間に狭まり、第 5 次面では 2 間半以下の間口幅が過半数を占めている。こうした状況は慶長 20 年被災時まで続いている。

【SKT39 地点】 SKT39 地点でも 15 世紀末頃に敷地の細分化が起きている。すなわち、第 8 面で約 9



第 59 図 比較対象調査地点位置

表15-1 SKT1251・506地点周辺の調査成果

No	SKT	造構軸	所在地	調査結果
1	655	N-37°-E	戎之町西1丁30	<ul style="list-style-type: none"> ・背斜溝を挟んで東西に敷地が分かれる ・東西各敷地内も路地・側溝などにより敷地は細分 ・16世紀中頃の最終調査面（第5面）で既に細分化傾向みられる
2	874	N-40°-E	熊野町西1丁19	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区中央の幅2m以上の南北道路とそれが取り付く東西道路を検出 ・南北道路の東西に、道側を奥にした敷地がそれぞれ広がる ・出土した埠塲の分析から金・銀の加工が予測される
3	380	N-37°-E	熊野町西1丁18	<ul style="list-style-type: none"> ・幅5mの南北道路と東西の敷地を検出 ・東西敷地とも奥に埠列建物があり通庭（道状遺構）で表より入る ・通庭の位置固定しない（東7面・西4面になって安定か）
4	989	N-40°-E	熊野町西1丁18	<ul style="list-style-type: none"> ・調査地中央に幅約4mの南北道路を検出 ・南北道路の東西に、道側を奥にした敷地がそれぞれ広がる
5	241	N-44°-E	熊野町西2丁2,3	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の南北路地と区割りされた敷地（通庭もある） ・南に礎石建物、北に埠列建物 ・1・2路面地減、3～5路面地による細分、6～8面は細分以前か
6	39	N-38°-E	熊野町西2丁1	<ul style="list-style-type: none"> ・幅約2.4mの道路と西に広がる敷地を検出 ・埠列建物や礎石建物を検出し空間構造を確認 ・16世紀初頭より短冊形地割が存在
7	762	N-37°-E	熊野町西2丁15	<ul style="list-style-type: none"> ・路地を挟んだ敷地を検出 ・路地に平行して埠列建物が配置 ・大坂夏の陣被災面（天正の被災後）に区画整備か
8	368	N-36°-E	市之町西1丁11	<ul style="list-style-type: none"> ・幅4.8m以上の南北道路と東の敷地 ・埠列建物3軒確認するが、礎石建物は不明 ・道際から埠列建物まで2.6～3.7m
9	806	N-35°-E	市之町西2丁5	<ul style="list-style-type: none"> ・幅5m以上の南北道路を検出 ・道際西に短冊形区割り敷地 ・第8面から第7面の遺構が画期（15世紀末に比定可能）
10	794	N-33°-E	市之町西2丁4	<ul style="list-style-type: none"> ・東西路地2本とその間の敷地を検出 ・敷地内に埠列建物が存在 ・第6面と第5～1面で敷地割に変化
11	809	N-38°-E	甲斐町西2丁1	<ul style="list-style-type: none"> ・幅4m以上の東西道路を検出 ・道路北に短冊形区割り敷地 ・地割は15世紀後葉から継続、第7面（15世紀末）で都市計画進む
12	47	N-35°-E	甲斐町西2丁1	<ul style="list-style-type: none"> ・幅3～2mほどの東西道路と南北に広がる敷地を検出 ・東西道路と直交する路地の存在から道路は奥 ・第5次生活面と第4次生活面の間に画期があったか
13	351	N-40°-E	戎之町東1丁10	<ul style="list-style-type: none"> ・南北方向の路地を検出（報告書では屋敷地内の道路） ・路地の西脇に沿って敷地 ・敷地内で礎石建物と埠列建物が並ぶ
14	396	N-40°-E	戎之町東1丁19	<ul style="list-style-type: none"> ・礎石建物を検出 ・遺構軸は現況道路と一致
15	701	N-2°-E	戎之町東3丁6	<ul style="list-style-type: none"> ・15世紀後半に堤と濠の造成 ・16世紀になり堤（土崩）外が町層化（建物の密集） ・中世都市堺の発展過程の中核を追究できる地点

表 15-2 SKT1251・506 地点周辺の調査成果

No	SKT	遺構軸	所在地	調査成果
16	945	N-0 ~ 2° -E	戎之町東3丁7、8	<ul style="list-style-type: none"> SKT701に続き菅原神社境内を回む堤を検出 堤は南辺を画する SKT701と異なり外周に建物が存在した状況はない
17	702	N-4 ~ 10° -E	熊野町東3丁1	<ul style="list-style-type: none"> 南北方向の路地を検出 路地の東敷地に埠列建物、礎石建物も想定 16世紀末で周辺の区画に変化か
18	1029	N-10 ~ 15° -E	熊野町東2丁21他	<ul style="list-style-type: none"> 大小路、2条の南北道路、大小路と平行する東西道路1条検出 道路間の敷地内の空間構造を確認 調査区の一画に不規則な空間。菅原神社の社地内の可能性
19	9	N-0 ~ 4° -E	熊野町東2丁2	<ul style="list-style-type: none"> 側溝とともに南北東西道路の南の敷地 表に礎石建物、奥に埠列建物
20	741	N-19 ~ 28° -E	熊野町東2丁4	<ul style="list-style-type: none"> 埠列建物、礎石建物(礎石)を検出 敷地割については不明
21	787	N-14 ~ 16° -E	熊野町東1丁19	<ul style="list-style-type: none"> 推定大小路に面する敷地を検出 推定大小路と直交する路地により敷地が細分 道際から約7m奥に埠列建物
22	314	N-24° -E	戎之町東1丁31	<ul style="list-style-type: none"> 路地を挟んだ敷地を検出 埠列建物などの配置から両敷地の空間構造は異なる 周辺は16世紀初頭に開発が始まり、16世紀後半に土地利用に変化
23	308	N-14° -E	熊野町東1丁15	<ul style="list-style-type: none"> 礎石建物、埠列建物を検出 敷地割は不明
24	369-1	N-12/24° -E	熊野町東1・2丁	<ul style="list-style-type: none"> 大小路を検出し幅4mを確認 道路、埠列建物など検出するが空間構造は不詳 遺構軸に2方向あり(12°と24°)
25	369-2	N-13 ~ 25° -E	市之町東1・2丁	<ul style="list-style-type: none"> 大小路南辺を検出(直接接する敷地はなし) 道路・路地を検出 埠列建物など検出するが空間構造は不詳
26	286	N-26° -E	市之町東1丁1	<ul style="list-style-type: none"> 第1～第5遺構面で埠列建物、礎石建物などを検出 調査区の東に南北方向の通路の存在が予測 大小路は本調査区内までは延びない
27	11	N-26° -E	市之町東1丁	<ul style="list-style-type: none"> 建物、瓦器皿理納土坑などを検出 重ねられた瓦器皿の間に銭貨、小銭を挟み込む
28	758	N-0° -E	市之町東3丁55他	<ul style="list-style-type: none"> 表に礎石建物、奥に埠列建物が並ぶ敷地を検出 トレンチ調査から、15世紀初めの町開発を予測
29	725	N-23° -E	甲斐町東1丁11他	<ul style="list-style-type: none"> 埠列建物、礎石建物(礎石)を検出 敷地割については不明

表 16 SKT1251・506 地点との比較対象地点

	大道の東	大道の西
北莊	SKT787	SKT241、SKT989、SKT39
南莊	SKT286	SKT806、SKT809

表17 堀環濠都市遺跡中心部における空間構造の変遷

時期	SKT1251	SKT506	SKT787	SKT806	SKT286	SKT989	SKT809	SKT39	SKT241
14世紀末		—	—	—	—	—	—	—	—
15世紀前葉		—	—	—	—	—	—	—	—
15世紀中葉	軸の変化	敷地細分、道路側溝	—	—				—	—
15世紀後葉			—		空間構造変化②		一部通庭の位置移動		
15世紀末	敷地内細分	—	一部敷地の細分化		空間構造の変化④		敷地の細分化	敷地の細分化	
16世紀初頭		—				一部通庭の位置移動			
16世紀前半		—	通庭の縮小化						
16世紀中葉	空間構造・軸の変化					敷地の細分化、空間構造の変化⑤			
16世紀後葉			建物の変化						
17世紀前葉	空間構造・軸の変化		建物・空間構造変化	一部敷地の空間構造変化①	空間構造変化③				

空間構造変化の内容については次の通り ① 敷地基準の変化、通庭から路地へ、排水溝の機能低下、② 敷地区割方向の変化、

③ 敷地区割方向の変化、④ 表通りの移動、⑤ 表通りの移動

・時期は遺構面形成の下限を示している。ただし土地利用は1段階前の遺構面形成期後に起きる

・「—」は該当する調査成果がない時期を示す

mを測った間口が第7面で5mと4mの敷地に分割されているとみられる。これ以外にも3m弱や4m強の間口を認めることがある。

【SKT806 地点】この調査地点では3度の画期・変化を想定することができる。一度目はこれまで取り上げた調査地点と同じく15世紀末頃の敷地の細分化である。この地点では間口6mの3軒分が再編され間口4.5mほどの4軒分を生み出している。第8次面から第7次面への移行期に該当する。二度目は変化と呼ぶのが適切と思われるが、第6次面や第7次面の多くの敷地で認められた幅1.5~2.0mほどの通庭が、第5次面では1m幅が多くなり過半を占める。ただ、通庭自体を設けなくなった敷地は少ない。

三度目は、第3次面から第2次面への移行期に起きた複数の変化で、災害からの敷地復旧に留まらないことから周辺部を含めた土地利用の画期であったと理解する。その具体的な様相は第1に第8次面から第3次面まで約1世紀にわたり各敷地から南北道路へつながっていた排水溝が第2面で散布的となった状況である。排水方向に変化が生じた可能性はある。このことと関連して、敷地の間口方向に変化が生じたことが予測される。そして上述したような通庭の廃止も一部の敷地でみられる。このことは店一店庭一蔵という空間構造の必要性がなくなったためであると考えられる。

【SKT809 地点】15世紀後葉に位置付けられる第8面から第7面、そして16世紀初頭に比定できる第7面から第6面にかけては、敷地内の通庭の位置が移し替えられた点があがるがしかしそれを除くと、土地利用に関する画期・変化と呼ぶほどの遺構面の前後での土地利用の違いはみられなかった。

なおこのSKT809地点では、最も古い段階の敷地割が確認された第8面で既に敷地間口が5m以下

のものもあった。このことから、この調査地点では15世紀中葉には既に敷地の細分化が進んでいたのかも知れない。

【SKT787 地点】 SKT787 地点では16世紀後葉の間口方向の変化と17世紀前葉頃の再度の間口方向の変化がみられたが、敷地の状況について細部にまで言及できる検出状況にはない。この敷地割の把握にあたっては調査の面積や形状と関連する面が少なくない。そして SKT787 地点もまた、把握が難しい検出状況であった。

【SKT286 地点】 SKT286 地点では二度の間口方向の変化を予測できた。一度目は15世紀後半(中葉)の第5次遺構面から第4次遺構面への移行にあたり大小路を表道とする方向へ変化した可能性を考えられる。二度目は17世紀前葉頃で、第2次遺構面から第1次遺構面への移行に当たって空間構造が再度変わり、大道を表道とする敷地や大小路から路地を通じて入り込む奥まった敷地などの存在が想定される。

このように SKT1251 地点と SKT506 地点の周辺における調査事例の中でも検出遺構面数が比較的多い調査例を抽出し、その概要を示した。

(2) 中世都市堺の中心部の様相と社会的背景

SKT1251 地点及び SKT506 地点周辺がまさに該当する中世都市堺の中心部では、共通する土地利用の在り方が、ほぼ同じ時期に起きていたことが明らかとなった。それは表 17 から端的に窺うことができる。しかも大小路を挟んだ北莊と南莊に違いはなく、堺に共通する在り方であった。

それは、15世紀末に顕在化する敷地の細分化と17世紀前葉の間口方向の変化をはじめとする空間構造の変化という二つの画期である。後者に関しては、天正3(1575)年の大火の復興から慶長20(1615)年の「大坂夏の陣」被災までの間に起きた様々な出来事が堺の町づくりにも影響を及ぼした可能性は高い。それに対して、15世紀末の敷地分割を進めた要因は何であるか、その点を検討してまとめとしたい。

敷地分割に関して注目される史料がある。菅原神社文書として堺市菅原天神社に伝わるもので、常楽寺の風呂屋敷定禁制に関する定め書きである。このなかで、5項にわたる禁止事項をあげたうえで、

屋敷之請主名判之事南端ヨリ始

面一間平	火鉢屋
面貳間	同火鉢屋
面貳間	大工 新五郎
面一間半コマイ	太郎五郎
面貳間一尺六寸	八丈座

大永五年酉正月吉日

常楽寺

年頭存意有海 天満

と借手、貸手双方の名を記している。この史料から、1) 敷地の居住者は所有者ではない、2) 敷地の借り手は火鉢屋や大工という職人であった、3) 敷地は細分され広くても間口貳間強(4m弱)に過ぎない、4) 大永5年は1525年であり遺跡からみた画期より4半世紀遅れるとはいえ15世紀末~16世紀初頭頃の状況が示されている、という4点を読み取ることができる。

常楽寺は菅原神社内におかれていった。その風呂跡を借地として間口を狭めて細分し、火鉢職人や大工たちが借りているという状況を窺えるのである。

菅原神社は北莊の氏社であり、今回報告する SKT1251 地点の北東 200 m ほどに位置している。し

たがって中世都市堺の中心部にあたるが、その付近では SKT701 地点と SKT945 地点の発掘調査がある。なかでも前者においては 15 世紀後半以降に社寺域を開む築堤状遺構が設けられたこと、16 世紀に入った頃に堤の東が町屋として利用されるようになったことが判明した。先の史料と重なる調査成果といえる。

さて史料に戻ると、職人層の借家人が増えたことと、敷地を細分して居住容量を増加すること、このいざれが原因であったかは当時の情勢を詳細に知る必要がある。とはいっても情報は極めて限られている。

そうした中で廣田浩治の分析は注目される。廣田は、和泉半国を統治する上守護、下守護が同規模の守護所勤務体制をとっていたとすれば、堺には両守護合せて百数十人の在国被官・国人が番に分かれ勤務していたことになり、さらに「六日番交代」の有力被官も守護所に恒常に奉公していたと予測されることから、有力被官やその中間・若党なども含めると 15 世紀末にはかなりの数の両守護被官とその軍隊が駐留していたことになる（廣田浩治「武家政権・地域公権の都市としての中世堺」『堺博物館研究報告』第 32 号 2013）。

中世堺は商人層により発展した町であった。この点に異論はないがさらに掘り下げれば、武士階層の流入が契機となり、その各種需要に対応するための職人や小店が増加した。このことで中世後期の都市堺の経済基盤はより厚みを増したといえるのではないか。

遣明船貿易をはじめとする海外交易は大きな利益をもたらした。その一方で職人による製品生産やその販売などの日常的な経済活動によって、堺の経済は下支えされたといえる。その具体相を土地利用の在り方とその変遷・変化から読み取ることができる。

表 18-1 SKT1251・506 地点の空間構造の変遷

SKT1251 地点			SKT506 地点		
遺構名	遺構編 年代	N. E.	遺構名	遺構編	調査成績の概要
第 11 号	1309 年～ 不明		遺構名の平面的把握はできなかった。	第 12 号	<大庭内側面> 大庭内辺：① 27°, ② 37°, ③ 40° 庭内：路地：④ 33°, ⑤ 33° 建物：⑥ 35°, ⑦ 32°, ⑧ 34° <大庭外側面> 大庭外辺：⑨ 27° 庭内：路地：⑩ 28° 建物：⑪ 27°
第 10 号	15 世紀前半 40°		調査区北辺に平行して直角に建石垣に沿地が東西に並ぶ。調査区西端に建石垣があり、東向きの入り口を有した建物が現存される。建物の東は空地となる。	第 11 号	<大庭内側面> 大庭内辺：① 35°, ② 35° 庭内：路地：③ 30°, ④ 30°, ⑤ 30° 建物：⑥ 35°, ⑦ 30°, ⑧ 30° <大庭外側面> 大庭外辺：⑨ 30°, ⑩ 30° 庭内：路地：⑪ 26°, ⑫ 27° 建物：⑬ 25°, ⑭ 30°
第 9 号	15 世紀(治 承～) 中後 43°		遺構標は第 10 号から 10° 遠く西に傾き、地面上に変形があったと推測される。調査区の北辺に沿った路地は、大庭を有した西端はほぼ南北に存在し、東地の北端に建物、建物の東に空地と接続している空地構造は第 10 号より継続。空地構造の北端に建石垣、調査区南端の建石垣から建物の存在が想定。第 10 号地割を経分	第 11+1 10 号	<大庭内側面> 第 10 号 大庭内辺：① 30°, ② 30° 庭内：路地：③ 32°, ④ 40° 建物：⑤ 37°, ⑥ 30°, ⑦ 34° <大庭外側面> 第 10 号 大庭外辺：⑨ 30° 庭内：路地：⑩ 27° 建物：⑪ 29°, ⑫ 30°, ⑬ 33°
第 8 号	15 世紀中 葉(～後 葉) 35°～ 39°		遺構標および調査区北辺に沿った路地、西端に建石垣という空地構造は第 9 号から継続。西端建物の東にあった空地構造にも建物の存在が想定。第 9 号で想定した調査区南端に沿った建物の存在は不詳。	第 10+9 号	<大庭内側面> 第 9 号 大庭内辺：① 31°, ② 35°, ③ 35° 庭内：路地：④ 30° 建物：⑤ 33° <大庭外側面> 第 9 号 大庭外辺：⑨ 31° 庭内：路地：⑩ 32° 建物：-

第5章 SKT1251 地点発掘調査成果の検討

表 18-2 SKT1251・506 地点の空間構造の変遷

SKT1251 地点				SKT1506 地点			
造営年	造営年の 年代	造営年 の 年 代	造営成の概要	造営年	造営年	造営成の概要	
第7面 手	15世紀後 半	30°	西端側が高くなっているので、西端側の建物は第8面からその空隙部分を建設。建物基礎の高さが明らかに現れる。想定される路地と西端建物との間は0.3 mほどなので、通路とするには敷しい。ただし西端側北壁や西端側南壁の設定次元では0.4~0.5 mほどの広さとなる。	第9面		・大造西側の側溝は、第9面で設置された位置を継続。ただし施設のためには北流。	
			Q23 土壇は第7面復縫後から第6面成まででの過程のものと見なすと考えている。しかしガフはSKT506面の第8面形状と重複する。また薗西区北壁の通路状況は西端面は、段差後のQ23 土壇段落上部を隔離する。			・大造東側については、施設のため今失。	
第6面 裏	16世紀中 葉	23°~ 30°	造営側は第9面によって隣接。薗西区西壁に建物と通路(土塁)の存在が記載。西端側の建物はそのままQ23 土壇と並んで、しかも第7面復縫後から第6面成までの過程の中で設けられたと推察する。	第8面	・大造西側の側溝は、第9面から繋ぎ、第8面で設置された位置を継続。ただし施設のためには北流。	・大造東側については、施設のため今失。	
			Q23 土壇は第9面によって隣接。薗西区西壁に建物と通路(土塁)の存在が記載。西端側の建物はそのままQ23 土壇と並んで、しかも第7面復縫後から第6面成までの過程の中で設けられたと推察する。			・大造東側では、第8面の土地利用を基本的に継続。敷地間に隣接建物(壁)。	
第5面 手	16世紀前 半	30°~ 35°	薗西区北に通路(底床)が東西に並び、また東半では建物が手前である。これに対して西半では建物の存在を示すものはなく、必ずしも土塁側である。また通路と建物との間は路筋に0.6 mほどがある。	第7面	・大造西側の側溝は第10面から繋ぎ、第9~8面で設置された位置を継続。ただし施設のためには北流。	・大造東側については、施設のため今失。	
			Q23 土壇が一定する。薗西区北壁に通路(底床)が東西に並び、また東半では建物が手前である。これに対して西半では建物の存在を示すものはなく、必ずしも土塁側である。また通路と建物との間は路筋に0.6 mほどがある。			・大造東側では、第8~7面の土地利用を基本的に継続。敷地間に隣接建物(壁)。	
第4面 裏	16世紀中 葉	20°~ 30°	造営側の角度が10°近く変わるもの。しかし空隙側は第5面から隣接し、薗西区北に並んで通路(底床)。薗西区北壁は東西に並ぶ。その内に路筋がある。今隣接場所が一定する。薗西区北壁に通路(底床)を構築し、その内側に並ぶことで通路(底床)。通路(底床)を構築する。東西に並んで土塁間に路筋があり建物の内がつながる。これにより通路は直線。薗西区北壁に空隙がある。	第6面	・大造西側の側溝は第10面から引き続いて設け。第9~7面設定の位置を継続。ただし施設のためには北流。	・大造東側については、施設のため今失。	
			Q23 土壇が一定する。薗西区北壁に通路(底床)が東西に並ぶ。その内に路筋がある。今隣接場所が一定する。薗西区北壁に通路(底床)を構築し、その内側に並ぶことで通路(底床)。通路(底床)を構築する。東西に並んで土塁間に路筋があり建物の内がつながる。これにより通路は直線。薗西区北壁に空隙がある。			・大造東側では、第8~7面の土地利用を基本的に継続。敷地間に隣接建物(壁)。	
第3面 裏	16世紀中 葉	30°	第3面の空隙側を基準的に継続。薗西区北壁を斜めにする調整があり、それに沿って土塁側を基準に調整することとなる。特別に記載したものは認められず路筋とつたり通路。薗西区北壁には通路基盤が新たに構築される。薗西区北壁に空隙がある。	第5面		・大造西側の側溝は第10面から引き続いて設け。第9~7面設定の位置を継続。ただし施設のためには北流。	
			Q23 土壇が一定する。薗西区北壁に通路(底床)が東西に並ぶ。その内に路筋がある。今隣接場所が一定する。薗西区北壁に通路(底床)を構築し、その内側に並ぶことで通路(底床)。通路(底床)を構築する。東西に並んで土塁間に路筋があり建物の内がつながる。これにより通路は直線。薗西区北壁に空隙がある。			・大造東側については、施設のため今失。	
第2面 裏	16世紀中 葉	23°~ 30°	第3面の空隙側を基準的に継続。薗西区北壁を斜めにする調整があり、それに沿って土塁側を基準に調整することとなる。特別に記載したものは認められず路筋とつたり通路。薗西区北壁には通路基盤が新たに構築される。薗西区北壁に空隙がある。	第4面	・大造西側の側溝は第10面から引き続いて設け。第9~7面設定の位置を継続。ただし施設のためには北流。	・大造東側の側溝は第10面から引き続いて設け。第9~7面設定の位置を継続。ただし施設のためには北流。	
			Q23 土壇が一定する。薗西区北壁に通路(底床)が東西に並ぶ。その内に路筋がある。今隣接場所が一定する。薗西区北壁に通路(底床)を構築し、その内側に並ぶことで通路(底床)。通路(底床)を構築する。東西に並んで土塁間に路筋があり建物の内がつながる。これにより通路は直線。薗西区北壁に空隙がある。			・大造東側については、施設のため今失。	
第1面 -1615	-1615	40°	第9面~第5面より第4面~第3面の造営範囲よりも最も内側を基準に、現在の内側に若い配列となることなく、空隙側には若干の変化がみられる。薗西区北壁の通路高さは現在2.1 mほどとの記載がある。その東は10cmほど北側に空隙で日付開拓がある。これらは時系列にみられるかく空隙開拓がある。	第3面	・大造西側の側溝は第10面から引き続いて設け。第9~7面設定の位置を継続。ただし施設のためには北流。	・大造東側の側溝は第10面から引き続いて設け。第9~7面設定の位置を継続。ただし施設のためには北流。	
			Q23 土壇が一定する。薗西区北壁に通路(底床)が東西に並ぶ。その内に路筋がある。今隣接場所が一定する。薗西区北壁に通路(底床)を構築し、その内側に並ぶことで通路(底床)。通路(底床)を構築する。東西に並んで土塁間に路筋があり建物の内がつながる。これにより通路は直線。薗西区北壁に空隙がある。			・大造東側については、施設のため今失。	

(表註) SKT506 地点の道構検出状況

【第12面】大高連続堤では、調査区北東端から22 m間の地盤涵溝はほぼ直線的になっているが、22 m付近の通りを挟んだ南側堤は1 mほど東に引り出すとともに西方向にぐるりやかに曲が消しているため構造的に方向が生じる。一方大高連続堤は、連続的に捉えることができる北東端でも西に進むほど南寄りになり、そのため大堤の輪郭がくびれていく。したがってどこかで点心して西方向を修正していると考えられる。涵溝は、調査区北東端で6 m、北東端から16 m南では8 mを測り、地点により広狭差がある。また前年の船を調査区南端に当てるはると道程はSKT1251 地点西端から西へ3.5 m、後者だけ1.5 mと測定された。

大道路西側敷地については、現況資料では北東端からおよそ8~33m間を一つの区画とみているようだ。さらに中間付近に東西方向の路地が確認されるのでその区画はさらに2つの間隔11~12mとなる。南北敷地にも大通りとして捷石建物が建ち、南北の敷地では捷石建物の西に2mずつの間隔をとって博利建物(裏)が並んでいる。建築物の面積はN.S.4メートル、大通りの計画面積点に沿う。

大道東側の敷地の状況については不明瞭な点が多いなかで、調査区北東端から6m南に敷地が広がり、その2m先に礎石建物が建つという状況を認める。道路から0.5mほど北に建っているとはいは、ほぼ大道に面する建物である。また礎石建物の通構軸はN=27°モ°、大道東側界とは等しい。大道西側の各測点においては東側での通構軸は東寄りの傾向が乏しい。これは大道東側が北東-西南方向に傾きらるに極く傾いたためである。上述したようにこの辺の方向差によって設ける直角補正は正面区南北面に付す西側面に付す手に行われます。その一の通構軸は測量点A点のN=40°モ°にXに向けられます。

【第11面】 大道の西側辺は第12面に比べてより直線的となる。このことは、計測地点①と②がともにN-35°-Eを示していることからも窺える。そうしたなかで、調査区東端から15 mと30 mの2ヶ所で道路が西へ1.0 m～5.0 mほど張り出している。

大道西側辺でも調査区北東端から15 mの地では、西側辺に対応して道路が西に0.5mほど張り出す。なお30 m地点は調査区の外に当たっているために不明。この東側辺もまた道路は直線的になっているが、その選択軸は計測地点③・④とともにN-30°-Eであり、西側辺に比べると5°東向きである。そのため、南に進むほど東側辺は直線的である。すなわち道路は僅かではあるが傾いていく。したがって第11面でも想定したように、大道東側辺は調査区北東端から5.23 m地点の比較的近い地点で方向修正がなされていると考える。とすればSKT1251の西では、大道東側辺は選択軸をN-35°-Eに向けた西側辺とはほぼ平行していた可能性は高く、その向きに近似した選択軸に沿った土地利用がなされていた。なお、この特徴は他の道路の選択軸と比較して異なっている。

大道東域では、路地を挟んだ2ヶ所の敷地が第12面以来長い。間口もそれぞれ13 mと11 mで、第12面の地割とほとんど変わりない。また建物の配列自体は変わっているが、表に礎石建物、奥に埠列建物（壁）という空間構造に変化はない。

大道東域では一つの敷地区画が明らかになった。北は小路幅とみられる道を西面し、南は路地で区切られている敷地は間口20.5 mを測る。北西隅に礎石建物、その南にも1棟の建物を配する。礎石建物は大道筋に位置している。計測地点⑤での礎石建物の選択軸はN-25°-E、計測地点⑥での建物の選択軸はN-30°-Eであり、ほぼ大道東側辺に沿っている。このことからSKT1251地点における選択軸がN-40°-Eであるのは、その付近の大東側辺の西側辺に平行していい。大道の選択軸を基準として区別されたとの判断ができる。一方、路地の敷地については建物の存在は認められないが、SKT1251地点検査結果の礎石建物と路地の評価が重要な視点となる。SKT1251地点の調査区北東端で検索された敷地面積を路地とみているが、とすれば東城中央の路地との間はおよそ7 mであり、それを一つの敷地区画にとすれば西の敷地とは一致しない。あるいは敷地端となる路地ではなく敷地内の通路だと認識を改め、さらに南に路地の存在を確定できるかもしれない。しかし、調査区北側の敷地面積が礎石建物の建つ南一帯よりも若干広くなっていることを調査の成果として確認できているので、この敷地面積を敷地端とするのが妥当である。よって第10面では東城中央にみられる路地は東西において検索された路地と大道を挟んで近い位置にあるが、この第11面の段階では判断的であった可能性が高い。

なおSKT1251地点と大道との位置関係については、道幅を6 mとした場合は道路から約3 m、7 m幅とすれば約2 m離れているにすぎない。

【第10面】 大道西側辺幅0.5～0.8 mの側溝が開けられる。この側溝設定により道の位置が固定されたといえる。計測地点①ではN-30°-Eだと②ではN-35°-Eで、第11面の方向性を継続している。第11面で設定されていた道路の内寄りに側溝を配している。側溝は現状で、調査区北東端から6 m、南西端から18 mの長さを測るが、前者は小路幅と交差する部分が道路内に若干突出する以外、敷地の形状などに影響され形に微妙な変化が生じた部分はみられない。なお、道幅を直接測定できる地址地はこの第10面にはなかったが、延長線を補足して計算すると約27 mとなる。

大道西城では2本の路地に挟まれた2軒の埠列建物が東西に近接して並んでいる。2本のうち南の路地は南に3 m離れた埠列建物とともに一つの敷地を構成するのみでも矛盾はない。それに対して、2種の埠列建物の北にある1本も路地だしみれば、間口14 mの敷地となる。しかし、これを路地ではなく通店だとすれば、敷地境界はまさに北に存在することになる。その痕跡を把握することはできないものの、しかし推測を重ねると、埠列建物南から第11面で確認された地筋の路地まで約7 m、さらに7 mでまた調査区北西側に位置する埠列建物の北辺と対応する。そしてそこから小路幅でも約6 m。この状況は第9面の様相を重ね合わせることにより具現化されることから、可能性の高い想定である。したがってこの第10面になって間口7 m程度に地割された敷地が躍化し、第11・12面に比べると面積が広がる。

大道東域では礎石建物2軒、埠列建物1軒が認められるものの第11面でみられた敷地界は示す路地などの存在はみられない。ただ、建物の選択軸が北端の礎石建物でN-29°-E、中央の埠列建物ではN-30°-E、南寄りの礎石建物ではN-33°-Eで、前2軒と後1軒とに僅かに方向差がみられることから、調査区北東端から21～22 m付近に地割があった可能性はある。

【第9面】 第10面で御示された大道西側辺の側溝は第9面にも記載されており、建物跡などの遺構の残存状況より良好であった。

調査区内を縦断する大道は約36 mのうち30 m程度は形状を捉えることができる。この第9面における大道は、道幅がおよそ7.0 m、選択軸がN-35°-Eを測る。さらに調査区北東側近辺の側溝に対して13 m以前の側溝は約1 m寄り、この北端付近の側溝と13 m以前の側溝との7 m間で1 m分の移動があつたことになる。また道幅を7.0 mだけすれば、SKT1251地点から大道西側辺までは1.5 mにすぎない。

大道南域で敷地の在り方については、充実調査から抽出できる情報量は少くないから第10面以上に予測を立てるのは難しい。建物として確認できたのは調査区南寄りの礎石建物1軒だけである。そのほか便所3ヶ所、戸門3箇所も見つかったが、敷地割を想定することは困難である。手掛かりとしては調査区北東端から14 mの地点で検索された溝の痕跡、土地表面を示している可能性も考えられる。この位置は第10面で想定した敷地界の一つに該当していく。第10面の敷地界をこの第9面に当てるに留めると礎石建物の南辺と北辺から北へ3 mの地点に境界を設定することになるが、支障ないとみられる。したがって第9面の敷地界は第10面から継続したものであったとみておく。なお大道東域の土地利用については手掛かりに乏しいため、想定することが難しい。

【第8面】 第10面以来、大道西側辺は側溝が付けられていて、この側溝は前述第9面の側溝とほぼ重複する。ただし調査区の北半から東半にかけて掘反され、側溝の水平および大道西側辺が消失しているための地形や地盤については充分には知り得ない。

この選択の不明確さについては敷地の理解についても当てはまる。大道西城では調査区北西端に埠列建物3棟が検索されているが、いずれも間口からのおよそ10 m間の敷地が判然としない。礎石建物の存在についても、本来存在していないのか、あるいは2次的に痕跡まで消滅したのか判断できない。ただ現状から想定すると、次時期の土地利用の在り方を踏まえれば、3軒の埠列建物はそれぞれ区割りされた敷地内に建っていた可能性は高い。調査区南西端の2軒の埠列建物には、この面では敷地界を示す埠列建物の存在は認められないが、第7面以後になると通路（路地）が埠列建物の南側に沿って東西方向に延びている。それに加え、第8面では5 mほどの狭い間口が現している。なお埠列建物間口1.5～2.5 mにすぎない。

【第7面】 大道西側辺については第10面以来の側溝を継承して、第7・8面の側溝とほぼ等しい位置に設けられている。そして第8面と同じく調査区の北半から東半にかけて掘反されているため、側溝の北半および大道西側辺が消失している。無溝の選択軸は、計測地点①でN-34°-Eを測り、第10面以降の角度とほぼ等しい。

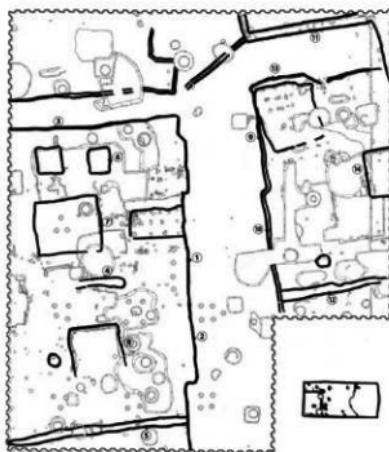
大道南域の敷地については、4種検出した埠列建物のうちの南からの3棟は第8面で検出した埠列建物と同じ位置にあることから、そのうちの南の2軒はそれぞれ間口1.4～5 mの矩形形に区割りされた店の統合だとみられる。またこの第7面で明確に捉えられている遺構選択軸は店庭（通庭）だと考える。北寄りの2軒の埠列建物を一組として捉えるか。あるいは別の敷地にあるとみるかについては判断が難しいが、各建物の東にそれぞれ便所と戸門が併わっていること、そしてその敷地が第6～3面においても継承されていることから、2軒の埠列建物はそれぞれ独立した敷地にあった可能性が高く、間口16 mほどの店などを構える敷地をここでも想定できる。

大道東域については複数のため状況は不明であるが、SKT1251地点では道溝が遺存していて、土地利用状況を確認できる。すなわち、SKT1251地点で調査区北辺に沿う敷地は大道東域で東西に延びる店庭（通庭）と対応するなら、調査区の西に間に5 mほどの店があったことを想定できる。

【第6～3面】 大道西側辺の側溝状況やその西に広がる敷地の土地利用の在り方、あるいは調査区北半および西半の側溝状況などは第7面とほぼ等しい。



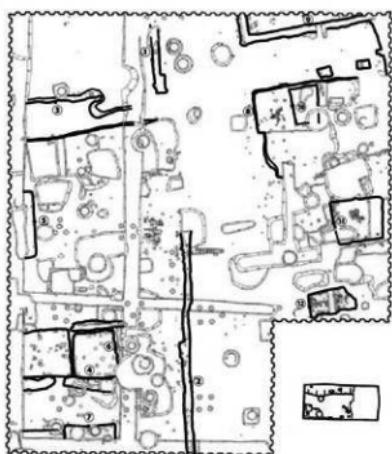
SKT506:第12面 SKT1251:—



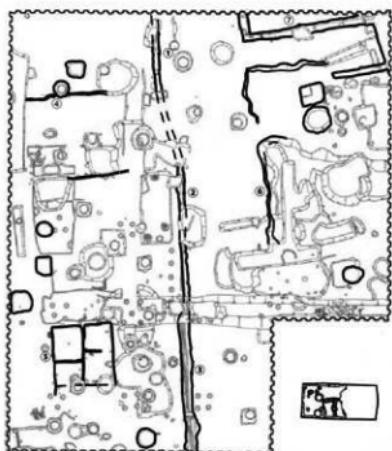
SKT506:第11面 SKT1251:第10面

0 (1 : 4000) 20m

第 60-1 図 SKT1251・506 地点遺構変遷 (1)



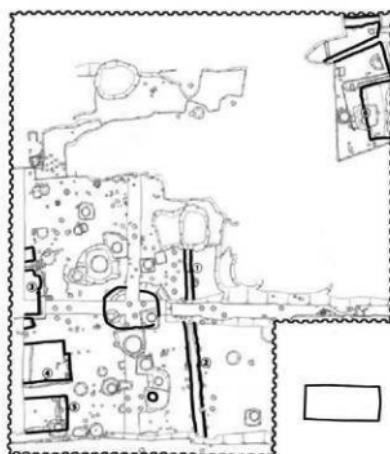
SKT506:第10面 SKT1251:第9面



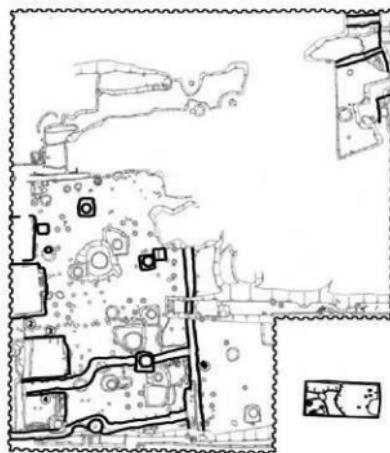
SKT506:第9面 SKT1251:第7面

0 (1:400) 20m

第60-2図 SKT1251・506 地点遺構変遷（2）



SKT506:第8面 SKT1251:—



SKT506:第7面 SKT1251:第6面

0 (1 : 400) 20m

第 60-3 図 SKT1251・506 地点遺構変遷 (3)



第60-4図 SKT1251・506 地点遺構変遷（4）

【参考文献】

- 續 伸一郎 2007「大坂の瓦質土器—南部地域を中心として—」『第26回中世土器研究会 瓦質土器の出現と定着』(日本中世土器研究会)
- 續 伸一郎 2010「堺環濠都市遺跡から出土した“摺る”“卸す”焼き物』『備前歴史フォーラム“摺る”』(備前市教育委員会・備前市歴史民俗資料館)
- 中世土器研究会(編) 1995『概説 中世の土器・陶磁器』(真陽社)
- 永井 久美男(編) 1986『中世の出土銭 補遺Ⅰ』(兵庫埋蔵銭調査会)
- *堺環濠都市遺跡各調査地点の調査成果に関しては表2に表示の報告書・概要によった

遺物観察表

固有 名 称	種別	器種	口径・ 幅	高 さ	形状	出土・ 面・遺物	調整	参考	回数	実 施	
7. 1. 風呂	便	一	b7.3		底部平坦。側面にかけて直脚部に 外傾	18層 (底 土)	(内面) 制部コビナデ (外面) 制部コビナデ 偏斜系		96		
7. 2. 開口	便	一	b7.4		底部平坦。側面にかけてやや中凹	18層 (底 土)	(内面) 制部ハケ調整 (外面) 制部ハナデ 内面内凹地		95		
7. 3. 胸器 (火薬) 深皿	B29.0	16.8			口縁部にかけて内凹状。口縁部 は水平に外に向いて出る (直脚)	18・17層	(内面) 制部コビナデ (外面) 制部コロロ調 整 (内面) 偏斜系、外面部	直脚3、 回版4	93		
7. 4. 土師質土器 形器	B17.8	b4.7			口縁部はやや外傾め。内傾。青は水 平に突出	18・17層	(内面) 制部ヘラナデ (外面) 制部ヘラケズ リ	口縫部の上がり度い 回版4	90		
7. 5. 瓦質土器 鐘錠	B34.0	b10.5			口縁部は直角で下がり、下端にも 窪み突出しない。側面直線的に外 傾	18・17層	(内面) 制部ヘラナデ (外面) 制部ヘラケズ リ	偏斜4～5本/1cm 回版4	89		
7. 6. 胸器 (火薬) 鉢	E14.4	16.2			上方直。側面との間に軸をなす	18・17層	(内面) ロクロ調整・施加 (外面) ロクロ調整 施加、施用後	偏斜系	92		
7. 7. 瓦質土器 大鉢	一	16.8			底面形状丸長方形	18・17層	(内面) 制部コビナデ (外面) 制部ヘラナデ 成	外面花文刻印、2次焼 色3、 回版4	94		
8. 1. 土師器 盆	A7.4	a3.1			全体にいびつ。底面に粒状あり	第10面	(内面) ユビナデ (外面) ユビオサエ・ユビ ナデ	底面内面削痕		191	
8. 2. 胸器 盆	A8.2	a1.9			口縁部にかけて外傾。底面突起	第10面	(内面) 施加 (外面) 制部ヘラコビナデ 施用後軒切り	口縫部基礎と側面付着		190	
8. 3. 胸器 (火薬) 盆	B16.2	a6.6			口縁部にかけて直脚部に外傾。底 部外傾	第10面	(内面) 口縫部 (外面) 制部ヘラケズリ (下脚部) 直	偏斜系、外面上に施用偏 色5、 回版4	142		
8. 4. 胸器 天日板	B11.8	a3.7			側面にかけて直脚部に外傾・内傾 直脚部軒切り	第10面	(内面) ロクロ調整 (外面) ロクロ調整、底 部軒切り	偏斜系 回版4	245		
8. 5. 瓦質土器 大鉢	B40.4	b12.2			口縁部にかけて内く内出しし、底盤 は水平に外傾めに突出	第10面	(内面) 制部コロコロサエ・ユビナデ (外面) 内面轍などの付着見当 たらず	底面内面削痕 回版4	186		
10. 1. 土師器 盆	A7.8	a1.2			全体に削型突起。口縁部にかけて 直脚部に外傾。底面丸い	16層	(内面) ユビオサエ・ユビナデ (外面) 底盤 一制部コロコロサエ・ユビナデ	底面内面削痕 回版5	36		
10. 2. 土師器 盆	B10.0	b2.1			口縁部にかけて大きく外傾。底盤 丸い	16層	(内面) ユビオサエ (外面) 制部コロコロサエ 直	底面内面削痕、底盤内 面に埋	35		
10. 3. 土師器 盆	B10.2	a2.2			口縁部にかけて外傾。底盤や外 傾	16層	(内面) 付軒コビナデ (外面) 底盤一制部コ ロコロサエ	2次焼成	137		
10. 4. 土師器 盆	B7.3	a1.2			口縁部にかけて矧く外傾	16層	(内面) ハク調整・静止コビナデ・回転コ ビナデ (外面) 制部コロコロサエ・ユビナデ	底面内面削痕	129		
10. 5. 土師器 盆	A7.6	a1.4			口縁部にかけて矧く外傾。底盤丸 い	16層	(内面) 付軒コビナデ・静止コビナデ (外面) 制部コロコロサエ・ユビナデ	底盤外面に布着 回版5	133		
10. 6. 土師器 盆	A7.6	a1.4			口縁部にかけて直脚。底盤丸い。	16層	(内面) 静止コビナデ (外面) 制部コロコロサエ・ ユビナデ	底盤外面ナテに布使用 の可能性	37		
10. 7. 土師器 盆	A7.8	a1.5			口縁部にかけて直脚。底盤丸い。	16層	(内面) 付軒コビナデ・静止コビナデ (外面) 制部コロコロサエ	内面に埋	135		
10. 8. 土師器 盆	A7.6	a1.4			口縁部にかけて直脚部に外傾。僅 かに外反	16層	(内面) ユビオサエ・ハナナデ (外面) 制部コ ロコロサエ・ユビナデ	底面内面削痕、内面へ ナタナ面着	134		
10. 9. 土師器 盆	B7.6	a1.0			口縁部にかけて腰やかに丸く内 済。底盤丸い。	16層	(内面) ユビナデ (内面) 制部コロコロサエ・ ユビナデ	底面内面削痕	39		
10. 10. 土師器 盆	B7.2	a2.5			口縁部にかけて腰や直脚。底盤内側に 突出	16層	(内面) 制部コロコロサエ・静止コビナデ (外面) 制部コロコロサエ	ハゼ面	138		
10. 11. 土師器 盆	B16.0	a2.9			口縁部にかけて直脚。底盤丸い。	16層	(内面) ユビオサエ (外面) 底盤一制部コロコ ロサエ・ユビナデ	奉手内金蓋	40		
10. 12. 土師器 盆	B16.4	b3.6			口縁部は直脚的に外傾。底盤平坦	16層	(内面) ユビオサエ・ユビナデ (外面) 制部 一制部コロコロサエ	2次焼成 (腹)	136		
10. 13. 瓦器 盆	B11.2	a2.6			口縁部にかけて直脚的に外傾。底 盤内側に突出	16層	(内面) 静止ハケ調整 (外面) 底盤一制部コ ロコロサエ	ハケメ16本/1cm、 2次焼成	149		
10. 14. 瓦器 盆	A11.7	a2.4			口縁部にかけて内凹。底盤丸く肥 厚	16層	(内面) 静止ハケ調整 (外面) 底盤一制部コ ロコロサエ・ユビナデ	ハケメ13～14本/1 cm	130		
10. 15. 瓦器 盆	B10.6	a2.4			口縁部にかけて内凹	16層	(内面) 静止ハケ調整・回転コビナデ (外面) 口向外に埋	140			
10. 16. 瓦器 盆	A11.6	b2.3			口縁部にかけて丸く内路。底盤丸 い	16層	(内面) 不詳 (外面) 制部コロコロサエ・ユ ビナデ内面削痕。底盤内 面に埋	底盤5	38		
10. 17. 瓦器 盆	B15.2	b4.6			口縁部にかけて内凹。底盤内側が 削げて丸く味	16層	(内面) 制部ハケ調整・ユビナデ (外面) 制 部コロコロサエ・ハラケズリ	大和型	148		
10. 18. 瓦質土器 鐘錠	B32.8	a4.8			口縁部上方に突出	16層	(内面) 制部ハケ調整 (外面) 制部ヘラケ ズリ	ハケメ10本/1cm	146		
10. 19. 瓦質土器 鐘錠	B45.0	b6.8			口縁部にかけて直脚的に外傾。底 盤下に突出	16層	(内面) ユビナデ (外面) ユビナデ	偏斜系 偏斜5	41		
10. 20. 瓦器	一	b6.8			口縫部平面で直後に肥厚	16層	(内面) ユビナデ (外面) ユビナデ	偏斜系	143		
10. 21. 瓦質土器 形器	B19.4	b6.3			不規則形の内部。両は直めで水 平に突出	16層	(内面) 制部ハケ調整・タチミガキ	偏斜系内面	132		
10. 22. 瓦質土器 形器	B23.8	b4.2			口縫部内傾。底盤平ら。頂部上に 付着	16層	(内面) 口縫部ハケ調整・ユビナデ (外面) 口縫部コビナデ	偏斜系直ぐ内側強度	147		
10. 23. 瓦質土器 大鉢	B32.4 (P) 注目	b10.4			口縫部にかけて丸く内路。底盤右 干内傾	16層	(内面) 制部ユビナデ (外面) 制部ミガキ 干縫上辺に花文	影色3	42		

器 物 名	規 則	面種	口徑 及 往	器高 及 身	形状	出土層・ 位・遺 物	調査	備考	回数	支 用 量
11- 3 陶器(灰褐色) 瓶 B9.5 a2.2	口縁部にかけて外反(折線)、底 部平坦	16層	[内面] 旋轉 [外面] 底部の軸系切 断、口部端打丸	裏口系、底部内面全体 底、口部端打丸	回数5	141				
11- 2 陶器(灰褐色) 瓶(素人) 基径4.1 a2.2	底面窪む	16層	[内面] ロクロ調整、後端部の軸系切り取 り [外面] ロクロ調整	裏口系、外面部のみ旋轉	回数3	131				
11- 3 陶器(灰褐色) 深皿 B32.6 b6.2	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部若干に内反(折線)	16層	[内面] 旋轉コヨサエ・ユビナデ [外面] 裏口系、外面部ロクロ引 き直す跡	裏口系、外面部ロクロ引	回数5	145				
11- 4 陶器(灰褐色) 深皿 B33.2 b6.6	口縁部にかけてやや内反傾、端 部若干に内反(折線)	16層	[内面] 旋轉コヨサエ・ユビナデ [外面] 裏口系、外面部ロクロ引 き直す跡	裏口系、外面部ロクロ引	回数5	144				
11- 5 陶器(灰褐色) 瓶 B12.0 a5.7	口縁部にかけて丸く内凹、端部突 り気味、底面窪む	16層	[内面] 旋轉 [外面] 旋轉	裏口系、底辺に窓台、 底辺に内凹	回数3	34				
11- 6 陶器(灰褐色) 瓶 B16.0 a6.9	口縁部にかけて丸く内凹し、端部 若干内反	16層	[内面] ロクロ調整、底辺 [外面] ロクロ調整 底辺に内凹	裏口系、底辺に窓台、 底辺に内凹	回数5	43				
11- 7 陶器(灰褐色) 瓶 B18.4 a7.8	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部突起気味	16層	[内面] ロクロ調整、端部 [外面] ロクロ調整 端部突起気味	裏口系、底辺に窓台	回数5	128				
11- 8 瓦器 平瓦 基径31.9 厚さ24.0	広端部 狭端部1.0cm	16層	[内面] ユビナデ、底切り痕 [外面] ユビナデ、厚さ2.6cm	裏口系、底辺に窓台	回数5	192				
14- 1 土師器 瓶 A6.8 h2.0	口縁部にかけて丸く内凹、端部突 起あり	15層	[内面] ユビナデ [外面] 旋轉ユビナエ	裏口系、底辺に窓台	回数6	237				
14- 2 土師器 瓶 A7.2 a1.3	口縁部にかけて丸く内凹、端部突 起なし	15層	[内面] ユビナデ・ハラタケ [外面] 丸窓	2次焼成(硬化・焼物)	回数6	121				
14- 3 土師器 瓶 B7.2 a1.1	口縁部にかけて矧く外傾	15層	[内面] ハラタケ・ユビナエ [外面] 旋轉ユビナエ	裏口系、底辺に窓台	回数6	132				
14- 4 土師器 瓶 A7.7 a1.3	口縁部にかけて僅かに外傾。底部 起伏あり	15層	[内面] ユビナエ・ユビナデ [外面] 底部	裏部内面削除	回数6	235				
14- 5 土師器 瓶 B16.7 a2.5	口縁部にかけて外傾、端部突起気 味、底部窪み	15層	[内面] 静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面] 底部ユビナエ・ユビナデ	外面部前面にハラ調整	回数6	125				
14- 6 土師器 瓶 B16.8 a3.1	口縁部にかけて大きく内反	15層	[内面] 今戸瓦・日テラ・ユビナデ [外面]	2次焼成(窓)	回数6	229				
14- 7 土師器 瓶 B22.2 b4.4	口縁部にかけて外傾、側面と口縁 部との境が浮腫	15層	[内面] ユビナデ [外面] 旋轉ユビナエ・ ユビナデ	白色系、便器	回数6	234				
14- 8 土師器 瓶 A7.5 a1.4	口縁部にかけて内凹気味、端部肥 厚しない	15層	[内面] 田町八ヶ崎・静止ユビナデ・回転 ユビナエ [外面] 旋轉・静止ユビナエ・ユビ ナデ	裏部内面削除	回数6	236				
14- 9 土師器 瓶 A7.1 a1.3	口縁部にかけて矧く外傾	15層	[内面] 田町八ヶ崎調整 [外面] 底部・側面コ ロニー	裏部内面削除、ハラ調整 底辺に窓台	回数6	120				
14- 10 土師器 瓶 A7.6 a1.2	口縁部にかけて外傾、端部や丸 底あり	15層	[内面] 静止ハラ調整・ユビナデ [外面] ユ ビナデ・コロニー	ハラマサリ・12本・1 cm、底辺斜め1.5、2次 焼成(窓・便)	回数6	238				
14- 11 瓦器 瓶 B11.2 a2.4	口縁部にかけて丸く内凹、端部丸 底あり	15層	[内面] ユビナデ・エカキ [外面] 底部・側 面コロニー・ユビナデ	裏部内面削除不明	回数6	233				
14- 12 瓦器 瓶 B11.8 a2.4	口縁部にかけて丸く内凹	15層	[内面] 田町八ヶ崎調整 [外面] 底部・側面コ ロニー	見込みに丸手 (窓)	回数6	123				
14- 13 瓦器 瓶 A11.4 a2.6	口縁部にかけて丸く内凹、端部丸 底あり	15層	[内面] 田町八ヶ崎調整・静止ハラ調整(不定 形) [外面] 底部・側面コロニー・ユビ ナデ	裏部内面削除、ハラ調整 底辺に窓台	回数6	247				
15- 1 土師質土器 瓶茎 B17.4 b7.3	小型瓶、口縁部近く内傾、旋轉茎 部(折鉢下)	15層	[内面] 旋轉・口縁部コロニー・ハラタケ アトリ [外面] 旋轉ハラタケ	2次焼成(化・窓)	回数6	242				
15- 2 土師質土器 瓶 B29.0 b7.2	端部は外方に折り出た玉縁口縁 部	15層	[内面] 旋轉ハラタケ調整・ユビナエ [外面] 底辺	裏部内面削除	回数6	124				
15- 3 瓦質土器 灰鉢 瓦輪29.7 a6.9	口縁部にかけてやや内凹、端部内 側に丸く底	15層	[内面] 旋轉ユビナデ [外面] 旋轉タコ足 角型、外側表面擦損に斜 筋字印	回数3	127					
15- 4 瓦質土器 灰鉢 B31.0 a10.6	端部は丸く内側に盛り出す。 端部突起あり	15層	[内面] 旋轉ハラタケ調整・ユビナデ [外面] 底辺	3脚か、2次焼成 回数6	241					
15- 5 土師質土器 (火鉢) 瓶茎46.0 a24.4	端部は丸くあるが、脛の割りが僅 い	15層	[内面] 旋轉ユビナエ・ハラタケ [外面] 旋 轉上方に斜穴	裏部内面削除	回数6	116				
15- 6 瓦質土器 灰鉢 B40.8 a6.7	端部外方に折り出た玉縁口縁 部	15層	[内面] 旋轉・ハラタケ調整・ハラタケ [外 部] 旋轉・底辺に窓台	裏部内面削除	回数6	240				
15- 7 瓦質土器 灰鉢 — a6.7	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部上に窓台	15層	[内面] 旋轉ハラタケ調整・底辺 [外面] 旋轉ハ ラタケ	底辺斜め3本・1cm	回数6	243				
15- 8 瓦質土器 灰鉢 — a6.5	口縁部にかけて直線的に外傾、下 方には端部を盛り込む	15層	[内面] 旋轉ハラタケ調整・底辺 [外面] 旋轉ハ ラタケ	底辺斜め3本・1.5cm	回数6	244				
15- 9 陶器(灰褐色) 深皿 B40.2 b7.1	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部外方に水筋を出す(折筋)	15層	[内面] ロクロ調整 [外面] ロクロ調整	裏口系	回数6	45				
15- 10 陶器 瓶 B33.2 b6.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部上に突出	15層	[内面] ヘラタケ・標記 [外面] 旋轉ハラタケ調整 ハラタケ	底辺8本・1cm	回数6	117				
15- 11 青磁 瓶 C5.4 b2.6	高台断面直角形、底部比較的平 坦	15層	[内面] 旋轉 [外面] 旋轉	青磁底	回数1	44				
15- 12 陶器 天目瓶 B13.4 b6.0	口縁部近く立直、底部内面から所 げる、旋轉瓶底、内凸出筋	15層	[内面] ロクロ調整・旋轉 [外面] ロクロ調整・ 旋轉	内外面断続	回数6	126				
16- 1 土師器 瓶 A7.6 a1.2	口縁部にかけて矧く外傾	第8面	[内面] ユビナデ [外面] ユビナデ、底部に ハラタケ(?)	底部内面削除	回数6	164				
16- 2 瓦器 瓶 B11.0 a1.9	口縁部にかけて矧く直線的に外 傾、端部丸底あり	14層	[内面] 静止ユビナデ・日輪ユビナデ [外面] 底辺ハラタケコロニー	裏部内面削除不明	回数6	165				
19- 1 土師器 瓶 A8.0 a1.6	口縁部にかけてゆるやかに外傾、 端部丸底あり	14層	[内面] ユビナデ [外面] ユビオサエ・ユビ ナデ	裏部内面削除	回数6	223				
19- 2 土師器 瓶 A7.6 a1.4	口縁部にかけてゆるやかに外傾、 端部丸底あり	14層	[内面] ユビナデ [外面] 底部・旋轉コロニー エサ・ユビナデ	裏部内面削除	回数6	229				

固 定物 名	種類	寸 法	基 本 記号	基 本 記号	形状	出土場 所・ 遺物	調査	参考	回数 等	実測 値
19. 3 土師器	皿	A7.4	a1.0		口縁部にかけて底面的に外筋。端部正面側面より突出	14層	(内面) ユビナデ (外面) 底部~側面ユビナデ サエ・ユビナデ		227	
19. 4 土師器	皿	A8.0	a1.5		口縁部にかけて底面的に外筋。端部正面側面より突出	14層	(内面) ハケ調整・静止ユビナデ・回転ユビ ナデ (外面) 底部~側面ユビナデ	底面内面側面	回版8	222
19. 5 土師器	皿	A7.4	a1.8		口縁部にかけて一様なで外反。底面内側部に突出	14層	(内面) ユビナデ (外面) 底部~側面ユビナデ サエ・ユビナデ	ハセ面	回版8	228
19. 6 土師器	皿	A19.7	b3.5		口縁部にかけて外反。内面に段	14層	(内面) ユビナデ (外面) 底部~側面ユビナデ サエ・ユビナデ	2次焼成 (花器・盤)		224
19. 7 土師器	皿	B21.0	b3.5		口縁部にかけて外反。底面丸窓あり	14層	(内面) ユビナデ (外面) 底部~側面ユビナデ サエ・ユビナデ	2次焼成 (盤)		225
19. 8 土師器	皿	B15.7	a2.8		口縁部にかけて外反。底面正面平	14層	(内面) ユビナデ (外面) 側面ユビオサエ・ ユビナデ		回版7	226
19. 9 土師器	皿	A7.4	a1.4		口縁部にかけてやるゆかに外反。底面丸窓あり	14層	(内面) 回転ユビナデ・ハケ調整 (外面) 底 部~側面ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 10本／1cm	回版7	230
19. 10 土師器	皿	A8.2	a1.8		口縁部にかけてやや内側の外反。底面丸窓あり	14層	(内面) ハケ調整 (外面) 底部~側面ユビナ デ・ユビナデ	ハケメ 5～6本／1cm	回版7	231
19. 11 土師器	皿	B11.0	b2.0		口縁部にかけて内側反。底面丸窓あり	14層	(内面) ユビナデ (外面) 側面ユビオサエ・ ユビナデ	2次焼成 (花器)		157
19. 12 土師器	皿	B10.0	a2.5		口縁部にかけてやや外反。端部丸窓あり	14層	(内面) 静止ユビナデ (外面) 側面ユビオサエ・ ユビナデ	筋力企念用		156
19. 13 土師器	皿	A7.4	a1.1		口縁部にかけてやく外筋。底面丸窓あり	14層	(内面) 回転ハケ調整、ユビナデ (外面) 側 面・底部ユビオサエ・ユビナデ	ハケ調整静止前調査	回版7	158
19. 14 土師器	皿	B15.2	a2.8		口縁部にかけて底面的に外筋。上 部内側	14層	(内面) ハケ調整・ユビナデ (外面) 側面ユ ビオサエ・ユビナデ	底面内面側面		218
19. 15 土師器	皿	B10.0	a2.0		口縁部にかけて底面的に外筋。上 部内側	14層	(内面) ユビナデ (外面) 底部~側面ユビナ デ・ユビナデ	底面内面側面	回版7	220
19. 16 土師器	皿	B10.0	a2.2		口縁部にかけてやくく外反。上部 内側	14層	(内面) ハケ調整・ユビナデ (外面) 底部ユ ビナデ・底部ユビオサエ	底部内面側面		219
19. 17 土師器	皿	B8.0	a1.2		口縁部にかけて底面的に外筋。端 部正面に窓あり	14層	(内面) 回転ハケ調整、底部ユビナデ (外面) 底部~側面ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 6本／1cm	回版8	232
19. 18 瓦器	皿	A11.4	a2.5		口縁部にかけて丸く内側。端部つ まり	14層	(内面) ユビオサエ・ユビナデ (外 面) 端部丸窓あり	筋力企念		99
19. 19 瓦器	皿	A11.4	a2.3		口縁部にかけて丸く内側。底面丸 窓あり	14層	(内面) 回転ハケ調整・静止ハケ調整 (外面) 底部・側面ユビオサエ・ユビナデ	内面丸窓調整不分明	回版7	103
19. 20 瓦器	皿	A11.5	b2.3		口縁部にかけて内側反。底面丸 窓あり	14層	(内面) ユビナデ・横軸ハケ (外面) 側面ユ ビナデ・底部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 6本／1cm, 7cm	回版7	159
19. 21 瓦器	皿	A11.2	a2.2		口縁部にかけて丸く内側。底面丸 窓。底部や少内側あり	14層	(内面) 静止・側面ユビオサエ・ユビナデ (外 面) 底部・側面ユビオサエ・ユビナデ	底面内面側面	回版8	98
19. 22 瓦器	皿	A11.0	a2.4		口縁部にかけて丸く内側。底面丸 窓あり	14層	(内面) 静止・側面調整 (外面) 側面・底部ユ ビナデ	ハケメ 10本／1cm	回版7	100
19. 23 瓦器	皿	B11.2	a2.2		口縁部にかけて丸く内側。底面丸 窓あり	14層	(内面) ハケ調整 (外面) 側面ユビオサエ・ ユビナデ	ハケメ 5本／1cm, 2cm	回版8	161
19. 24 瓦器	皿	B10.8	a2.0		口縁部にかけて丸く内側。底面平 内側	14層	(内面) 回転ハケ調整・静止ハケ調整 (外面) 底部・側面ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 12～13本／1cm	回版8	101
19. 25 瓦器	皿	A11.4	a2.3		口縁部にかけて丸く内側。底面丸 窓あり	14層	(内面) 回転ハケ調整・静止ハケ調整 (外面) 底部・側面ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 16本／1cm	回版8	102
19. 26 須恵器土器	埴輪	B39.2	m1.0		口縁部にかけて確かに内側。底面 上部内側	14層	(内面) ユビナデ (横) (外面) 側面タガヘ タガヘ	横タガヘ～10本／1cm		223
19. 27 胸器	瓶	H17.6	m1.4		胸器等がや下りがり気味。側面外 面直角	14層	(内面) ロクロ調整 (外面) ロクロ調整・施 外直角			130
19. 28 胸器	天只輪	C4.3	16.0		高台等から脇部にかけて底面的に 内側	14層	(内面) ロクロ調整・施物 (外面) ロクロ調整・ 施物	高台等から脇部切込, 高台等 ハラケアリ		104
19. 29 白磁	皿	C4.8	b2.0		底盤等複数。高台やや低く断面方 形	14層	(内面) 施物 (外面) 施物	高台等に「-」記入	回版8	105
19. 30 白磁	皿	C4.4	b2.3		底盤等から脇部にかけて底面若干 凸出。高台や中間	14層	(内面) 施物 (外面) 施物	高台等に記入	回版8	217
19. 31 土師器	皿	A8.1	a1.8		口縁部にかけて外筋。底盤上部に 内側	13層	(内面) ユビナデ (外面) 底部・側面ユビナ デ・ユビナデ	底面内面側面		84
19. 32 土師器	皿	A7.4	a1.5		口縁部にかけて内側反。底盤全 体や少内側あり	13層	(内面) 回転ハケ調整・ユビナデ (外面) 側 面ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 3本／1cm, 7cm		87
19. 33 土師器	皿	A11.2	a2.5		口縁部にかけて丸く内側。底盤全 体や少内側あり	13層	(内面) 静止・側面・底部ユビナデ (外面) 側 面ユビオサエ・ユビナデ	白色系		86
19. 34 土師器	皿	A11.2	a2.4		口縁部にかけて丸く内側。底盤全 体や少内側あり	13層	(内面) 回転ハケ調整・静止ハケ調整 (外面) 底部ユビオサエ・ユビナデ	底面内面側面		85
19. 35 瓦質土器	甕	B34.4	b6.2		底盤等方に引けた白い輪郭底盤 底近くで外反	025小 底盤等	(内面) 静止ハケ調整・回転ハケ調整 (外面) 底部ユビオサエ・ユビナデ			32
20. 1 土師器	皿	A7.3	a1.1		口縁部にかけて切く外筋。端部 底近くで外反	第6面	(内面) 静止ハケ調整・回転ハケ調整 (外面) 底部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 8～10本／1cm		26
20. 2 土師器	皿	B9.6	a1.3		口縁部にかけて切く外筋	第7面	(内面) 回転ハケ調整・静止ハケ調整 (外面) 底部・側面ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 9～14本／1cm		118
20. 3 瓦器	皿	B11.9	a2.1		口縁部にかけて丸く内側	第7面	(内面) 回転ハケ調整・静止ハケ調整 (不定 外) (外面) 底部・側面ユビオサエ・ユビ ナデ	ハケメ 9～14本／1cm		119
23. 1 青磁	大皿	C6.4	b2.7		高台や中内側。底盤は水平	12層	(内面) 施物 (外面) 施物	同定未。見込みに花文。 輪壳	回版9	31

器物名	層別	面積	口徑	器高	形状	出土層・遺構	説明	参考	回数	実測
Z3-2 瓦器	Ⅲ	B10.4	a2.3	口縁部にかけて丸く内湾。底部全 体に丸底あり	口縁部にかけて丸く内湾	12 層 (内面) ハケ調整・ヨビナデ(外面) 底面～ 側面ヨビサエ・ヨビナデ	外面調整型。	回数 9	83	
Z3-3 土師器	Ⅲ	B11.0	a2.4	口縁部にかけて丸く内湾	12・11 層 (内面) 静止ヨビ調整(不定方向)・ヨビナデ(外 面) 脱離・側面ヨビサエ・ヨビナデ	底面内面削離		15		
Z3-4 土師器	Ⅲ	A7.6	a1.0	口縁部にかけて直角的外輪。全 体に丸底	12・11 層 (内面) 制作ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	底部内面削離	回数 9	12		
Z3-5 土師器	Ⅲ	A7.6	a1.0	口縁部にかけて直角的外輪。全 体に丸底	12・11 層 (内面) 制作ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	底部内面削離	回数 9	13		
Z3-6 土師器	Ⅲ	A7.3	a1.3	口縁部にかけて外反気味	12・11 層 (内面) 反転ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	底面内面削離。2 次焼 成(黄色・深・褐化)		14		
Z3-7 土師器	Ⅲ	A7.8	a1.4	口縁部にかけて外反気味	12・11 層 (内面) 反転ハケ調整・ヨビナデ(外面) 側面 ヨビヨリヨビサエ・ヨビナデ	底面内面削離。2 次焼 成(黄色・深・褐化)	回数 9	16		
Z3-8 瓦器	Ⅲ	A10.5	a2.2	口縁部にかけて丸く内湾。端部 面に凸み出されて窓に建立づ き	12・11 层 (内面) ヨビヨリヨビサエ・ヨビナデ(外面) 制作	粘土過剰による	回数 9	17		
Z3-9 瓦器	Ⅲ	A10.4	a2.4	口縁部にかけて直角的外輪。端 部内面に舟形肥厚	12・11 层 (内面) 静止ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	外面粘土過剰による	回数 9	18		
Z4-1 土師器	Ⅲ	A7.2	a1.0	口縁部にかけて幅広な輪。端部丸 底あり	023 土坑 (内面) ヨビサエ・ヨビナデ(外面) 側面ヨビオ サエ・ヨビナデ	底部内面削離		163		
Z4-2 土師器	Ⅲ	B8.2	a2.2	口縁部にかけて外反気味	023 土坑 (内面) ヨビサエ・ヨビナデ(外面) 側面 ヨビヨリヨビサエ・ヨビナデ	底部内面に壓		19		
Z4-3 土師器	Ⅲ	A8.4	a1.1	口縁部にかけて僅かに外反気味	023 土坑 (内面) ヨビヨリヨビサエ・ヨビナデ(外面) 側 面ヨビオサエ・ヨビナデ	底部内面削離	回数 9	20		
Z4-4 土師器	Ⅲ	B7.0	a2.3	口縁部にかけて幅広。端部丸底 あり	023 土坑 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	へそ部		160		
Z4-5 土師器	Ⅲ	B15.8	b2.7	口縁部に「丁字状」で幅広。端部直立。 側面窓あり	023 土坑 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	側面内蓋身立つ		22		
Z4-6 土師器	Ⅲ	B8.0	a1.2	口縁部にかけて幅広外反。端部内 窓あり	023 土坑 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	内面に施状有		160		
Z4-7 瓦器	Ⅲ	B11.0	a2.3	口縁部にかけて丸く内湾	023 土坑 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	粘土過剰による。底 部内窓有		21		
Z4-8 陶器	Ⅳ	C6.1	s3.1	高台断面は直角形。中央突起	023 土坑 (内面) ロクロ調整・施輪(外面) 施輪第2ビ テル	裏り底。透視地	回数 9	23		
Z4-9 吉縄	Ⅳ	B16.0	s4.9	口縁部にかけて丸く内湾。端部丸 底あり	023 土坑 (内面) 吉縄・内縫・施輪	底堅空。内縫連続	回数 9	168		
Z4-10 吉縄	Ⅲ	C7.0	s2.8	高台や外延。底部ほぼ水平	023 土坑 (内面) 吉縄・外縫・施輪	底堅空。見込みに花文	回数 1	24		
Z4-11 瓦質土器	Ⅲ	B23.2	s5.7	口縁部内縫。端部平底	023 土坑 (内面) ヘラナデ(外面) 側面ヘラケズリ	側面内面に壓	回数 9	25		
Z4-12 瓦質土器	火鉢	B36.0 (内 壁)	a13.5	口縁部にかけて直角的に外輪。端 部内窓有	(内面) 側面ヨビ調整・ヨビナデ(外面) ヘ ラケズリ	脚部上辺に花文	回数 9	33		
Z4-13 石製品	石器	B33.0	b4.2	口縁部にかけて僅かに内湾。端部 外縫り込まれる直角	023 土坑 (内面) 側面ケズリ(外面) 側面ケズリ	用石器		62		
Z4-14 施輪	儀	B34.0	b6.8	端部外方に折り重ねた玉縁口縁 部。端部窓	(内面) 側面ヨリカズリ・側面ケズリ(外面) 口縫端部の折り返し横 裂	171				
Z4-15 土師質土器	儀	B49.0	b4.8	口縁部にかけて直角。端部断面直 形。端部平底	(内面) ハケ調整・ヨリカズリ(外面) 内面ハケメス～0本/1 cm		173			
Z4-16 土師器	Ⅲ	A6.9	a1.1	口縁部にかけて外反気味	024 濾 (内面) ヨビサエ・ヨビナデ(外面) 側面ヘラク セ・側面ヨリヨビサエ・ヨビナデ	底部内面削離		27		
Z4-17 瓦器	Ⅲ	B11.2	a2.1	口縁部にかけて丸く内湾。端部 に窓あり	024 濾 (内面) ヨビサエ・ヨビナデ(外面) 側面	粘土過剰による。動 内チマー付立つ		28		
Z4-18 瓦質土器	瓦器	B21.0	b4.1	口縁部にかけて丸く内湾。端部平 底あり	024 濾 (内面) 口縫端部ヨビナデ(外面) 側面ヘラク セ	底堅空。口縫端部外間に 積む		30		
Z4-19 吉縄	Ⅳ	B13.6	s4.5	口縁部にかけて丸く内湾。端部 窓あり	024 濾 (内面) 吉縄・施輪	吉縄空。吉縄端部に 積む	回数 9	29		
Z4-20 土師器	Ⅲ	B7.6	a1.3	口縁部にかけて丸く外輪。端部丸 底あり	(内面) 静止ヨビナデ・ヨリヨビナデ(外面) ヨビサエ・ヨビナデ	底部内面削離		69		
Z4-21 土師器	Ⅲ	B13.0	b2.7	口縁部にかけて僅かに内湾気味。 端部内窓有	10 層 (内面) 静止ヨビナデ・ヨリヨビナデ(外面) ヨビサエ・ヨビナデ	側面ヨビ調整・ 白色系		46		
Z4-22 土師器	Ⅲ	B10.0	a1.7	口縁部にかけて僅かに内湾気味。 端部内窓有	10 层 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	外面調整型。		71		
Z4-23 土師器	Ⅲ	B14.0	b4.1	口縁部にかけて僅かに内湾。端部 直立突起	10 层 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	内面全体に壓		70		
Z4-24 土師器	Ⅲ	B14.4	a2.3	口縁部にかけて丸く内湾。高台筋 面直方形	10 層 (内面) 施輪(外面) 施輪	口縫端部直方形。底 部内窓	回数 2	47		
Z4-25 土師器	Ⅲ	B15.0	b5.5	横丸型。端部に対する白縁や大 きい	10 层 (内面) 施輪(外面) 施輪	横丸型。口縫端部内面 に窓		72		
Z4-26 土師器	Ⅲ	C5.6	s3.8	高台断面は半円形い方向。直部厚 さあり	10 层 (内面) 施輪(外面) 施輪	側面端部直方 形		74		
Z4-27 土師器	瓦器	B32.6	s6.8	口縁部にかけて直角的に外輪。端 部内窓有	10 层 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヘラナデ・ヨ ビナデ	側面端部直方 形		50		
Z4-28 土師器	瓦器	B4.7.5	9.8	丸瓦端部の端部。直面端部から 2cmへカズリによる山凹り	10 层 (内面) ヨビナデ(外面) 側面ヨビヨリヨ ビナデ	側面端部直方 形・半干倒斜		75		
Z4-29 土師器	Ⅲ	A7.7	a1.3	口縁部にかけて僅かに内湾。端部 つまみ上げにより直立突起	10・9 层 (内面) 静止ヨビナデ(外面) 側面ヨビオサエ・ ヨビナデ	動土内チマード付立つ		63		

固 定 物 名	種類	形 状	口 径 幅 合	高 さ 度 合	形状	出土場 所・遺 跡	測定	参考	参考 文献 番 号	実測 高 さ
29 2 土師器 盆 B11.0 a2.1	口縁部に突出して立上がり。口縁部にかけて外輪。	10×9 嵌	(内面) ユビテア・ユビオサエ (外面) 亂芦 白色系。ユビテアによ る粘土引き目	66						
29 3 土師器 盆 B11.0 a2.0	口縁部にかけて直腹の外輪。端 部丸みあり	10×9 嵌	(内面) ユビテア (外面) 乱芦・脚部ユビオサエ	口縁部内面に乳状品 物	67					
29 4 土師器 盆 A7.0 a1.2	口縁部にかけて直腹の外輪。端 部内面に突起あり	10×9 嵌	(内面) 回転ハクモ調整・静趾ハクモ調整 (外面) ハケメ2本／1cm	ハケメ2本／1cm	64					
29 5 土師器 盆 A6.8 a1.2	口縁部下部に凹により直腹。底足。底足下部は直角	10×9 嵌	(内面) 回転ハクモ調整・静趾ハクモ調整 (外面) ハケメ4本／1cm。 回版10	底足内面に乳状品 物	68					
29 6 土師器 盆 B9.4 a1.5	口縁部にかけて直腹の内側に弧く立 上がる。	10×9 嵌	(内面) ユビテア (外面) 乱芦・脚部ユビオサエ・ユビナデ	脚部内面凸む	回版10	65				
29 7 土師器 盆 B7.4 a1.1	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部は平面	9 嵌	(内面) 静趾ハクモ調整 (外面) 乱芦・脚部ユビナデ	乱芦内面開拓	59					
29 8 土師器 盆 B10.8 a2.5	口縁部にかけて丸く立 上がり。底 体に丸みあり	9 嵌	(内面) ユビテア (外面) 乱芦・脚部ユビナデ	底芦内面開拓	56					
29 9 土師器 盆 A7.4 a1.1	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部つま上より直立ち	9 嵌	(内面) 回転ハクモ調整・静趾ハクモ調整・ユビテア (外面) 亂芦・脚部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ3～6本／1cm。 亂芦内面開拓	回版10	54				
29 10 土師器 盆 A7.4 a1.0	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部やや上折れ	9 嵌	(内面) 亂芦ハクモ調整・ユビテア (外面) 亂芦・脚部ユビナデ	ハケメ2本／1cm。 亂芦内面開拓	53					
29 11 古瓦土器 瓢盆 B25.0 b6.6	口縁部にかけて丸い底なし。	9 嵌	(内面) 亂芦ハクモ調整 (外面) ハケモ調整・脚部ユビナデ	口縁部の立ち上がり別。 脚部内面開拓	59					
29 12 古瓦土器 瓢盆 B18.6 b6.0	中や小型品。口縁部にかけてやや 内湾。底部は直角又	9 嵌	(内面) 脚部調整 (外面) 亂芦・ハクモ	小型。 頂口6本／1cm。 2次焼成(変色)	151					
29 13 古瓦土器 瓢盆 B33.0 b6.0	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部上部突出。下部出 手	9 嵌	(内面) ハクモ調整・ユビテア・瓢盆 (外面) 頂口5～7本／1cm	51						
29 14 古瓦土器 瓢盆 — b12.0	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部内面に突出	9 嵌	(内面) ユビテア (外面) 脚部チエガキ	脚部内尖	回版10	51				
29 15 古瓦 盆 B10.0 a3.5	脚部の下部縁部にかけて僅かに斜 傾増す	9 嵌	(内面) 脚部 (外面) 斜傾	脚部内面運搬文	原色1。 原色2	60				
29 16 古瓦 楼 C5.7 b4.2	高台斜面直角。底部厚壁あり	9 嵌	(内面) 脚部 (外面) 斜傾	高台脚部外面削り込み	原色2	57				
29 17 古瓦 楼 C3.8 h1.8	高台斜面直角。底部は厚手平	9 嵌	(内面) 脚部 (外面) 斜傾 (下部) ハラケズリ・ 斜傾	高台脚部外面削り込み	58					
30 1 古瓦土器 盆 (平) B40.6 h30.5 6.17mm	口縁部肥厚し立趾。脚部最大	022 球體	(内面) 脚部ハクモ調整 (外面) 亂芦平行タ キー	30～2×同個体	回版10	250				
30 2 古瓦土器 盆 (平) E29.0 h22.9	前部丸く脚部との間不規	022 球體	(内面) 脚部タハツ・此底ヨコカケ (外面) 亂芦平行タキ・ハラケズリ	30～1×同個体	回版10	249				
30 3 古瓦土器 大鉢 (付) B35.6 (付) a14.0	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部内側に絞出する	022 球體	(内面) 脚部ヨコハクモ調整 (外面) 脚部ヨコ ハラケズリ	口縫部外山花文(田耕)。 頂色3	11					
30 4 古瓦 盆 B10.4 a6.6	口縁部にかけて直立し。底部内側 に肥厚	第5面	(内面) 脚部ハクモユビナデ (外面) 脚部一 次脚部ユビナデ	算出内面に埋	原色1	49				
31 1 石割器 磐石 長 26.8 幅 1.1mm	平面にはほぼ直角方、厚さ均一 4mm	019 土竈	(内面) 研磨されている (側面) 研磨され 研磨削。 2次焼成	52						
32 1 土師器 盆 B6.4 a1.0	口縁部にかけて僅か立ち上がり。薄 部上部に斜傾あり	8 嵌 (横)	(内面) ハクモ調整・ユビテア (外面) 脚部ユ ビサエ・ユビテア	ハケメ2本／1cm	5					
32 2 土師器 盆 B7.0 a1.0	口縁部にかけて僅か立ち上がる。薄 部上部に斜傾	8 嵌 (横)	(内面) 乱芦 (外面) 脚部ユビオサエ	脚部内チャート裏面	回版11	6				
32 3 土師器 盆 B14.0 b2.0	口縁部にかけて直腹の外輪。脚 部が空	8 嵌 (横)	(内面) ユコミキキ (外面) 脚部ユビオサエ	内外面とも調整不明	4					
32 4 土師器 盆 B11.8 a1.8	口縁部にかけて直腹の外輪。脚 部 (横) (上) (下) に斜傾	8 嵌 (横)	(内面) 亂芦ヨコカギ・ヨコミキギ (外面) 脚部 第二内斜右側	白色系。第二内斜右側	3					
32 5 古瓦土器 瓢盆 B30.5 b6.3	口縁部にかけて直腹の外輪し。 瓢盆の底面に凸起がある	8 嵌 (横)	(内面) ヨコハナデ・ユビテア	脚部ハクモ調整・挂具 (外面) 脚 頂口3～5本／1cm	10					
32 6 土師質土器 大鉢 (付) B33.1 (付) b6.0	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部内側に平行に肥厚	8 嵌 (横)	(内面) 脚部ヨコハクモユビナデ (外面) 脚部ハラケズリ	2次焼成(肥厚・肥直)。 頂口2	2					
32 7 瓢器 楼 B11.8 b6.5	口縁部にかけて僅かに反曲。脚 部 (横) (上) (下) の連続窓	8 嵌 (横)	(内面) 脚部第一脚部ハクモユビナデ (外 面) 脚部第一脚部ユビナデ	脚部に初期の長い肥厚 文。地滑不規	回版11	82				
32 8 陶器 (灰陶) 大鉢 B34.2 a8.7	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部内側に斜傾。脚部の粗面が有る	8 嵌 (横)	(内面) 脚部第一脚部ハクモ調整 (外面) 脚部ハラケズリ。 2次焼成(灰陶・肥直)。 頂口3	脚部ハラケズリ。 2次焼成(灰陶・肥直)。 頂口3	1					
32 9 陶器 (灰陶) 楼 C6.0 b4.9	丸窓。底部は僅かに肥厚し。脚 部は方角。脚部丸窓あり	8 嵌 (横)	(内面) 脚部 (外面) 斜傾	脚部ハラケズリ。 脚部外面運搬文	9					
32 10 古瓦 楼 B14.0 a7.2	底部は高さあり。高さは最高 7cm。	8 嵌 (横)	(内面) 脚部 (外面) 脚部ヨコハラケズリ・ 脚部ヨコハクモ	脚部外面運搬文。 2次 焼成(曳引)。	回版11	8				
36 1 土師器 盆 A6.4 a1.0	口縁部にかけて僅か外輪。底 部平	8～6層	(内面) 静趾ハクモ調整・ユビテア (外面) 脚 部ユビサエ・ユビテア	ハケメ5本／1cm	206					
36 2 土師器 盆 A6.2 a1.0	口縁部にかけて広く外輪。底 部平	8～6層	(内面) ユビテア・ユビテア (外面) 脚部ユビテア・部分ヨコハクモ	外輪粘土培養上施覆	207					
36 3 土師器 盆 A7.8 a1.5	口縁部にかけて直腹の外輪。底 部肥厚	8～6層	(内面) ユビテア (外面) 脚部ヨコハクモ	底面内面開拓	回版11	198				
36 4 土師器 盆 B13.0 b2.2	口縁部にかけて丸く外輪。底 部平。 内面の直・脚部端で斜立つ	8～6層	(内面) 静趾ユビナデ (外面) 亂芦・脚部ユビサエ・ユビテア	口縫部・脚部の小破片	195					
36 5 土師器 盆 A8.8 a1.9	口縁部にかけて僅かに外輪。底 部平	8～6層	(内面) ユビテア (外面) 脚部ヨコハクモユビサエ・ユビテア	乱芦内面開拓。 2次焼 成(脚部・乱芦)	197					
36 6 土師器 盆 A7.4 a1.9	全体にひびき。口縁部にかけて外 脱する底。全体に直角外輪する底 分あり	8～6層	(内面) ユビテア (外面) 脚部ユビオサエ・ ユビテア	乱芦内面開拓	200					

調査年	遺物名	層別	面積	口徑	器高	形状	出土層・面・遺物	説明	参考	回収場所	実測値	
36	土器器	Ⅲ	A6.3	a1.0		口縁部にかけて丸く外傾。底部丸	8~6層 (内面) 口輪ハケ調整・口輪スピナデ (外面)	ハケメ7~10本/1cm	回版11	208		
36	土器器	Ⅲ	A6.5	a1.0		口縁部にかけて丸く内傾。底部丸	8~6層 (内面) 脚走ハケ調整・口輪ハケ調整・ヨビ	ハケメ11本/1cm		210		
36	土器器	Ⅲ	A6.9	a1.0		口縁部にかけて丸く外傾。底部丸	8~6層 (内面) 静止ハケ調整・口輪スピナデ (外面)	ハケメ12~14本/1cm		196		
36	土器器	Ⅲ	A7.2	a0.9		圓筒丸い。口縁部にかけてやや内傾底。底部上丸	8~6層 (内面) 口輪ハケ調整・ヨビハケ調整 (外面)	ハケメ9個/1cm、ハケ部スピナデ・ヨビハケ	ハケメ9個/1cm、ハケ部スピナデ・ヨビハケ	回版11	88	脚部内側削
36	土器器	Ⅲ	B1.22	a2.5		口縁部にかけて直角的に外傾。端	8~6層 (内面) ヨビハケ調整・ヨビハケ (内面) 直	2次削成 (直)		212		
36	瓦器	Ⅲ	B7.5	a1.1		口縁部にかけて外傾。底部丸底	8~6層 (内面) ハケ調整・ヨビナデ (外面) 瓦面一			193		
36	瓦器	Ⅲ	A8.3	a1.1		口縁部にかけて直角的に外傾。端	8~6層 (内面) 口輪ハケ調整・静止ハケ調整・ヨビ	ハケメ12~17本/1cm	回版11	213		
36	瓦器	Ⅲ	B8.4	a1.4		口縁部にかけて丸く内傾。底部丸	8~6層 (内面) ヨビハデ・ヨビキ (削り) (内面) ヨビ			194		
36	瓦器	Ⅲ	A8.2	a1.4		口縁部にかけて直角的に外傾。端	8~6層 (内面) 静止ハケ調整・ヨビハケ調整・ヨビ (外面) 丸底一部ヨビオサズ・スピナ	ハケメ4本/1cm	回版12	211		
37	瓦質土器	火鉢	E23.0	b6.7		底部幅広に丸底あり。脚部断面	8~6層 (内面) 脚部スピナデ (外面) 脚部ヘナダ・ヨビ			204		
37	瓦器	瓦器	E29.0	b9.0		口縁部はぼく立	8~6層 (内面) ヨビナデ・脚 (外面) 脚部ヨビナデ			81		
37	陶器(灰陶)	大皿	E34.4	b8.1		口縁部にかけて直角的に外傾。端	8~6層 (内面) 脚部・脚部ヨビナデ (外面) 陶器			205		
37	青磁	梅	C5.4	b2.5		丸盤型。全体に丸	8~6層 (内面) 陶輪 (外面) 陶輪	青白磁外周削り込み	削れ2	201		
37	青磁	梅	C5.6	b2.9		丸行ぐ。断面方形。外側から削	8~6層 (内面) 陶輪 (外面) 陶輪	青白磁。高台内に朱色	削れ2	203		
37	青磁	梅	B13.0	a6.7		丸盤型。口縁部にかけて丸く内傾。	8~6層 底部削りかぶせる	高行内に粘土被 合せ付	青白磁外周削り込み	削れ2	202	
37	青花	皿	A9.4	a2.4		口縁部にかけてやや内傾底。底部	8~6層 脚から削る	(内面) 朱色 (外面) 茄皮	鼠跡斑。脚部外周	削れ2	200	
37	青花	皿	B11.8	a2.4		口縁部にかけてやや内傾底。端	8~6層 端部外周	(内面) 朱色 (外面) 茄皮	鼠跡斑。見込みに墨文	削れ2	214	
37	青花	皿	B12.6	a2.7		口縁部にかけてやや内傾。底部削	8~6層 8~外底	(内面) 朱色 (外面) 茄皮	鼠跡斑。脚部外周。是 込みに墨文	削れ2	199	
37	瓦器	丸瓦	開口10.0	a1.8		玉縁。表面凹凸部をカズリにより	8~6層 平頂	(内面) 玉縁カズリ。底面カズリ ヘラカズリ (内面) タキナ・ヨビナデ・ヘラ カズリ	厚2.6mm:底部1.5cm: 玉縁		216	
38	土器質土器	器蓋	B16.8	b7.1		口縁部にかけて内傾。両側短く土	020理塵	(内面) 脚部ヘカズリ (外面) 脚部ヘカ ズリ	小里。剥離		152	
38	土器質土器	器蓋	B34.0	b49.0		玉縁の縫隙の折り戻しが強く膨ら	020理塵	(内面) 脚部ハケ調整 (外面) 脚部平行タ クチ	全形上部削除	回版12	248	
42	土器器	器	A8.6	a2.0		口縁部にかけて外傾。底部丸底	5層	(内面) ハケ調整・ヨビナデ (外面) 脚部ヨ ビナデ・ヨビナデ	底部内側削		175	
42	土器器	器	A6.4	a2.1		口縁部にかけて直角的に外傾。全	5層	(内面) ヨビナデ (外面) 脚部ヘカズリヨ ビナデ	手舟。内面中央に擦穴		176	
42	青花	皿	B9.8	a2.6		口縁部にかけて内傾して立ち上	5層	(内面) 朱色 (外面) 茄皮	口輪部に瘤		178	
42	土器質土器	器	B33.0	a8.3		口縁部にかけて直角的に外傾。端	5層	(内面) 脚部・口縁部ヘカズリ (外面) 脚部	2次削成 (化水・削)		180	
42	土器質土器	建水	B23.0	b5.5		口縁部にかけてやや内傾。底部肥	5~4層	(内面) 脚部・口縁部ヘカズリ (脚部カズリ に沿う) (外面) 脚部ヘカズリ。口輪部ヒ ダ			181	
42	石器類	砾石	面積8.3	3.0		厚層灰粗粒面に複数	5~4層	(内面) 灰粗粒面のうち5面は非常に擦れて いた。	湖底泥質		179	
43	土器器	器	A8.1	a1.7		口縁部にかけて直角的に外傾。口	016土器	(内面) ヨビナデ (外面) 脚部ヨビオサエ ヨビナデ	底部の表面削	回版13	79	
43	土器器	器	B13.0	a2.5		口縁部にかけて丸く外傾。底部丸	016土器	(内面) 静止ハケナデ・ヨビスピナデ (外面)	底部内面削	回版13	76	
43	土器器	器	A6.8	a1.0		口縁部にかけて丸く外傾。口輪部	016土器	(内面) ヨビハケ調整・静止ハケ調整 (外面)	ハケメ12本/1cm,	回版13	78	
43	土器器	器	A6.8	a1.0		口縁部にかけて丸く外傾。底部は	016土器	(内面) 口輪ハケ調整 (外面) ヨビナデ	底部外にも有機物付着	回版13	77	
43	瓦器	瓦	A8.0	a1.0		口縁部にかけて丸く外傾	016土器	(内面) 口輪ハケ調整・ヨビナデ、底部スピナ セ	底部外にも有機物付着	回版13	184	
43	瓦器	瓦	B7.6	a1.2		口縁部にかけて内傾底。底部は	016土器	(内面) 有機物付着の有機物のため調整不確 定 (外面) 口輪部ヘカズリヨビナデ、底部スピナ セ	底部外にも有機物付着		187	
43	瓦器	瓦	B7.6	b1.0		上がり。底部前面削り	016土器	(内面) 脚部ヨビナデ・ヨビオサエ	底部外にも有機物付着		250	
43	瓦器	瓦	A7.6	a1.0		口縁部にかけて丸く外傾	016土器	(内面) 脚部ヨビナデの有機物のため調整不確 定 (外面) 口輪部ヘカズリヨビナデ、底部スピナ セ	底部外にも有機物付着	回版13	186	

固 定 物 名 称	種 類	規 格	口 径 mm	高 さ mm	状 況	出土場 所・ 面・ 遺 跡	調 査	考 察	固 定 率 %	実 際 率 %
43 9 瓦器	器	A7.6	a1.0	口縁部にかけて短く内側気味 上がり、端部正面出刃り	016 土器 部	(内面) 離納付着の有機物のため調整不明 前	底部外にも有機物付 着	同版 13	185	
43 10 瓦器	器	A7.8	a1.2	口縁部にかけて短く内側気味 上がり、端部正面出刃り	016 土器 部	(内面) 口縁部付着の有機物のため調整不明 前	底部外にも有機物付 着	同版 13	251	
43 11 瓦器	器	A7.8	a1.1	口縁部にかけて短く外傾、端部正 面出刃り	016 土器 部	(内面) 離納付着の有機物のため調整不明 前	底部外にも有機物付 着	同版 13	252	
43 12 瓦器	器	B7.6	a1.1	口縁部にかけて短く外傾	016 土器 部	(内面) 離納付着の有機物のため調整不明 前	底部外にも有機物付 着	同版 13	254	
43 13 瓦器	器	A8.0	a1.0	口縁部にかけて直角的に外傾 上がり	016 土器 部	(内面) (外面) 離納付着の有機物のため調整不明 前	底部外にも有機物付 着	同版 13	186	
44 1 亂器	器	B32.0	a10.3	口縁部にかけて直角的に外傾、端 部立込	004 土器 部	(内面) ピビナダ・ハケ調整・櫛目「外面」 前	離納付 着	同版 182		
44 2 亂器	器	瓦器 26.5 13.5	13.5	鳥居垣倒設・玉垣端部手平	004 土器 部	(内面) 畦垣端タリキ・タテハナダ「外面」 玉垣端・筒溝端の内側	玉垣端内側ヨコ幅 9 多 半	同版 153		
44 3 亂器	器	離納瓦 瓦器 18.2 17.9	17.9	離納瓦「△」字状	004 土器 部	(内面) 玉垣ヨビナダ・筒溝ヨコハラケズ 9	2次焼成(未化)	同版 215		
45 1 瓦器	器	瓦器 28.2 23.4	23.4	離納端部は等しい	007 (A) 通	(A) (内面) ピビナダ・ハケ調整・櫛目「内面」 前	ハケメ 1.9~2.2cm	同版 14	174	
50 1 土師器	器	A6.0	a1.2	口縁部直立気味、端部丸味あり	2層	(内面) 駆走ハケ調整・ピビナダ「外面」或 「内面」駆走ヨビナダ・ヨビナダ	駆走メ 3本/1cm、底 部内側削除	同版 108		
50 2 瓦器	器	A6.6	a1.2	口縁部にかけて短く外傾、口縁部 端部丸味	2層	(内面) ピビナダ・ヨビナダ「外面」或 「内面」ヨビナダ・ヨビナダ	底部内側削除	同版 109		
50 3 瓦器	器	A6.9	a1.2	口縁部にかけて短く外傾、口縁部 端部丸味あり	2層	(内面) 駆走ハケ調整・ユビオサエ「外面」 9	2次焼成(未化)	同版 106		
50 4 亂器	器	B33.0	b6.0	口縁部直立に傾き、端部に割れ	2層	(内面) ヨビナダ・櫛目「外面」ハケ調整	離納付 着	同版 80		
50 5 香炉	器	A12.1	a7.0	丸型。高台は直さを保ち断面長 方形	2層	(内面) 驅走「外面」施釉	耀州窯、底部外側簡單 文	原色 1	100	
50 6 香炉	器	B13.0	b6.0	口縁部にかけて丸く内側し、端部 丸味あり	2層	(内面) 透明感「外面」采束・透明白	底部外側簡單文、2 次 燒成	同色	111	
50 7 香炉	器	E14.0	b6.2	高台は低く表面三角形	2層	(内面) 施釉「外面」施釉	耀州窯	原色 1	112	
51 1 土師器	器	A6.4	a0.9	口縁部にかけて短く外傾、端部直 上がり	001 盆	(内面) 取走ハケ調整・静止ハケ調整「外面」 9	ハケメ 7~8本/1cm	同版 162		
51 2 土師器	器	A6.7	a1.2	口縁部にかけて内側して短く立ち がる	001 盆	(内面) 駆走ハケ調整・取走ハケ調整「外面」 9	ハケメ 6本/1cm	同版 166		
51 3 瓦器	器	B10.6	a2.0	口縁部にかけて丸く内側、端部中 央位	001 盆	(内面) 駆走ハケ調整「外面」駆走ヨビナダ 2.5ビナダ	ハケメ 7~12本/1 cm	同版 170		
51 4 香炉	器	A13.2	a6.1	丸型。高台はやや低く断面方形。	001 盆	(内面) 施釉「外面」施釉	高足窯、底部外側簡單 文	同色	110	
51 5 香炉	器	C5.1	b3.6	口縁部端部は丸く削除	001 盆	(内面) 施釉「外面」施釉	同安窯、見込梅花文 原色	115		
51 6 香炉	器	B14.0	b5.5	口縁部にかけて丸く内側、端部は 平頭	001 盆	(内面) 施釉「外面」施釉	耀州窯、見込梅花文 原色	167		
52 1 亂器	器	昇戸瓦 瓦器 35.0	28.5 3.4cm	横幅の変化ぼなし、厚さ 3.0~ 3.4cm で引く	001 盆	(内面) 平行タリキ・タテハラケズ「内面」 タテハラケズ	タタキメ 3本/1cm	同版 154		
53 1 土製品	器	(?)	B7.0	b4.2	腹側は胴下平らは三脚埋め	第1層	(内面) 駆走ヨビナダ「外面」駆走ヨビナ ダ・タテハラケズ	動土の跡跡多点、2 次 燒成(未化)	114	
53 2 土師質土器	器	E18.2	b7.3	底部や丸味あり	003 土坑	(内面) ハケ調整「外面」駆走ナメタキ	2次焼成(未化)	同版 183		
54 1 香炉	器	C3.4	b1.5	瓦基器荒底	1 層 (内面)	豪材・透明白、高白質材焼き取り「外 部」と「内面」	瓦窯内火葉文	同版 14	113	
54 2 香炉	器	B23.0	a11.1	口縁部にかけて丸く内側、口縁部 輪花	1 层 (内面)	口縁部丸味あり織めて平滑 9	耀州窯、底部内側簡單 文	同版 14	156	
54 3 開口(灰地)	器	C5.5	b4.8	丸台型。高台低い 長脚土	1 层 (内面)	(内面) ロクソ露蓋「外面」ロクロ露蓋	高台内口跡 原色 3	177		

【凡例】

口徑ほか A: 計測口径、B: 深元口径、C: 計測高台径、D: 深元高台径、E: 深元底径

測量ほか a: 全高、b: 厚高

図 版



青磁



青磁

原色図版二
(上) 青磁
(下) 青磁、青花



青磁



青磁、青花



灰釉陶器



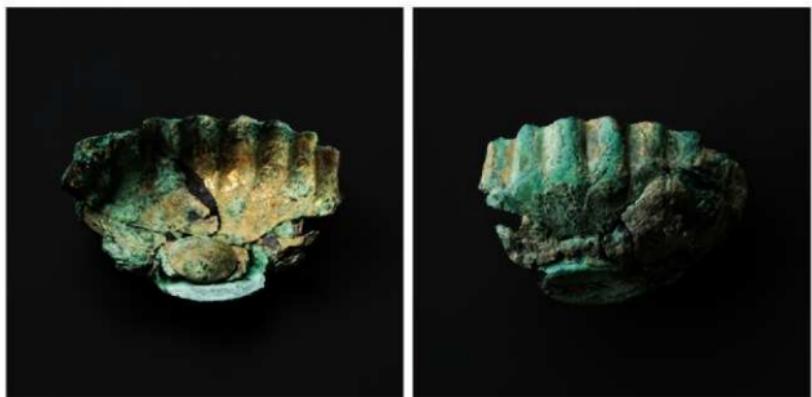
火鉢

原色図版四

(上) 錢貨 (下) 金箔貼装飾品



錢貨



金箔貼装飾品 (55-1)

図版一 (上) 第一面 (下) 第二面



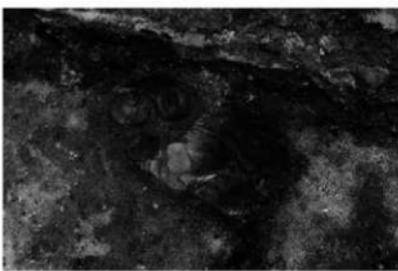
第1面



第1面 木舞



第2面



第2面 016 土器群

図版一
(上) 第三面 (下) 第五面、第六面



第3面



第3面 022 埋甕



第5面



第6面

図版三 (上) 第七面、第八面 (下) 第九面、第一〇面



第7面



第8面



第9面



第10面

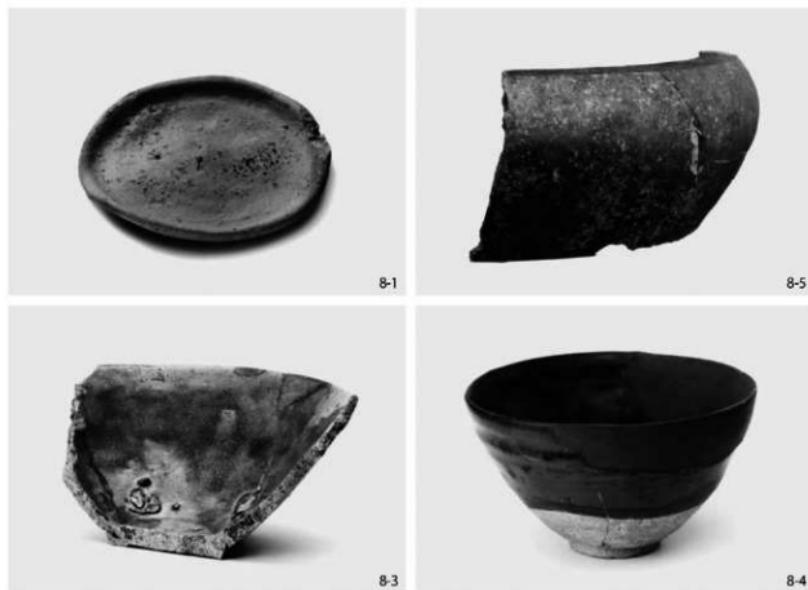
圖版四

(上) 一八層(燒土)、一八·一七層出土遺物



(下) 第一〇面出土遺物

18層(燒土)、18·17層出土遺物



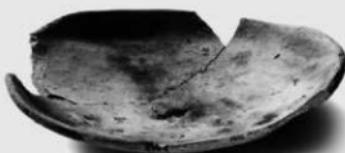
第10面出土遺物



10-1



10-5



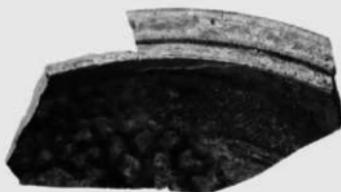
10-14



10-16



11-1



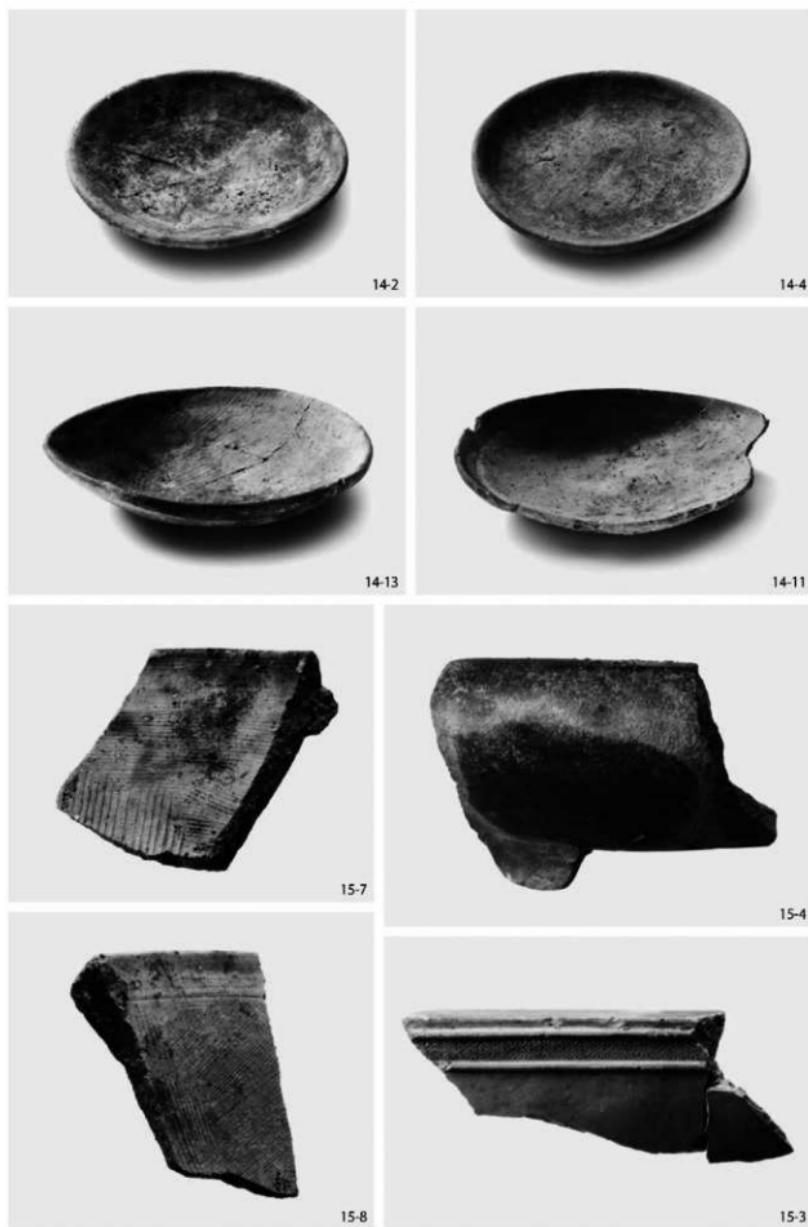
11-3



11-6



11-7



15 層出土遺物



19-9



19-13



19-10



19-15



19-22



19-20



19-19

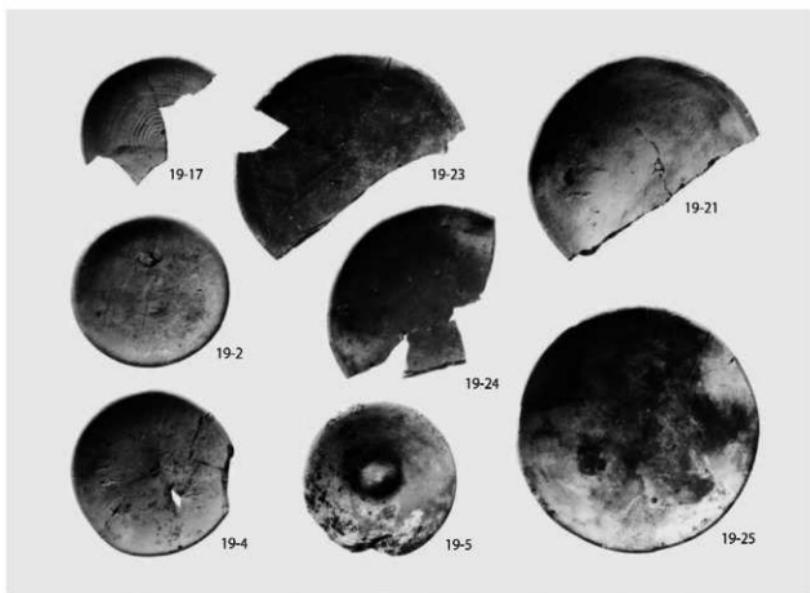


19-8

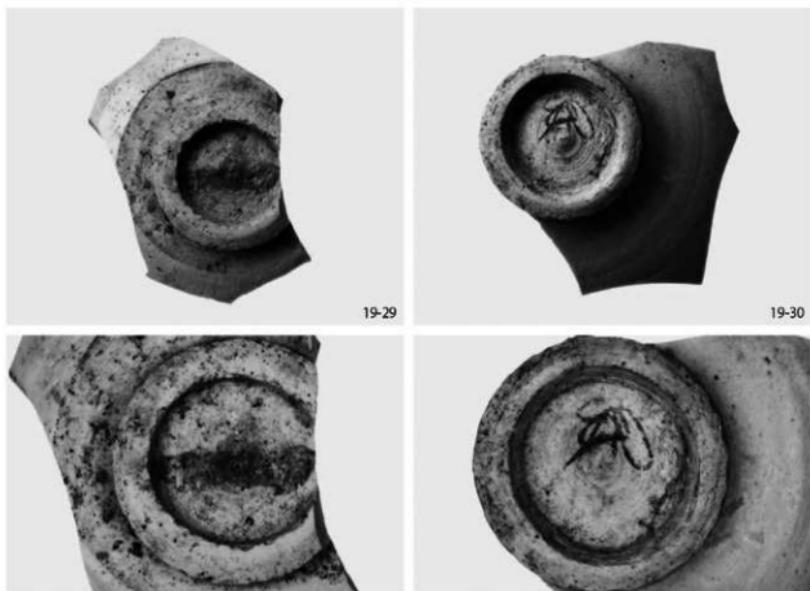
14層、13層出土遺物

図版八

(上) 一四層、一三層出土遺物 (下) 墨書 (一九一二九) と花押 (一九一〇)



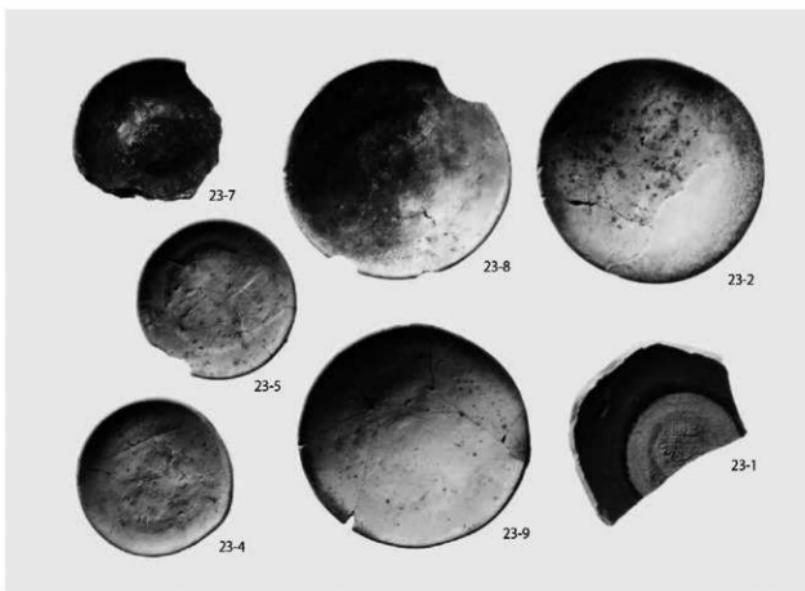
14層、13層出土遺物



墨書 (19-29) と花押 (19-30)

(上) 一二層、一二層出土遺物

(下) ○一二土坑・○一四溝出土遺物



12層、11層出土遺物



023 土坑・024 溝出土遺物

圖版一〇 (上)

一〇・九層、九層出土遺物

(下) 一二埋甕用甕



10・9層、9層出土遺物



022 埋甕用甕

図版二
八層（焼土）、八～六層出土遺物



32-2



32-7



32-10



32-8



36-10



36-7



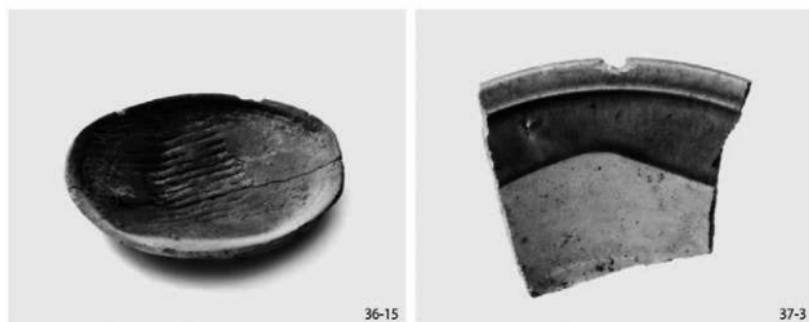
36-3



36-13

8層（焼土）、8～6層出土遺物

圖版二
(上) 八層(燒土)、八~六層出土遺物
(下) ○一○埋葬用甕



8層(燒土)、8~6層出土遺物



020 埋葬用甕

圖版一三 ○ 一六土器群（地鎮）出土遺物



43-4



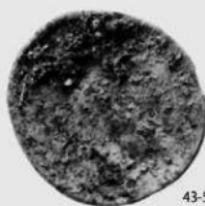
43-3



43-1



43-2



43-5



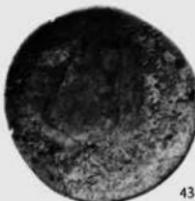
43-8



43-9



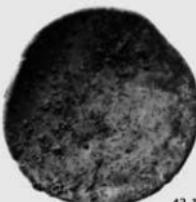
43-11



43-10



43-12



43-13

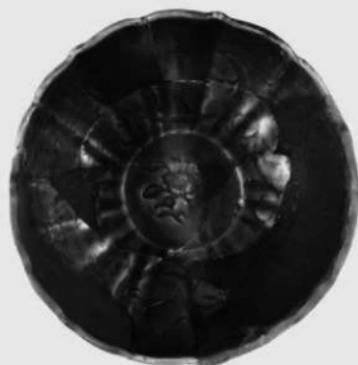
図版一四 ○○七（A）溝、○○一井戸、「大坂夏の陣」焼土出土遺物



45-1



52-1



54-2



54-1

007 (A) 溝、001 井戸、「大坂夏の陣」焼土出土遺物

報告書抄録

大阪府埋蔵文化財調査報告2020-1

堺環濠都市遺跡

—大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査—

発行 大阪府教育委員会

〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目
TEL 06-6941-0351(代表)

発行日 令和3年3月31日

印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所
〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号